

平成27年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成26年度決算）
文教警察企業分科会会議録

平成27年10月2日・5日～6日

場 所 第3委員会室

平成27年10月2日(金曜日)

午後1時1分開会

会議に付託された議案等

○議案第23号 平成26年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○議案第24号 平成26年度宮崎県電気事業会計
利益の処分及び決算の認定につ
いて

○議案第25号 平成26年度宮崎県工業用水道事
業会計利益の処分及び決算の認
定について

○議案第26号 平成26年度宮崎県地域振興事業
会計利益及び資本剰余金の処分
並びに決算の認定について

○報告事項

・平成26年度宮崎県公営企業会計(電気事業)

継続費精算報告書(別紙2)

・平成26年度宮崎県公営企業会計(工業用水道

事業)継続費精算報告書(別紙3)

出席委員(7人)

主	査	重	松	幸次郎
副	主	査	日	高博之
委	員	緒	嶋	雅晃
委	員	井	本	英雄
委	員	中	野	廣明
委	員	田	口	雄二
委	員	凶	師	博規

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	野 口 泰
警 務 部 長	新 島 健太郎
警務部参事官兼 首席監察官	鬼 塚 博 美
生 活 安 全 部 長	片 岡 秀 司
刑 事 部 長	黒 木 典 明
交 通 部 長	鳥 井 宏 一
警 備 部 長	金 井 嘉 郁
警務部参事官兼 警 務 課 長	永 野 博 明
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	神 坂 正 信
生 活 環 境 課 長	児 島 孝 思
総 務 課 長	小 野 博
警務部参事官兼 会 計 課 長	廣 澤 康 介
少 年 課 長	藤 川 寿 治
交 通 規 制 課 長	大 野 正 人
運 転 免 許 課 長	鍋 倉 幸 次

企業局

企 業 局 長	四 本 孝
副 局 長 (総 括)	梅 原 裕 二
副 局 長 (技 術)	満 留 康 裕
総 務 課 長	沼 口 晴 彦
経 営 企 画 監	森 本 誠 二
工 務 課 長	新 穂 伸 一
開 発 企 画 監	上 石 浩
電 気 課 長	喜 田 勝 彦
施 設 管 理 課 長	平 松 信 一
総 合 制 御 課 長	新 見 剛 介

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保 耕 史
議 事 課 主 事	八 幡 光 祐

○重松主査 ただいまから決算特別委員会文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります、分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査会において「他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けること」とする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

平成26年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○野口警察本部長 先日の常任委員会における

警察本部関係の議案審査につきましては、御審議をいただき、ありがとうございました。

引き続き、適正な警察行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

本日は、平成26年度の警察本部に係る決算の概要及び平成26年度に推進してまいりました主要施策について御説明させていただきます。

平成26年度一般会計の決算につきましては、予算額274億5,888万6,412円、支出済額272億672万3,503円であり、常に適正な予算執行に努めてまいったところであります。

また、平成26年度は、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げられた将来像である「安全な暮らしが確保される社会」の実現を目指し、「安全で安心なまちづくり」と「交通安全対策の推進」を施策の柱として、各事業に取り組んだところでございますので、これらについて御審議のほどをよろしくお願いいたします。

決算の概要と主要施策の成果についての説明は、お手元に配付しております決算特別委員会（分科会）の資料により、警務部長から具体的に説明をさせていただきます。

県警につきましては、今後も予算を有効かつ適正に執行するとともに、時代に対応した施策に取り組み、安全で安心な宮崎を目指し、努力していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○新島警務部長 それでは、私のほうから警察本部の平成26年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の平成26年度決算特別委員会資料をらんください。

まず、2ページをお開きください。平成26年度決算事項別明細総括表により、平成26年度の

決算の概要について説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額274億5,888万6,412円、支出済額272億672万3,503円、翌年度繰越額1,236万4,000円、不用額2億3,979万8,909円、執行率99.1%でありました。

それでは、目で不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきましては御説明するところですが、執行率が90%未満のものはございませんでした。

最初に、決算の明細につきまして、3ページをお開きください。

まず、(款)1警察費(項)1警察管理費(目)1公安委員会費につきましては、予算額1,394万4,000円、支出済額1,309万3,161円、不用額85万839円、執行率93.9%でありました。

公安委員会費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でありましたが、その不用額の主なものは、公安委員の報酬等の不用額であります。

次に、(目)2警察本部費につきましては、予算額215億4,681万8,412円、支出済額214億2,259万3,232円、不用額1億2,422万5,180円、執行率99.4%でありました。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でありましたが、その不用額の主なものは、職員手当等における退職手当等の減、共済費における早期退職者に伴う共済費の減、報償費における家族報償費等の減であります。

このうち、不用額の大きい、職員手当等における退職手当等の減につきましては、退職者は定年退職のほか、希望退職や死亡退職もことから、多目に予算を編成しておりましたが、最終的に1月以降、こうした退職者が少なかった

ことから不用額が生じたものであります。

次に、4ページに移りまして、(目)3装備費につきましては、予算額4億91万5,000円、支出済額3億8,736万6,595円、不用額1,354万8,405円、執行率96.6%でありました。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費でありませんが、その不用額の主なものは、需用費における警察車両維持費等の減であります。

警察車両維持費等の減につきましては、警察車両の維持に必要な燃料費の単価が安くなったことにより不用額が生じたものであります。

次の、(目)4警察施設費につきましては、予算額11億7,112万6,000円、支出済額11億5,835万1,507円、不用額1,277万4,493円、執行率98.9%でありました。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でありませんが、その不用額の主なものは、委託料における庁舎維持管理委託費等の減、工事請負費における庁舎維持管理工事費等の減、公有財産購入費における交番・駐在所土地購入額の減であります。

このうち、不用額の大きい交番・駐在所土地購入費の減につきましては、延岡駅交番及びえびの警察署管内の五日市駐在所用の土地を購入しましたが、特に延岡駅交番用の土地は280平米程度を購入する予定のところ、契約相手であるJRの売却できる面積が約240平米となったことにより不用額が生じたものであります。

次に、5ページに移りまして、(目)5運転免許費につきましては、予算額7億6,952万6,000円、支出済額7億6,234万3,262円、不用額718万2,738円、執行率99.1%であります。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費で

ありますが、その不用額の主なものは、需用費における運転免許事務関係消耗品等の減、委託料における運転免許事務委託等の減であります。

このうち、不用額が大きい運転免許事務関係消耗品費等の減につきましては、年度末における運転免許証の更新者が想定よりも少なく、IC免許証の購入費に不用額が生じたものであります。

最後に、6ページ目に移りまして、(項)2警察活動費(目)1警察活動費につきましては、予算額35億5,655万7,000円、支出済額34億6,297万5,746円、翌年度繰越額1,236万4,000円、不用額8,121万7,254円、執行率97.4%、繰越額を含めた執行率97.7%であります。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や、信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する費用であります。その不用額の主なものは、報酬における非常勤職員報酬の減、報償費における協力援助者の災害給付金等の減、旅費における費用弁償旅費等の減、需用費における留置人給食費等の減、役務費における警察電話通信費等の減、使用料及び賃借料における各種リース機材経費等の減、工事請負費における交通安全施設工事費等の減、負担金・補助及び交付金における暴力団排除活動支援事業費等の減であります。

このうち、不用額の大きい、需用費における留置人給食費等の減につきましては、留置人の給食費に不足が生じないよう、多くの予算を確保していましたが、結果的に留置人が多くなる事案がなかったことから、不用額が生じたものであります。

使用料及び賃借料における各種リース機材経費等の減につきましては、各種リース機器の執行残のほか、交通流監視用カメラの回線使用料

を見直したことによる執行残等により不用額が生じたものであります。

工事請負費における交通安全施設工事費等の減につきましては、信号機や標識・表示の工事における入札残等により不用額が生じたものであります。

以上で、平成26年度決算事項別説明を終わります。

続きまして、平成26年度主要施策の成果について御説明いたします。

平成26年度決算特別委員会資料の1ページ目にあります宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」(公安委員会関係)をごらんください。

警察本部におきましては、未来みやざき創造プランの施策体系のうち、「くらしづくり」の分野において、将来像として、「1 安全な暮らしが確保される社会」に位置づけられており、こちらの(1)では、安全で安心なまちづくり、(2)では、交通安全対策の推進という施策の柱に分類され、それぞれの基本的方向性に基づき、施策推進のための各種事業に取り組んでいるところであります。

それでは、お手元にあります別冊の平成26年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。

355ページをお開きください。

まず、1 安全な暮らしが確保される社会の(1)安全で安心なまちづくりにつきまして御説明いたします。

当該施策の目標は、県民一人一人が防犯意識を高めるとともに、行政・事業者・地域住民等が業種や世代を超えて犯罪の防止や安全の確保に必要な取り組みを行うことによって、高い規範意識ときずなが根づき、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりが推進される社会を目指

すものであります。

再度、先ほどの資料、横長の1ページもあわせてごらんください。

その中の基本的方向性といたしまして、「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進」、「少年の非行を生まない社会づくりの推進」、「被害者支援活動の推進」の3つを掲げております。

このうち、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進につきましては、主な事業として、再度、主要施策の成果に関する報告書に戻りまして、355ページをごらんください。

この表にありますように、「地域の安全を守る街頭活動強化事業」、「サイバー犯罪等捜査強化事業」、「事業所暴力団等排除責任者講習事業」を推進いたしました。

このうち、地域の安全を守る街頭活動強化事業につきましては、交番相談員を県下12警察署、44交番に47人配置して、一部の業務を交番勤務員にかかわって行わせるとともに、警察安全相談員を警察本部及び県下10警察署に18人配置して、警察官にかかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理しております。これにより、警察官は警ら活動や捜査活動などの街頭活動を強化し、地域の安全を確保しました。

サイバー犯罪等捜査強化事業につきましては、増加するサイバー犯罪の被害防止等を図る目的で、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを202回開催するとともに、不正アプリによるサイバー犯罪に対応するため、不正アプリ解析用装置の導入などを行いました。

事業所暴力団等排除責任者講習事業につきましては、各事業所に選任された責任者に対して、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止を図るため、その対応要領の教示を目的と

して、事業所暴力団等排除責任者講習を25回開催しております。

次に、再度、横長の先ほどの資料の1ページをごらんください。

基本的方向性の「少年の非行を生まない社会づくりの推進」につきましては、こちらの主要施策の成果に関する報告書の355ページから356ページをごらんいただければと思います。

主な事業としましては、表にありますように、「地域の安全を守る街頭活動強化事業」、「少年サポートセンター運営事業」、「少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業」を推進いたしました。

地域の安全を守る街頭活動強化事業につきましては、スクールサポーターを警察本部少年課に2人、宮崎南警察署、都城警察署、日向警察署及び延岡警察署に各1人の合計6人を配置して、小・中・高校等からの相談受理や助言、パトロール活動等を行い、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進しております。

少年サポートセンター運営事業につきましては、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ448回開催いたしました。

あわせて、犯罪被害等を受けた少年を被害少年支援指定人員として15人指定し、各種援助を行ったほか、少年相談529件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進しております。

少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業につきましては、過去に非行があり、かつ、再非行のおそれのある少年に対して、農業体験やスポーツ活動等を通じて、社会に溶け込もうとする意欲を醸成するもので、11回開催し、延べ61人

の少年が参加いたしました。

また、先ほどの資料1ページになりますが、基本的方向性の「被害者支援活動の推進」につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、356ページの表の下の2番目以降にありますとおり、「犯罪被害者援助団体への業務委託事業」、「犯罪被害者支援推進事業」を推進しました。

犯罪被害者援助団体への業務委託事業につきましては、「公益社団法人みやざき被害者支援センター」に対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援を812回、また専門家によるカウンセリング等を34回実施しております。

次に、犯罪被害者支援推進事業につきましては、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書や初診料等の医療費について公費負担を169件行うとともに、被害者の病院付き添い、事件後の相談受理等の被害者支援を333件実施するなど、積極的な被害者支援に努めました。

続きまして、357ページをごらんください。

施策の進捗状況であります。上の表にありますとおり、刑法犯認知件数は、平成26年を最終年として8,400件までに抑制することを目標値としておりますが、昨年は7,321件と目標値を上回る実績値となっております。

また、非行防止教室の開催回数は、平成26年には355回の開催を目標値としておりますところ、昨年は448回開催しており、目標値を上回る実績値となっております。

次に、施策の成果等についてであります。要約いたしますと、まず交番相談員等の配置による警察官の街頭活動強化はもとより、地域の安全・安心を確保するため、地域の犯罪情勢に即した警察活動を展開しました。

平成26年は、犯罪抑止計画として、子供・女性・高齢者対象の犯罪被害防止及び住宅対象の侵入窃盗対策の2点を設定し、さらに各警察署ごとの犯罪抑止計画も設定して、犯罪の抑止対策を推進しました。その結果、平成26年の刑法犯の認知件数は7,321件となり、戦後最多となった平成14年と比較して、マイナス58.6%となり、現在の警察統計方式となった昭和41年以降、最小値を記録しました。

次に、②のサイバー犯罪対策に関しましては、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを開催し、県民の情報セキュリティ対策に係る意識の向上を図りました。

また、増加傾向にあるスマートフォン向け不正アプリの解析用装置を整備するとともに、サイバー犯罪に的確に対応するため、捜査員の教養や研修会を開催し、操作能力の向上に努めました。

③の少年の非行防止対策に関しましては、少年警察ボランティアと連携した少年補導活動、教職員と連携した非行防止教室の開催など、関係機関・団体と連携した少年非行対策を推進しました。

さらに、学校や教育事務所等と連携し、スクールサポーターが問題の認められる少年に関する相談・指導を行いました。また、インターネットの違法・有害情報対策としてフィルタリング普及の取り組みを推進することなどにより、平成26年の刑法犯少年は376人と、前年と比較して68人減少しました。このうち、自転車盗などの初発型非行に関係した刑法犯少年は231人で、前年と比較して80人減少し、一定の成果が認められることから、引き続き、関係機関やボランティアと連携し、総合的な非行防止対策を推進

し、少年の健全育成や規範意識の向上に努める必要があると考えております。

次のページの358ページをごらんください。

施策の成果につきまして説明したように、犯罪の抑止に一定の成果が得られておりますが、引き続き体感治安の確保に向けた総合的な犯罪抑止対策を継続して推進してまいります。

なお、358ページから次の359ページにかけては、平成22年以降の刑法犯認知件数等の関係資料であります。説明につきましては割愛させていただきますと思います。

続きまして、360ページをごらんください。

施策の柱である(2)交通安全対策の推進であります。

当該施策の目標は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な交通環境が整備されること等により、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものであります。

先ほどの資料の1ページに記載のされております基本的方向性として「交通安全意識の高揚」、「安全な交通環境の整備」の2つを掲げております。

このうち、交通安全意識の高揚につきましては、主な事業として、主要施策の成果に関する報告書の360ページの表にありますように、「交通安全指導員委託事業」、「高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業」、「レーダースピードメーター更新整備事業」、「放置駐車違反処理・管理システム等整備事業」を推進しました。

交通安全指導員委託事業につきましては、一般財団法人宮崎県交通安全協会への委託事業であります。これは、県下53人の交通安全指導員が高齢者宅を訪問して交通安全教育や、通学路

や交通量の多い道路における子供や高齢者への通行誘導活動など、交通安全活動を行うものであります。

高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業につきましても、一般財団法人宮崎県交通安全協会への委託事業であります。これは、高齢者の道路横断中の事故を防止するため、交通安全指導員が、高齢歩行者教育システムを活用して、県内各地の公民館等で参加・体験型の交通安全教育を行うものであり、高齢者の安全意識の高揚を図りました。

次に、レーダースピードメーター更新整備事業につきましては、速度違反取り締まりに使用するレーダースピードメーターの整備であります。

次の放置駐車違反処理・管理システム等整備事業は、放置駐車違反に関する情報を処理・管理するシステムの整備を行うものであります。これらは、ともに効果的な交通違反取り締まりを行うことを目的とし、ドライバーの交通法規の遵守を図ることで交通事故の抑止に資するものであります。

先ほどの資料1ページでございますけれども、こちらにあります基本的方向性の一番下、「安全な交通環境の整備」につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、360ページの表の一番下と、次の361ページにありますとおり、「交通安全施設整備事業」、「災害に強く環境に優しい信号機等整備事業」を推進いたしました。

この2つの事業の中で、平成27年度に繰り越した信号機1基を除き、合計11基の信号機を新設したほか、交通管制システムの更新や信号機のLED化及び信号柱の鋼管柱化等の交通安全施設の整備により、歩行者、車両運転者の安全

性・快適性の確保を図ったところであります。

次に、施策の推進状況であります。361ページの下表にありますように、交通事故死者数につきましては、平成26年には41人まで抑制することを目標値としておりました。平成26年は49人で、前年よりは10人減少いたしました。

交通事故死傷者数につきましては、平成26年には9,800人まで抑制することを目標値としておりました。平成26年は1万1,583人と前年より1,065人減少しております。

次に、362ページをごらんください。

施策の成果等につきまして、要約して説明させていただきますと、まず①の交通安全指導員につきましては、子供と高齢者の交通安全対策として、登下校時の保護誘導活動や交通安全教室の開催及び高齢者宅戸別訪問指導を行いました。子供の事故については減少傾向にあるものの、高齢者の死亡事故に占める割合が63.3%と高く、その交通事故防止対策が重要な課題となっております。

次に、②の高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育につきましては、県内各地において、交通安全指導員が参加・体験型の「高齢歩行者教育システム」を活用した交通安全教育を推進しました。平成26年は高齢歩行者の死者数が対前年4人減少するなど、相応の効果は認められているところであります。しかし、依然として高齢者の死亡事故が高い割合で推移していることから、今後も継続して実施する必要があります。

次に、レーダースピードメーター更新整備及び放置駐車違反処理・管理システム整備につきましては、速度超過に起因する交通事故を抑止するため、効果的な速度違反取り締まりを行うための機器を計画的に整備しました。また、違

法駐車を取り締まりを強化するためのシステムを導入し、悪質・迷惑・危険性の高い違反の取り締まりを推進しました。

最後に、交通安全施設の整備につきましては、事故多発地点や新設道路に信号機を設置し、また、視認性がよく、消費電力の少ないLED灯器の設置を推進し、交通事故の抑止と交通の円滑化を図りました。

また、コンクリート製信号柱を鋼管柱化するなど、災害対策も視野に入れた交通安全施設の更新整備を行いました。

なお、362ページの下から次の363ページにかけての表は、平成22年以降の交通安全教室の実施回数等の関係資料であり、資料の説明につきましては割愛させていただきます。

363ページの繰り越した事業につきまして説明いたします。

これは、交通安全施設整備事業において、1,236万4,000円を平成27年度に繰り越したものであります。繰り越しの理由につきましては、宮崎西環状線の松橋工区において、城の下交差点に信号機を設置する計画でしたが、道路管理者の道路工事がおくれたことにより、平成26年度中に信号機の設置もできなくなったもので、平成27年2月議会の補正予算において御承認していただいたものであります。

以上で、平成26年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項については、最初にごらんいただきました平成26年度決算特別委員会資料の7ページに記載してあるとおり、特にございませんでした。

注意事項につきましては、8ページに記載しております。

注意事項に対する改善につきましては、関係

法令を遵守させ、適正な会計経理に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○重松主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○凶師委員 まず、主要施策の成果に関する報告書の中の355ページ、サイバー犯罪等捜査強化事業の内容なんですけど、カレッジの開催が202回で3万人近い方が受講されておられるということで、説明によりますと、児童やその保護者とか教育関係者を対象に、行われておるようなんですが、これは、実際そのカレッジを受講された方が自分をサイバー攻撃とかネットのいじめから守るためにといいますか、カレッジで講習を受けたことによって、どの程度まで踏み込んだ対策がとれるようになったのか、開催後のそういう実績がわかれば教えてください。

○片岡生活安全部長 サイバーセキュリティカレッジにつきましては、対象が中・高生等の学生あるいは保護者を対象としたもの、それから学校教育関係者を対象としたもので、若干中身は変えて行っておりますけれども、特に今やっておりますのが、子供たちに対しては、いわゆるフィルタリング。スマートフォンが非常に普及しておりますので、インターネットの危険性を教えながらフィルタリングについても教えておるところであります。

これは平成25年の調査の数字でありますけれども、小学校が4年生から6年生、10校850人、それから中学校が11校578人、高校が6校446人、計27校の1,874人の児童生徒に対して、フィルタリングを行っているのかどうかの調査を行っております。

この結果、小学生で82.7%がフィルタリングを行っております。中学生は75.4%でありま

した。ただし、高校生が53.8%と、約半分程度しか、まだフィルタリングはやっていないというような数字は出ております。

○凶師委員 的が外れているかもしれないんですが、まずフィルタリング等で情報から身を守る、そういう攻撃的なものから身を守ることと、また、実際そのネットいじめなんかで、匿名でいろんな誹謗中傷が来るようなときに、みずからがこういう講習会を受けたことによって適切な対応がとれるようになったとか。もしくはそのサイバー犯罪課——済みません、名前が適切じゃないかもしれませんが——その担当課と連携をとって、そういう匿名で名誉棄損に近い状況の攻撃をしてくるものに対して、警察本部から被害者を守るようなことにつながったとか、そういうような事例みたいなものはあるもんなんですか。

○片岡生活安全部長 個々のケースについては、ちょっと把握しておりませんが、平成26年中のサイバー犯罪に関する検挙が55件でありました。この55件の全てが、いわゆるネットワーク利用犯罪でありまして、インターネット、ラインとか出会い系サイトを通じて児童買春、児童ポルノの被害に遭ったとか、あるいは青少年育成条例違反に遭ったというような事件を検挙しております。

一方で、サイバー犯罪に関する相談は、かなりの数が来ております。平成26年中で1,671件のサイバー犯罪に関する相談を受けており、平成25年と比較しますと、プラス253件となっております。

こういう相談につきまして、都度必要なアドバイスなり、検挙に結びつくというようなこともやっておりますけれども、子供たちが、個々のケースについては、申しわけありませんが、

ちょっと把握しておりません。

○重松主査 関連ございますか。よろしいですか。

○中野委員 関連ですけど、このサイバーセキュリティ。こういう関係で検挙55件。これは、県内でも起こっておるんですかね。例えばハッカーに何か情報をとられたとか。

○片岡生活安全部長 幾つか検挙事例を御紹介いたしますと、例えば電子計算機使用詐欺にありましては、介護施設の職員が被介護者の口座から自己の口座に不正に送金させる。あるいは著作権法違反、ファイル共有ソフトを使いまして、漫画本のデータをアップロードして、不特定多数の人が自由に見れるようにするとか。あるいは児童ポルノ法違反、今非常に多いんですが、児童の裸の写真を不特定多数に見れるように載せるとか。あるいは青少年育成条例違反、コミュニティサイトで知り合った18歳未満の女児とホテルで性交に及んだとか。こういうのが全てサイバー犯罪として検挙している一例でございます。

○緒嶋委員 警察活動費の中の工事請負、これはもう交通安全の関係の施設、信号機なんか。その不用額が3,000万余り出て、これはやむを得んのかなと思うけど、まだ、今は300カ所以上の要望があるということだったですよ。

将来的に、どうするのかを警察としては、これは予算で考えざるを得ないので、将来どういう形で、その設置箇所をできるだけ県民の希望に沿うような方針というか、その方策というのは、これは国の補助が2分の1とかということの補助率の問題もあると思うんですけど、このあたりをどうするか。信号機があるのとないのが交通事故の比率も変わってくるのかなという気がしますので、信号機設置について、警察として

今後どういう対策を立てていくのか。この基本的な方針はあるのかどうか。

○鳥井交通部長 確認ですが、執行残3,200万程度余ったのを、再度信号機設置に使えないかということですか。

○緒嶋委員 それも含めて、これは3,000万あれば3基ぐらいできてたかもしれんという気もするわけです。だから、こういうのはできるだけ不用額がないように、これはもう繰越事業でも入れてうまくできなかったのかと。

また、それとともに、警察として、今後その300カ所以上の信号設置の解消というか、それも含めてどういう方針が将来的にあるのかと。

○鳥井交通部長 それでは、お答えします。

信号機につきましては、前の年から現地等調査しまして、設計そして予算を獲得するわけでございます。それに基づいて、年間予算ということをやっていくわけですが、26年度につきましては、御指摘のとおり、入札にかけて、その執行残ということで3,000万近く不用額が出たわけでございますけれども、ことしは去年の繰り越しも含めて13基設置することとしております。

ただ、国の補助が出る分、例えば円滑化対策事業というのは、交通の円滑化を図るために、円滑化の指定地域でしか信号の設置はできません。

また、災害に強く環境に優しいという、社会資本整備総合交付金を使っているんですけども、これは新設道路という限定がございます。ですから、国から補助が出る分については、そういう限定がございます。

ただ、県の単独事業であれば、余った分は確かに、信号の新設ということですから、御指摘のように3,000万余れば、1,000万であれば3基

ほどできるという計算が成り立つんですけども、我々も信号機の設置場所につきましては、現地を調査する、そこから設計をする、積算し、入札をかける。そして業者を決定するということで、時期的なものが、やはり5カ月、6カ月のスパンでかかってしまうということで、どうしてもそのようなことを繰り返しておるような状況でございます。

現地調査から2カ月、3カ月の範囲でできればいいんですが、どうしても設計から積算、見積もりから入札決定となると、やはり5カ月、6カ月のスパン、そういう中で計画的にやっっている中で執行残という結果が出てきます。この残りの3,000万を今後どうするのかという方針につきましては、今のところ交通部としては、精いっぱい時間等を使ってやっておるわけですので、時間的余裕があれば、その方針でありますけれども、今のところこれを代替にどうのこうのという方針は出しておりません。

○新島警務部長 不用額が3,200万で、ちょっと多いということについて、若干補足説明させていただきます。

確かに多くの不用額が発生しておりますが、不用額が発生した理由につきましては、例年に比較して、平成26年度は、国の緊急経済対策であります元気臨時交付金が交付され、交通安全施設整備費においても、前年対比約3億7,000万、率にしまして31.9%多く予算措置されました。

そこで、年度当初から工事の発注をしておりましたけれども、予算が多いため、1月以降におきまして工事を発注する状況であり、その入札において入札残が多く発生したものであります。

本来であれば、早期に予算を執行すべきところではありますが、国の緊急経済対策につきまし

ては、各地方公共団体も同様に公共事業費が増額されたため、各種工事の発注が集中したことにより、事業者は作業員の確保をすることができず、受注できない状況がありました。県警においても、不落入札が4回も発生しておりました。

そこで、事業者が工事の受注ができるように、1月以降における発注をせざるを得ない状況となったものであります。

なお、1月以降の契約額は約4億5,000万であり、交通安全施設の落札率はおおむね90%程度でありますので、4,500万円の入札残が発生するところですが、ある程度の入札残を見越して工事発注をしましたが、最終的には3,200万の不用額が発生したところであります。ちなみに工事費の執行率は97.8%でございます。

○緒嶋委員 それと、その将来的に300カ所ぐらいの要望がまだあって、その要望が全て適当なところかどうかは私はわかりませんが、できるだけそれを充足しなきゃいかんわけですよ。それを将来的にどういう形で解消するかというような具体的な方針は県警にないのかということです。

○鳥井交通部長 確かに、信号機の設置要望というのは、毎年400件近くの設置要望が来ておるところです。

本県、2,380カ所の交差点に信号機がついているわけなんですね。これは九州管内でも非常に数的には多いわけなんですね。要望は確かに400。年間に設置できる信号機は11カ所、12カ所程度ということで、限られた予算の中で、適正な場所に設置しているところがございます。やはり、いろんな面で道路の整備とともに交通流も変化していく。信号機を設置するということは、すなわち交通の円滑と事故防止にあるわけです。

ので、信号機設置の数に限りがあるのであれば、私たちは、やはり交通事故の抑止という点であれば、安全教育であったり、取り締まりであったり、また道路管理者との連携を図って信号機の設置できない部分については道路標示等を行うなどして、そういった、地域住民といいますか、地域のほうで交通事故を発生させないようなそういった対策を今後ともとっていくと考えております。

○緒嶋委員 これは予算が伴うから、なかなか難しい問題も当然あると思うんですけど、皆さん方からすれば信号機は余計つけたいという思いは強いだろうと思ってるんですよ、それだけあるわけだから。だから、それを予算的にどうするかというのは、これは財政当局との絡みもあるので、できるだけその熱意は示して、充足をできるだけするという事は、皆さん方の交通安全に対する熱意のあらわれでも私はあると思っているんですね。防がないといかんという気持ちの中では信号機が欲しいんだという熱意を、国にも、当然これは各県がそういうことをしておるだろうと思うんですが、余り乖離が大き過ぎるというのが、ちょっと問題かなという気がするの。安全施設という言葉からいって、安全施設は少ないよりは多いほうがいいわけですね。

そういうことになると、年間で10基を20基にするとか、そういう努力はできんのかなという思いがするわけですよ。交通の皆さん方の立場からいえば、それはどうしてでもつけたいだろうと思うんです。400基なら何年かで解消したいんですがと本当は思いたいけれど、毎年10基ずつでいいのかという、私は思いがするものだから、これは補正で予算を組むとか、国の交付金が別な手法であるとかという場合もあるだろう

と思うんですけど、毎年10基では、ちょっと何とかならんかなと。私は警察の立場としても欲しいんじゃないかなという思いが強いものだから、増設をぜひやるべきだという思いが強いということ、これは具体的なものがないということでもありますけれども、やはり予算の上で、箇所数がふえましたというようなものが出てくるといいのかなという気がしますので、今後最大限の努力はしてほしいなということを強く要望しておきたいと思います。

それとともに、警察が管理するところはオレンジのセンターラインが引かれておるわけですよ。それが、追い越しのところは、県土整備部が白のラインを引くとかというのを聞いたんですが、これは管理上、区別があるわけですね。

○鳥井交通部長 規制に係る部分ですね。黄色であれば、はみ出し禁止でございますが、こういった部分は警察の予算で充当しております。それ以外の、例えば交通事故の多いカーブなんかでドットラインといって音が出て注意喚起を促す部分とか、法定外の表示「止まれ」とか、こういったものは道路管理者の予算で行うこととしております。

○緒嶋委員 これは、お互い道路管理者のラインと警察のラインで、どちらでも言えることですが、あれが薄くなって消えかかっているところは、かなりあるんですよ。あのセンターラインは、当然、これは運転する人が、それを目印に運転するわけですので、かなりもう薄くなっておる箇所、これは予算の都合でと言われればそれまでですけど、運転者に安全運転の意識をする意味でも、明確なラインが引かれたほうが良いと思うんですよ。

そういう点では、この点検をして、予算を少なくともそのぐらいは確保して、ラインが明確

にしておるような形だけはぜひしてほしいなど。私はいつも218号線なんかいつも通る中で、雨のときとか、暗くなった夜なんか、ラインが見えづらいところがかなりあるんですよね。これあたりは、ぜひ、そういうのが解消されるようにしてほしいと思うんですけど。これは予算がなかなか伴わないと言われればもうそれまでですけど、このあたりはどう考えておられるかなど。

○鳥井交通部長 道路上の規制表示であったり、さまざまな表示、これは委員の御指摘のとおり、明確な表示でなければいけないわけでございます。警察も道路管理者と連携、そして地元のそれぞれの警察署等と連携しまして、そういった部分については報告を上げるように指導しておるところです。

ただ、いかんせん交通量によって摩耗と申しますか、その程度には差があるところがございます。しかし、その辺につきまして、我々警察本部も警察署との連携、さらには道路管理者との連携を図りながら、必要などころには相応の措置をとっていくということで臨みたいと思っております。

○緒嶋委員 ぜひ、明確なラインが引けるように、これは予算的なものを含めて強く要望しておきたいと思えます。

それから、スクールサポーターの配置ですが、学校関係の非行とかの防止のためには大変貢献されておるわけであると思えます。その中で、6名というものが、大きな警察署には置いておりますというようなことでありますけれども、警察として、これを将来的にはどのように考えておられるのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○片岡生活安全部長 平成26年度は6名でありましたけれども、ことし3名の増員が認められ

まして、平成27年度は9名となっております。これで中規模署以上には配置することができましたが、まだ残り小規模署等も残っておりますので、ことしの増員の効果、それと教育委員会、学校等の要望を踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 これは、小とか中とか大とか言わずに、各警察署にはぜひ設置していただいたほうが、私は必要があると思えますので、できるだけ、全警察署に配置しましたということ早く言われるように、努力してほしいということ要望しておきます。

○井本委員 装備費のとこなんだけれども、私はミニパトカーは全部の駐在所にあるかと思っただけ、全警察署に配置しましたということ早く言われるように、努力してほしいということ要望しておきます。

○片岡生活安全部長 パトカーの配置状況でありますけれども、交番・駐在所にパトカーがありますけれども、交番に45台、駐在所に71台、それから警察署に自動車警ら係というのが――警察署のパトカーでありますけど、これに25台の計141台を配置しておるところであります。

委員のおっしゃったとおり、ミニパトがない駐在所もあります。

○井本委員 どのくらいなんですか。

○片岡生活安全部長 駐在所が101施設のうち71台の配置となっております。残り30台近くが、まだ、ないところがあるということでもあります。

○井本委員 今後は。

○片岡生活安全部長 今後は、いきなり全てに配置というのは、もちろん予算上できませんけれども、必要性とか、管内の広さ、勤務員の数等勘案しながら、必要などころに優先的に順番づけをして配置していくように検討してまいり

ます。

○田口委員 交通事故のところでお聞きいたします。

この中でも、成果等の中で、昨年の高齢者の交通事故死者は31名、全死者に占める高齢者の割合は63.3%で、全国平均を10ポイント上回ると書いてございますが、まず宮崎で高齢者が特に高い理由は何なのか。ただ単に高齢化率が高いからなのか、ちょっとその状況を教えていただきたいんですが。

○鳥井交通部長 これは、高齢化率という点でいけば、ことしも既に29人交通事故で亡くなって、そのうちの高齢者が20人、約7割ということで、全国平均を大きく上回っております。

これは、高齢化率という点におきましては、本県、ほかの九州8県に比べて面積は鹿児島県に次いで2番目に広いんです。面積が広い分、それに伴って鉄道とかいろんな公共交通が発達しているとか、そこはどうなのかなという疑問符があるところがございますけれども、車が必要不可欠な土地柄という状況でございます。そういうこともありまして、65歳以上の皆さんの免許の保有率を調べてみましても、九州では一番高い保有率になっております。

そのようなことを考えれば、必然的と言ったらおかしいですけども、それとあわせて、最近特に思うのが、本県ではいわゆる「てげてげ運転」と言われる前方不注視、脇見、動静不注視、非常に緊張感を欠いた運転で事故を起こすケースが多い。これも全国平均を10ポイントぐらい上回っております。

そういう土地柄と色々なことが相まって、高齢者の死者が多いという結果につながっているものと分析しております。

○田口委員 今の御説明ですと、大体予想がつか

きましたけど、公共交通機関が少ないということ。それは、九州の似たような、例えば隣の鹿児島とか、大分、熊本あたりとは大体似たような傾向だと思ってもいいんですか。特に宮崎県だけの特別な特徴というわけではない。

○鳥井交通部長 質問の趣旨は……。

○田口委員 ですから、似たような環境ですね、今言われたような公共交通機関が余りないというような、どちらかという田舎のほうの鹿児島県とか熊本県とか大分県も本県と似たような高齢者の死亡者率の状況なのかという。

○鳥井交通部長 いえいえ、面積が広いわけですから、車が不可欠な土地柄ということ、車の保有率も高いし、高齢者の免許の保有率も高いわけですので、鹿児島と一緒にいって、九州管内では非常に高齢者が起こす率は第1位ですというところがございます。

面積が広いからどうなのか、公共交通機関がどうなのかということが影響している、それだけが影響しているとは思いませんけれども、先ほど言いましたように、事故分析してみると、そういう前方不注視とか脇見とか、そういう非常に緊張感を欠いた事故がふえておる。高齢者の皆さんもそうなんですけれども、これも全国平均を10ポイント上回っているという現状から考えれば、いろんな面が相まってそういう結果になっているのかなと判断しております。

○田口委員 ということは、この31名の死亡の事故の原因は、やはり高齢化が明らかな原因だという傾向も見られるわけですか。

○鳥井交通部長 はい、そのとおりでございます。ことしの事故29人のうちの20人が65歳以上の死者でございます。20人のうち、第一原因をつくって亡くなられた方は13人でございますので、高齢者に対する安全教育というのは、非常

に重要なかと考えております。

○田口委員 最近によくニュースやバラエティ番組とかで、この間も高速道路を逆走するおじいちゃんが出ておりましたけれども、あれもまさに高齢化ではないかと思えます。県内でも、高速は1車線ですから、そうなかなか逆走は起きにくいのかなという感じはしますけれども、10号線でも片側2車線のところは、私も、入りそうになったのは、見たことがあるんですよね。県内で逆走なんかというのは、死亡事故まではいかないかもしれんけれども、事故等々は発生しているんですかね。

○鳥井交通部長 東九州道開通当初もさることながら、やはり高速の入り口に自転車とか原付が逆走して入り込んだとか、そういった通報もあっております。

実際、逆走した事案では、高齢者の方が入り口を間違えた。例えば日向の出口あたりを入り口と間違えて逆走して事故を起こしたということで、違反処理しておりますけれども、やはりそういった通報・処理等は、一桁ですけれども、あっております。

確かに、それとあわせて東九州道は、片側1車線で中央分離帯は北川までの区間はポストコーンだけの非分離2車線ということで、逆走ではございませんけれども、居眠りが原因と見られる対向車線のはみ出し、たまたま対向車が来てなかったから物損、軽いけがで終わったという事案はありますけれども、そういった事故は増加傾向にございます。

○田口委員 わかりました。どちらにしても高齢化も非常に進んでおりますし、免許が返せばいいんですけれども、返すと自分の足が全然ないというところもありますから、いろいろ指導等をぜひともよろしく願いいたします。

それと、もう一つだけ。

360ページのレーダースピードメーター更新整備というのがございますが、これは警察官の皆さんが取り締まりをするときのレーダーなのか、それとも、道路に固定をして自動的にスピード違反を取り締まるものがありますが、どちらなんでしょうか。

○鳥井交通部長 これは、取り締まりをする際の定置式のレーダースピードメーターの更新整備事業でございます。平成26年度は、2基整備をさせてもらって、県内には定置式の取り締まりのスピードメーター24基、車載は12基と記憶しております。

○田口委員 そうすると、その下に速度違反取り締まり回数が1,263回と書いてございますが、これは警察の皆さんが違反の取り締まり、あるいは固定のもの、あるいは高速道路についているもの、それを全て総数がこの数字と思っているんですか。

○鳥井交通部長 取り締まり回数となった場合は、もう常に設置されてあるものは、もう常時でございますので、純粹にこの1,263回というのは警察がその機械を使って取り締まった回数でございます。

○田口委員 済みません、勘違いしてました。取り締まる回数ですね。捕まったほうの回数かと思って、違いますね。数が少ないなと思ったもんですから。

例えば、私が県北にいて、よく言われるのが、以前、日向の道路に固定のものが上り車線と下り車線どちらにもあったんですが、1年ぐらい前でしょうか、あれがなくなって、伺ったら、老朽化をしたので、ちょっと今外しましたということなんですけど、その後何も動きませんが、それはまだ予算がつかないからなのか、

それとも、まだ適地な場所を探しているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○鳥井交通部長 このレーダースピードメーターは、道路上に設置のものとなりますと、非常に高額でございます。高速道路なんかは国費事業ということで補助が出るんですけれども、高額ということで、結論から言いますと、予算がついてないという現状でございます。

○田口委員 わかりました。どちらにいたしましても、先ほどから高齢化とか、新たに高速道路もできたりしてきて、事故に遭う確率が非常にまた高くなってくるかもしれませんので、ぜひとも指導のほうはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○中野委員 360ページの交通安全施設、LED化100式とありますよね。これは100式ということは100カ所、どういうふうに捉えればいいんですか。

○大野交通規制課長 一式というのは、交差点の箇所の信号機、柱が4本あって灯器が8つあった場合には、そこ全ての灯器をかえた場合の一式ということでございます。

○中野委員 ということは、4本ありますよね。それを一式で数えるわけですね。

だから、理解としては、普通の電球からLED化にかえたのが100カ所ということでいいんですかね。

○鳥井交通部長 そのとおりでございます。LED化は、御案内のとおり、西日を受けても擬似点灯が起こらない。普通の電球式であれば、毎年交換しないといけないんですけれども、LEDは6年から8年おきで交換が可能と。二酸化炭素の排出量も少ない、電気料等も非常に格安ということで、県内、今4割ほどですけれども、整備が進んでおるところです。

○中野委員 例えば1交差点4本かえて、LED化は、単価的にどれぐらいですか。

○鳥井交通部長 正確な値段については、今、資料を準備しますけれども、うろ覚えでいけば、40万ぐらい。

○大野交通規制課長 例えば灯器1つの場合が15万ですので、4つ灯器がつくと60万ということでございます。

○中野委員 新設が7基なんですよ。この7基というのは、もうLED化しているわけですか。

○鳥井交通部長 新設するものについてはLED化で進めております。

○中野委員 信号機がなくて、交通事故が起こってるとこと、このLED化するとこのウェート、これはどんなふうに考えればいいかなと。1カ所15万の4カ所で60万ぐらいですかね。新しく4本立てると大体単価はどれぐらいになるんですか。高さによって違ったりするでしょうけど。

○鳥井交通部長 単純計算でも4基あれば60万という世界ですよ。

○中野委員 新設の場合。

○鳥井交通部長 新設は、信号機は物によって異なります。高価なもの、全感応式であれば1,000万を超えますし、半感応でも800から900、プログラム多段式が700万程度しますので、もう物によって違います。交通量と需要とでですね。

○中野委員 聞きたかったのは、LED化する必要性和新しくつくる必要性和、どういうウェートを、考え方をすればいいのかなというのが聞きたかった。

○鳥井交通部長 LED化された交差点、これは、私も交通部長になってから初めて気づいたんですけれども、確かに、西日を受けても擬似点灯は起きないんですね。朝夕の段階で太陽が

入って、どっちがついているか、青なのか黄色なのか赤なのかとわからない。こういったことは全くございません。

電池の寿命も7年、8年のスパンでかえなくてもよいということを考えて、これ適宜整備ということでやって、今、4割まではいきませんが、2,380交差点の4割弱をLED化しておるところでございます。

○中野委員 今の説明にはなかったんですけど、ちょっと聞きたいのは、災害対策、津波対策。そういう避難対策なんかの予算というのは別途警察としては、説明の範疇はなかったけど、項目予算というのはあるんですか。

○新島警務部長 津波対策というだけでのその予算はないんですが、「南海トラフ巨大地震等災害対策強化事業」というのはありまして、これが2,543万6,000円を予算化しております。いわば、南海トラフ巨大地震等の大規模災害等に備え、被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材や備蓄食料を確保するというものでございます。

○中野委員 それについては、もう大体説明要らんぐらいの予算執行があったということですよ。

交通事故での何人という話があるけど、この地震が来た場合の、今県が出している致死傷数3万5,000ぐらいかな。いろいろテレビで見えますけど、津波警報が来てから逃げる。その場合の交通渋滞とか、そこら辺については当然もう検討というのはあるわけですよ。

○金井警備部長 災害につきまして、津波だけではなくて河川の氾濫等で信号機の電源が水没するということがありますので、水没しないような位置に発電機のスイッチを入れておる。または、電池式信号ということで、その独立で信

号機が動くような設備がある信号を県内主要交差点には設置するようということを進めておるところであります。その基数については、今のところ、私は把握してませんけれども、水害用の信号機、強い信号機を設置すると伺っておりますし、信号機が竜巻のときにもアウトしたんですけれども、そのときは別に発電機を持っていきまして、発電機で単独で信号機を動かす、そういう設備のバックアップ体制はとっているところでもあります。

○鳥井交通部長 信号機に関して、災害対策という点に関して、今、警備部長からもありましたとおり、主要交差点に、停電・水没してもすぐ復旧するというので、災害対策用の信号機、現在98の交差点に整備しております。ガソリンの自動起動型ですぐに点灯するもの、またリチウムイオン鉛の蓄電池等ですぐに起動するというので、主要交差点の98交差点に災害対策用の信号機は整備しておるところです。

○中野委員 津波とか、ああいうふうに堤防が切れて水が出た場合には、それがどれだけ必要なのかという、ぜひ津波事前避難対策をしっかりと検討しておいてください。また、いろいろ質問でやりますけど。

私は、逃げるのがまず一番だと思うんですよ。交差点において、交通整理しても渋滞すればどうしようもないわけだから、そこら辺の整備も含めて、今回の説明にはなかったけど、そういう予算がついてるんだったら、しっかりと検討しておってください。

○田口委員 355ページの地域の安全を守る街頭活動強化で、先ほどの御報告では44交番に交番相談員が47名配置していると御報告があったと思いますが、この47人は全部警察OBの方でしょうか。

○片岡生活安全部長 47名は全員警察官OBで
ございます。

○田口委員 専門の警察として動いた人たちが
残っているわけですから、それはもう非常に安
全上は安心なことなんです、今もこういうの
は多いんですかね。昔は財布なんかを拾ってい
きますと電話だけ置いてあって、何署に電話が
つながるようになって、今から行きますから
待っててくださいという交番が非常に多かつ
たんですよね。今も昼間もいなかったり、夜間
もいなかったりとかいう交番が、県内には幾つ
交番があって、そういう交番が幾つぐらいある
んでしょうか。

○片岡生活安全部長 現在、県下に60交番あり
ますけれども、このうち交番相談員が配置され
ておるのが44交番であり、配置率が73.3%と
なります。また、この交番相談員は非常勤であり
まして、月20日間、1日6時間という勤務制限
がありますので、いない時間帯もある。あるい
はいない日もありますので、県警としましては、
事件・事故の取り扱いの多い交番につきまして
は、2つの交番に3人を配置する。すると、10
日、10日のこの不在の期間をもう一人が入り込
めば、常時1名はいるとなるような配置を、今、
少しずつではありますけれども進めておるとこ
ろでございます。

○田口委員 さっきの60交番のうち44交番で、
交番相談員がいるということは、残りの16は全
部警察官だけでやっているということで理解し
ていいんですか。

○片岡生活安全部長 そのとおりであります。

○田口委員 わかりました。地域の安全を守る
街頭活動強化という、それをうたっていると
おり、やはり地域にあっては駐在所とか交番、そ
して夜間は特にコンビニがよく防犯上役立って

いると言われますけれども、そういう意味では
非常にこういうものが地域の安全をつくってい
ると思いますので、ぜひともこれも強化してい
ただきたいと思うんですが、交番相談員は、今
後の増員とかのお考えはどうなんですか。

○片岡生活安全部長 県警の計画としましては、
先ほど言いました、忙しいところには2交番に
3名配置とか、少なくとも各交番に1名は欲し
いということで、合計81名が必要という数字は
出しております。これを5カ年計画ぐらいで、
毎年7名から6名ぐらい増員の要望を出してお
るところでありますけれども、平成19年に5人
増員されて47名になって以降、増員が認められ
ていない状況であります。

○田口委員 わかりました。じゃ、これは財政
課に言わないといかんということですね。はい、
わかりました。

○中野委員 この説明資料の3ページの公安委
員会。これは参考に聞きたいんですけど、私、
今、県職員が宮崎から高千穂町に行っても1
日200円、あれは日当じゃないですよ、経費。
例えば、公安委員なんかが東京に行った場合の
旅費、旅費というのかな、これは何ていうん
ですか。旅費計算というのはどうなる。

○新島警務部長 公安委員3人に対する報酬で
ございますけれども、委員長につきましては、
月額1万9,500円プラス月額11万2,000円、ほか
の公安委員の2名の先生方につきましては、日
額1万5,600円プラス月額9万1,500円が出てお
ります。

○中野委員 例えば東京出張した場合の旅費は
実費になると思うんで、そのほかの、日当じゃ
ない、あれは何ていうのか、必要経費の部分は。
日当じゃないでしょ、あの200円は。

○新島警務部長 旅費につきましては、当然必

要な旅費は出ます。日当につきましては、先ほど申し上げた1日分の日当が支給されるという形になります。

○中野委員 日当に、東京に出張した分の、例えば皆さんが出張した場合に、1日200円の費用経費が出てるでしょ。そういうのは出ないのか。もうその日当の中に加えてあるんですね。

○新島警務部長 日当の中に含まれている。出るのは、ですから旅費と日当という形になると思います。

大変失礼いたしました。県外は1,100円出るということでございます。

○凶師委員 ちょっとお伺いしたいんですけれども、医療関係者等がみとりができず亡くなる方の数、26年度何人だったのか教えてください。

○黒木刑事部長 検死の数だと思うんですけれども、26年が1,391名でございます。それと孤独死の概念については警察にはなく、独居高齢者の検視件数であれば、平成26年中は313件となっています。

○凶師委員 いわゆる検死、変死扱いになった方の数が1,391ということなんですけど、ここ2～3年のその動向といいますか、増減はいかがですか。

○黒木刑事部長 26年が1,391でございます。25年が1,430名の方が検死をされております。これは全体の数でよろしいでしょうか。

○凶師委員 はい。

○黒木刑事部長 今のが全体ですけれども。あと24年が1,451ですから、大体平均、年間で1,400名前後の方が検死を受けておるということになります。

○凶師委員 済みません、細かな数字を聞いてしましまして。何が言いたいかといいますと、

これからの時期は、またそういう、いわゆる変死扱いになる方がふえてくる時期でもあろうかと思いますが、県民の方に対して、その予防策といいますか注意喚起をするのは警察本部の役割なのか、ほかの部署との連携なのか、そのあたりはいかがですか。

○黒木刑事部長 今の孤独死に限ってということでしょうか。それとも全体の検死を含めて…

…。

○凶師委員 含めてという形で。

○黒木刑事部長 犯罪死を見逃さないことが検視の目的で、警察は予防対策を講じる機関ではありませんが、警察の責務を通じて関係機関と協力していく所存であります。

○凶師委員 済みません、何か変な質問をしてしましまして。といいますのが、自宅でのいわゆる変死の方の数よりも、今は、いわゆる有料老人ホームとか宅老所とか、高齢者施設でありながら施設扱いでなく在宅扱いになる方がすごく多くなってまして、そこでの突然死とか変死、孤独死がふえているとも聞きます。

何が言いたいかといいますと、病院とか高齢者施設、特別養護老人ホームなんかは定期的な巡回があったりするんですけれども、そういう有料老人ホームとか宅老所は、もう人員の配置基準もありませんし、巡回の基準もないんですね。ですから、朝起きてみると、ここでも亡くなっている、あそこでも亡くなっているというのが、やっぱりこれからふえてこようかとは思いますが、そのあたりは県警本部の動くものではないとはいえ、やはり関係部局とそのあたりの注意喚起は積極的にされていくべきではないかなと思ったものですから、意見させていただきましたが、何かあれば。

○金井警備部長 それと相まって災害のときに

避難を要する方、高齢者の方とか、ひとり住まいとか、1人で動けない方、この点の把握につきましては自治体でやっていただいております。それと、地域の民生委員の方とかに把握していただいて、災害のときにも警察に情報がいただけるように制度がなつてまして、無事に皆さんを避難させるためにも、その情報については共有しているところであります。

つまり、個人情報に関係もございまして、その把握並びにその対応というのは自治体が主体的にやっているというのが現状でございます。ちょっと参考まででございます。

○黒木刑事部長 今、凶師委員がおっしゃるとおり、この数字については県警のほうからも積極的に福祉保健部のほうにはお知らせしたいと考えております。

○重松主査 よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 ないようですので、それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時47分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

平成26年度宮崎県電気事業会計決算等について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○四本企業局長 企業局でございます。よろしくお願いをいたします。

お手元に配付しております平成26年度公営企業会計決算審査資料に基づきまして、簡潔に説

明をさせていただきます。

目次ですが、本日は、1番目の提出議案、2番目の提出報告書、それから3番目の監査結果報告書指摘事項等について説明いたします。

今回提出しております議案は、1番目の2つ目の丸印からでございますけれども、議案第24号「平成26年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第25号「平成26年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第26号「平成26年度宮崎県地域振興事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について」の3件でございます。

これらは、3つの事業会計ごとに、地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求めますとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について認定をお願いするものであります。

また、地域振興事業会計につきましては、同法第32条第3項の規定により、資本剰余金の処分につきましても県議会の議決を求めるものであります。

2番目の提出報告書でございますが、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、精算報告を行うものであります。

では、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。私から各事業の決算概要について説明いたします。

平成26年度の決算につきましては、各事業とも、引き続き健全経営を維持するとともに、地方公営企業会計の制度改正に伴う特別利益によりまして、前年度を上回る純利益を計上しております。

まず、電気事業であります。

降雨に恵まれますとともに効率的な発電に努

めたことや特別利益の計上によりまして、供給電力量及び事業収益、ともに前年度を上回り、増収増益となりました。

具体的には、(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が13億4,350万3,000円となり、前年度対比で214.6%となっております。

米印の会計制度改正に伴う特別利益について、ちょっと説明をいたします。

改正の経緯であります。民間の企業会計基準見直しに伴いまして、地方公営企業会計についても制度改正が行われ、平成26年度予算・決算から適用となったものでありまして、この改正により、引当金として計上すべきものは、将来の特定の費用または損失で、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものと認められたものであって、当該地方公営企業において負担すべきものに限定をされたということに伴いまして、濁水準備引当金については、改正後の要件を満たさないということで引き当てが不可となりましたほか、退職給与引当金については、企業局が負担すべき局在籍期間に限定をされ、また、特別修繕引当金については、定期的に行う大規模修繕に限定されるなどの変更がありました。

今回、その結果、超過となった額を26年度に特別利益として取り崩すこととなったものであります。

なお、電気事業以外の他の2事業についても同様であります。

2ページをごらんください。工業用水道事業であります。

一部ユーザーの使用水量が減少したことによりまして、常時使用水量は前年度を下回ったも

の、特別利益の計上によりまして、事業収益は前年度を上回り、増収増益となったものであります。

具体的には、(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が5億6,866万3,000円、対前年度比で472.9%となっております。

次に、地域振興事業であります。

平日65歳以上の利用者数が前年度から1,400人余りの増となったことや特別利益の計上によりまして、利用者数及び事業収益は前年度を上回り、増収増益となりました。

具体的には、(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が4,204万3,000円となり、対前年度比で471.9%となっております。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○沼口総務課長 それでは、引き続き御説明を申し上げます。3ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第24号「平成26年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。ダム地点の降雨量が過去30年平均の114.3%と降雨に恵まれるとともに、効率的な発電に努めた結果、(1)の供給電力量は、太枠の年度計の欄にありますとおり、実績、5億7,944万1,000キロワットアワーで、達成率は、目標の115.2%となっております。その結果、(2)の電力料金収入は、年度計の欄にありますとおり、実績、41億1,001万8,000円で、達成率は、108.7%となっております。

4ページをお開きいただきたいと思っております。

2の決算報告であります。

(1)の収益的収入及び支出であります。この報告書は予算額と比較するため、決算額も消費税込みとなっております。

①の収入をごらんください。

事業収益は、決算額54億5,939万円余で、予算額に比べ、4億6,058万円余の増となっております。これは、主に降雨に恵まれたこと等により、営業収益がふえたことによるものであります。

②の支出をごらんください。

事業費は、決算額40億3,062万円余で、不用額は3億6,067万円余となっております。これは、予算の効率的な執行等に努めましたことによるものであります。

5ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出であります。これは事業収益を得るために必要な資本等に係る収支をあらわすものであります。

①の収入をごらんください。

資本的収入は、決算額7億5,730万円余となっております。

②の支出をごらんください。

資本的支出は、決算額27億1,991万円余となっております。

繰越額は3億6,759万円余で、6月の常任委員会で報告をいたしました、県土整備部が行います多目的ダムの工事が繰り越されたことに伴う局負担分等の建設改良繰り越しや継続費の通次繰り越しであります。

不用額は6億7,225万円余で、入札の執行残等によるものであります。

欄外の米印の2つ目をごらんいただきたいと思います。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、こちらにつきましては、企業債の償還のために

積み立てている減債積立金や、設備更新に充てるために内部留保しております過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。後ほど御説明いたします他の事業につきましても、同様に処理をいたしております。

6ページをお開きください。3の損益計算書であります。

①の収益の部をごらんください。

収益合計は51億2,665万円余となっております。主なものは、営業収益の電気料であります。

②の費用の部をごらんください。

費用合計は37億8,315万円余となっております。主なものは、営業費用の水力発電費であります。その結果、収益から費用を差し引きました当年度純利益は13億4,350万2,922円となっております。

7ページをごらんください。4の貸借対照表であります。

表の左側をごらんいただきたいと思います。

固定資産は341億1,090万円余で、主なものは、電気事業固定資産や投資その他の資産であります。流動資産は202億1,826万円余で、主なものは、短期投資であります。

表の右側のほうをごらんください。

固定負債は45億4,269万円余で、主なものは、建設改良企業債であります。

流動負債は49億1,034万円余で、主なものは雑流動負債で、電気事業会計で一括運用するため、他の会計から融通を受けている資金であります。

繰延収益は10億5,652万円余で、制度改正により、長期前受金として、過去に固定資産を取得した際の補助金等を計上するとともに、長期前受金収益化累計額として、補助金に対する減価償却相当額を計上したものであります。

資本金は264億311万円余で、主なものは、減

債積立金取り崩し分等である組入資本金であります。

剰余金は132億2,585万円余で、主なものは、利益剰余金であります。

評価・換算差額等は41億9,065万円余で、全額、その他有価証券評価差額金でございまして、有価証券の時価評価導入により計上することになったものでございます。

8ページをごらんください。5の剰余金処分計算書(案)であります。

未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金18億9,150万2,329円のうち、制度改革に伴いまして、資本金に減債積立金取り崩し額と同額の4億7,865万4,000円を組み入れることとし、将来の設備投資に備えるため、建設改良積立金に10億5,000万円、企業債の償還に備えるため、減債積立金に2億5,235万9,398円、その他、地方振興積立金や緑のダム造成事業積立金にそれぞれ積み立てることとしたいと考えております。

9ページをごらんください。

議案第25号「平成26年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。新規ユーザーへの給水を開始したものの、一部ユーザーの使用水量が減少したため、下の(1)の給水状況であります。常時使用水量の実績は太枠の欄にありますとおり、1,952万3,000立方メートルで、達成率は97.9%と目標にわずかに届かなかったところであります。

その結果、(2)の給水料金収入は、年度計の欄にありますとおり、実績、3億1,993万4,000円で、達成率では99.3%となっております。

10ページをお開きください。2の決算報告書であります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入をごらんください。

事業収益は、決算額8億8,374万円余で、予算額に比べ1億603万円余の増となっております。これは、主に制度改革による特別利益がふえたことによるものであります。

②の支出をごらんください。

事業費は、決算額3億1,217万円余となり、不用額は4,917万円余となっております。これは、予算の効率的な執行等に努めましたことによるものであります。

11ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入をごらんください。資本的収入は、決算額6億5,310万円となっております。

②の支出をごらんください。資本的支出は、決算額9億58万円余となっております。

不用額は8,187万円余で、入札の執行残等によるものであります。

欄外の米印をごらんいただきたいと思います。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金や借入金償還積立金等で補填したところであります。

12ページをお開きください。3の損益計算書であります。

①の収益の部をごらんください。

収益合計は8億5,810万円余となっております。主なものは、営業収益の給水収益や制度改革による特別利益であります。

②の費用の部をごらんください。

費用合計は2億8,943万円余となっております。主なものは、営業費用の運転費であります。その結果、当年度純利益は5億6,866万2,832円

となっております。

13ページをごらんください。4の貸借対照表であります。

固定資産は23億5,822万円余で、主なものは、浄水場施設や送水管等の有形固定資産であります。

流動資産は22億1,575万円余で、主なものは雑流動資産で、電気事業会計で一括運用しているものであります。

表の右側をごらんください。

固定負債は18億6,820万円余で、流動負債は9億776万円余、いずれも主なものは、電気事業会計からの借入金であります。

繰延収益は5億2,283万円余で、電気事業会計と同様、制度改正により計上することとなったもので、過去に引き継いだ知事施行分の送水管に係る受贈財産評価額等であります。

資本金は320万円余で、主なものは固有資本金であります。

剰余金は12億7,196万円余で、主なものは利益剰余金であります。

14ページをお開きください。5の剰余金処分計算書(案)であります。

未処分利益剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金7億8,579万142円のうち、制度改正に伴い、資本金に減債積立金取り崩し額と借入金償還積立金取り崩し額と同額の1億9,775万2,321円を組み入れることとし、将来の設備投資に備えるため、建設改良積立金に4億円、その他借入金償還積立金や減債積立金にそれぞれ積み立てたいと考えております。

15ページをごらんください。

議案第26号「平成26年度宮崎県地域振興事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。年間利用者数は、利用者の大半を占めます65歳以上の利用者がさらにふえた結果、下の(1)のゴルフコース利用状況の実績の合計欄、太枠部分にありますとおり、年間利用者数は3万3,982人、達成率は101.4%となっております。

(2)の施設利用料収入は、実績2,048万2,000円となり、目標に比べ48万2,000円の増となっております。これは、利用者数が目標を超えたことに伴い、指定管理者から追加納付金があったことによるものであります。この結果、達成率は102.4%となっております。

16ページをお開きください。2の決算報告書であります。

(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入をごらんください。

事業収益は、決算額6,173万円余で、予算額に比べ366万円余の増となっております。これは、主に追加納付金による営業収益の増や受取利息等の営業外収益の増によるものであります。

②の支出をごらんください。

事業費は、決算額1,833万円余で、不用額は276万円余となっております。これは、予算の効率的な執行等に努めましたことによるものであります。

17ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入をごらんください。

資本的収入は、決算額79万円となっております。

②の支出をごらんください。

資本的支出は、決算額2,842万円余となっております。不用額は755万円余で、入札の執行残等によるものであります。

欄外の米印のところをごらんください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

18ページをお開きください。3の損益計算書であります。

①の収益の部をごらんください。

収益合計は6,009万円余となっております。主なものは、事業収益の施設利用料や制度改正による特別利益であります。

②の費用の部をごらんください。

費用合計は1,805万円余となっております。主なものは、営業費用の施設管理費であります。その結果、当年度純利益は4,204万2,927円となっております。

19ページをごらんください。4の貸借対照表であります。

固定資産は6億7,669万円余で、主なものは、ゴルフコースのスポレク施設であります。

流動資産は2億3,191万円余で、主なものは雑流動資産で、電気事業会計で一括運用しているものであります。

固定負債は7億7,349万円余、流動負債は1,048万円余で、いずれも主なものは、電気事業会計からの借入金であります。

繰延収益は170万円余で、制度改正により、過去に無償譲渡を受けた固定資産に係る受贈財産評価額であります。

資本金は6,669万円余で、全額が組入資本金であります。

剰余金は5,622万円余で、主なものは利益剰余金であります。

20ページをお開きください。5の剰余金処分計算書(案)であります。

まず、(1)の資本剰余金の処分につきましては、表の中央太枠の欄でございますが、資本剰

余金に計上しております自動車リサイクル法に基づく預託金相当額1万1,520円について、当該車両を処分したことに伴いまして減額するとともに、資本金へ組み入れるものであります。

次に、(2)未処分利益剰余金につきましては、未処分利益剰余金4,204万2,927円のうち、将来の設備投資に備えるため、建設改良積立金に2,500万円を、借入金償還積立金に1,704万2,927円をそれぞれ積み立てたいと考えております。

21ページをごらんください。

参考までに、平成26年度における企業局から知事部局等への経費支出額を記載しておりますが、例年とほぼ同額の15億円余を支出しております。

続きまして、22ページをお開きください。

電気事業及び工業用水道事業に係る継続費の精算報告についてであります。

対象工事は3件であります。

1件目は、綾第二発電所配電盤改良工事で、①の工事概要ですが、発電機、送電線等に関する制御及び保護用配電盤が、機器更新以来20年以上が経過し、信頼性の低下が懸念されたため、全面的に更新したものであります。

内容といたしましては、発電機、送電線、所内関連盤製作等で、期間は平成24年11月6日から平成27年3月27日まででありました。

②の継続費精算報告書であります。が、(款)事業費(項)営業費用の欄は、撤去に要した費用であり、年度計の欄にありますとおり、全体計画2,072万4,000円に対しまして、実績1,717万8,000円余となりました。

(款)資本的支出(項)建設改良費の欄は、改良工事に要した費用であり、年度計の欄にありますとおり、全体計画4億9,450万9,000円に

対しまして、実績4億6,230万6,000円余となりました。

23ページをごらんください。

2件目は、新総合監視制御システム整備事業であります。

①の事業概要ですが、既設システムの老朽化が進んでいたことから設備の更新を行い、電力や工業用水の安定供給を確保するとともに、大規模災害等への備えを強化したものであります。

内容といたしましては、計算機システムや遠方監視制御装置の更新等でありまして、期間は平成25年7月18日から平成27年3月20日まででありました。

②の継続費精算報告書であります。1つ目の表は電気事業の報告書でありまして、事業費は、全体計画1,989万円に対しまして、実績884万8,000円余となりました。

資本的支出は、全体計画9億6,742万9,000円に対しまして、実績5億5,177万2,000円余となりました。

2つ目の表は、工業用水道事業の報告書でありまして、事業費は、全体計画26万3,000円に対しまして、実績10万5,000円余となりました。

資本的支出は、全体計画6,750万円に対しまして、実績2,539万5,000円余となりました。

24ページをお開きください。

3件目は、綾北ダムマイクロ水力発電設備設置工事であります。

①の事業概要ですが、これまで利用されなかった維持放流水のエネルギーを有効活用するマイクロ水力発電設備を設置したものであります。

諸元といたしましては、最大出力25キロワット、最大使用水量毎秒0.221立方メートル、年間発電電力量は14万キロワットアワーで、期間は平成25年10月22日から平成27年3月27日までで

ありました。

②の継続費精算報告書であります。資本的支出は全体計画8,851万5,000円に対しまして、実績8,106万2,000円余となりました。

最後に、25ページをごらんください。

3の平成26年度企業局に係る監査結果報告書指摘事項等ではありますが、指摘事項はございませんでした。

なお、注意事項1件につきましては、改善を講じております。

監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○重松主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑はございませんか。

○中野委員 8ページの剰余金処分計算書。この表の見方は、どうやって見ればいいのか。今まであった未処分利益剰余金が出るようになったというのは、資本金か資本剰余金だということ、流れをちょっと。

○沼口総務課長 未処分利益剰余金が18億9,100万何がしか出ましたということで、それを各種積立金に積み立てていくということで処分をさせていただきたいということになるわけなのでございますが、まず、資本金のほうへの繰り入れを、資本金のところにも書いてございますが、そのうちの4億7,800万円余は資本金に戻してまいりたいということでございます。

それと、減債積立金の積み立ては、今後いろいろと借金に対します用意がございまして、そちらのほうに2億5,200万円余を積み立てたいというようなことでございます。

それから、地方振興積立金でございまして、これは、今までの実績といたしましては、知事

部局のほうに貸付金なんかを行っておるわけなんですけれども、そういった部局側への手助けといたしますか、こういった内容でございまして、こちらのほうも1億円余の積み立てを行いたい。

それから、建設改良積立金の積み立てでございしますが、これから企業局のほうは、非常に大工事が予定されておりますので、そちらのほうに10億5,000万円は積み立てたい。

それから、一番最後の緑のダム造成事業の積立金でございしますが、これは、用地買収は20年で終わるわけなんですけど、今ちょうど9年、10年目を迎えておりますが、用地買収は20年程度で終わるんですけれども、その後、やはり山を守っていくために植林・下刈り、これをずっと続けていかなきゃいけないと、数十年間かけてやる事業ということで、これは3億円を一応積み立てを行いまして、毎年1,000万ずつで30年かけて3億円を積み立てていきたいということでございます。

○中野委員 この表の3つ欄がある中で、未処分利益剰余金がマイナスになって、そこの意味をちょっと聞いておるわけです。

○沼口総務課長 未処分利益といたしまして18億何ができましたと。これは未処分利益の欄に入っておりますので、それをほかのところに積み立てをするということで、未処分利益のほうは、もうなくなっていくということで、この「△」というようなことをつけておるわけでございます。

○中野委員 例えば18億9,100万何がしが、例えば地方債積立金1億に積み立てるという意味ですか。

○沼口総務課長 18億をそれぞれの積み立てのほうに持ってまいりますので、合計して、もう18億をこの積み立て全部に振り分けていくという

内容になっております。

○緒嶋委員 いずれにしても、特別利益があったから全てこのような。これは今年度に限ったことで、来年度以降はこうはいかんですわね。

ことしは決算では雨も降ったし、そういうことで利益があったと。ある意味では、ゴルフのほうは雨が降ればちょっと下がるかもしれんけど、それも含めて、ことしのようにうまくいく年はもう、この決算上はあり得んでしょね。そこ辺は、どうですか。

○沼口総務課長 御指摘のとおり、ことしは特別利益が、そういった会計制度の改正で非常に多かったということで、パーセンテージも驚くような数字が出ておるわけなんですけど、それを引きますと例年並みのもうけしか出てないということでございます。

例えば、電気事業は13億ぐらいですか、出ておったかなと思うんですけれども、例年が大体6～7億ぐらい、それぐらいに戻るんではないのかなと考えております。

○緒嶋委員 知事部局に振り込む、これは人件費とかの関係で、企業局に出向というか、その期間の退職引当金等を、実費だけを知事部局に返すというか、振り込むという制度に変わったということですか。

○沼口総務課長 御指摘のとおりでございまして、今までは、企業局の職員が全員退職をしたときに、その退職金全部を引き当てとして考えておったわけなんですけど、交流職員がもうほとんどでございしますので、その在籍期間に応じてやりましたので、かなり給付金のほうが減ってきたということでございます。

○図師委員 資料の23ページに新総合監視制御システムの内容が記されてるんですが、我々もその内容は現地で確認させていただきましたけ

れども、その継続費の精算報告書の中で全体計画と実績がかなり大きな数字の開きがあるんですけれども、これはどのような理解をしたらよろしいでしょうか。

○喜田電気課長 新総合監視制御システム整備事業が、全体計画と実績に乖離が出ましたのは、入札の結果、落札率が50%を下回る非常に安い金額で応札があったものでございまして、このようなシステムは、オーダーメイドと申しますか、受注生産でございまして、類似の設備をよその県でつくっておるとかそういうこと等で落札した富士電機が大変安い金額で応札したためでございます。

○凶師委員 それはいいことだとは思いますが、最初の積算の根拠といえますか、そのあたりが甘かったといえれば甘かったのか、そのあたりはいかがですか。

○喜田電気課長 富士電機は50%以下で応札しておりますが、ほかの落札業者は日立製作所が約70%、東芝が90%台ということで、特に積算が課題であったとは考えてございません。

○凶師委員 いわゆるこの最低落札を決めてなくて、もう競争の原理で応札をさせて一番安いところをとったというような理解をいたしますので、もう答弁はよろしいです。

○中野委員 この間、それを見学させてもらったときに、その本体の落札は指名競争入札をしたけど、競争入札のときに、後の管理費が幾らかかるかというのは入れてないという話をしとったけど、そこはどうなってるんですか。

○喜田電気課長 管理費は2カ年分につきましては、工事費の中に入れておりますが、3年目以降につきましては、別途契約をすることにしてございます。

○重松主査 よろしいですかね。ほかは、ござ

いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 ないようですので、以上をもって審査を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時38分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

10月5日、月曜日の分科会は午前10時に再開をし、教育委員会の審査を行うことといたします。

それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時38分散会

平成27年10月5日(月曜日)

午前9時58分再開

県立西都原 考古博物館長	入倉俊一
埋蔵文化財 センター所長	岩切隆志

出席委員(7人)

主査	重松幸次郎
副主査	日高博之
委員	緒嶋雅晃
委員	井本英雄
委員	中野廣明
委員	田口雄二
委員	凶師博規

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保耕史
議事課主事	八幡光祐

○重松主査 分科会を再開いたします。

平成26年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○飛田教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。

第37回宮崎県高等学校総合文化祭を高鍋町で開催いたしました。重松委員長初め、委員の皆様にも御臨席をいただきました。また、国民体育大会の宮崎県選手団結団壮行式に際しましては、星原議長と重松委員長に激励をいただきました。また、さらには国民体育大会の応援であるとか、あるいは昨日行われました定時制・通信制生徒生活体験発表会、社会体育の場である地区の運動会だとか学校の周年行事、学校の運動会とかいろんな場に、県議会の議員の皆様が来て激励をいただいていると聞いております。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、平成26年度の決算につきまして御説明を申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をお願いいたし

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	飛田洋
教育次長 (総括)	原田幸二
教育次長 (教育政策担当)	川井田和人
総務課長	大西祐二
参事兼財務福利課長	田方浩二
学校政策課長	川越良一
学校支援監	永山良宣
特別支援教育室長	坂元巖
教職員課長	西田幸一郎
生涯学習課長	恵利修二
スポーツ振興課長	古木克浩
文化財課長	大西敏夫
人権同和教育室長	黒木政信
県立図書館長	福田裕幸
県立美術館副館長	川越雅彦
総合博物館長	富高敏明

ます。

1、2ページをごらんください。

それでは、「未来みやざき創造プラン（長期ビジョン）に基づく施策の体系表」により、主要施策につきまして御説明いたします。

県教育委員会では、体系表の左上に示しましたように、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」における3つの分野別施策の中で、「人づくり」に係る部門別計画として第二次宮崎県教育振興基本計画を策定し、各種の施策事業を推進してきているところであります。

大きな四角囲みの体系表の一番上の部分の左端になりますが、将来像を縦に上下の方向でごらんください。

県教育委員会では、「未来を担う人材が育つ社会」及び、「生涯を通じ活躍し挑戦できる社会」の2つを将来像として設定しております。

これらの実現のために、施策の柱の下に示しております「県民総ぐるみによる教育の推進」以下、7つの柱を設定し、柱ごとに、右に上げております事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

教育委員会全体の平成26年度歳出決算の状況でございます。

まず、一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,048億9,104万2,000円、支出済額1,042億6,117万6,327円、翌年度への繰越額9,816万8,853円、不用額5億3,169万6,820円、執行率99.4%でございますが、執行率は翌年度への繰越額を含めると99.5%でございます。

次に、特別会計であります。表の下から4段目と3段目の括弧内に示しておりますが、県立学校実習事業及び育英資金、2つの特別会計であります。

特別会計の計の欄をごらんください。予算額18億6,349万2,000円、支出済額14億4,804万813円、不用額4億1,545万1,187円、執行率77.7%であります。

最後に、資料の30ページをお開きください。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項等を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところであります。

なお、お手元の別冊でございますが、平成26年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書におきまして、2件の審査意見がありましたので、これらにつきましては、後ほど関係課長から説明申し上げます。

なお、本日、教育振興次長の川崎辰巳が、病氣療養のため、本分科会を欠席させていただいております。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課室長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西総務課長 総務課でございます。総務課につきまして御説明いたします。

同じお手元の資料、決算特別委員会資料の総務課のインデックスのところ、4ページをお開きください。

(款)教育費の欄であります。平成26年度の総務課の一般会計予算額は32億5,626万8,000円、支出済額は32億3,145万7,198円、不用額は2,481万802円、執行率は99.2%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明申し上げます。

4ページにあります(目)事務局費の不用額が1,449万2,035円となっております。主なものは、事務局職員の職員手当等や共済費などの執行残であります。

次に、5ページをごらんください。

(目) 教育研修センター費の不用額が278万2,169円となっております。主なものは、教育研修センター施設改修事業に係る工事請負費などの執行残であります。

次に、6ページをごらんください。

(目) 社会教育総務費の不用額が541万2,362円、そして、(目) 保健体育総務費の不用額が152万2,969円となっております。これらは、いずれも事務局職員の職員手当等と共済費などの執行残であります。

なお、目の執行率で90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果についてであります。資料がかわりまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書をごらんいただきたいと思えます。

総務課のインデックスのところ、313ページをお開きください。

「1 未来を担う人材が育つ社会」の(4) 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

表にあります新規事業「自ら学ぶ教職員」総合支援事業」であります。これは教育研修センターが実施した事業であります。主な実績内容等につきましては、校内研修の活性化支援として、教育研修センターと宮崎大学が連携し、モデル校5校に指導者を派遣するなどの方法によりまして、校内研修の進め方についての専門的な指導・助言を行いましたほか、テレビ会議システムを活用し、県北地区に勤務する教職員の負担軽減の試みとしまして、延岡総合庁舎と宮崎市内にございます教育研修センターをつないだ研修会、そしてまた、外部講師として県外の大学教授をお招きし、学校の組織マネジメント

トや危機管理について、管理職等を対象とする研修会を実施いたしました。

次のページをごらんください。

新規事業「教育研修センター施設改修事業」であります。これは、平成26年度から平成28年度までの3カ年計画で、教育研修センターの建て替え等を行うもので、平成26年度につきましては、研修棟の解体工事や新しい本館の実施設計などを行いました。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

総務課は以上でございます。

○田方財務福利課長 財務福利課でございます。

決算特別委員会資料の財務福利課のインデックスのところ、7ページをお願いいたします。

まず、一般会計についてであります。予算額64億7,589万6,000円に対しまして、支出済額64億874万9,649円、不用額が6,714万6,351円でありまして、執行率は99%でございます。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて御説明を申し上げます。

まず、(目) 事務局費におきまして、不用額が4,303万130円となっております。この主なものは、県立学校の補修工事等に係る工事請負費の入札の執行残や、県立学校PCB廃棄物処分事業に係る委託料の執行残によるものであります。

次に、8ページをごらんください。

(目) 教職員人事費におきまして、不用額が168万2,374円となっております。この主なものは、県立学校職員健康診断システム保守に係る委託

料等の執行残であります。

次に、9ページをお開きください。

(目) 高等学校管理費におきまして、不用額が1,246万8,610円となっております。この主なものは、県立学校39校の一般運営費における委託料等の執行残であります。

次に、10ページをごらんください。

(目) 特別支援学校費におきまして、不用額が649万4,150円となっております。この主なものは、特別支援学校13校の一般運営費における委託料等の執行残及び特別支援教育就学奨励費の事業費が見込みを下回ったものであります。

次に、11ページをお開きください。

(目) 保健体育総務費におきまして、不用額が127万2,895円となっております。この主なものは、給食調理施設における委託料の執行残であります。

次に、13ページをお開きください。

県立学校実習事業特別会計であります。これは、農業系学科を有する高等学校7校の農業実習に係る特別会計であります。

(目) 高等学校管理費の不用額が2,562万8,464円、執行率が87.3%となっております。この主なものは、施設や備品の修繕費用が見込みよりも少なかったことや、原材料や物品購入における入札等の執行残によるものでございます。

次に、14ページをごらんください。

育英資金特別会計であります。これは、経済的理由により就学が困難な生徒などに対して行います育英資金貸与事業に係る特別会計であります。

(目) 事務局費の不用額が3億8,982万2,723円、執行率が76.5%となっております。この主なものは、貸付金であります。内訳といたしまして、貸付金の原資となる国からの交付金が

見込み額よりも多く交付決定されたこと、及び貸付金の貸付見込み額と実績額の差額によるものであります。

なお、不用額につきましては、27年度以降の貸付金の原資となるものでございます。

委員会資料につきましては、以上でございます。

続きまして、資料はかわりますけれども、主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、315ページをお願いいたします。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。

初めに、「1 未来を担う人材が育つ社会」の(2) 生きる基盤を育む教育の推進であります。

その下の表の「教育のIT化」であります。本事業は、全県立学校を対象に情報教育推進に必要な設備等の整備を行っているものであります。

平成26年度におきましては、教育用パソコンを29校において再リースを行い、またソフトウェアを12校において整備したところであります。

次に、316ページをごらんください。

(4) 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であります。表の一番上の「維持管理」であります。これは、県立学校54校の維持管理や老朽化対策工事等の実施、1校について太陽光発電パネルを設置したものであります。

次に、育英資金貸与であります。平成26年度の育英資金の貸与者数は、一般育英資金が3,732人、へき地育英資金が208人、合わせて3,940人であり、貸与条件を満たす者全員に対して貸与したところであります。

これらにより、経済的理由により就学が困難な生徒などの就学機会の確保を図ったところでございます。

次に、改善事業「学校職員健康づくり推進」であります。これは、教職員を対象としたメンタルヘルス研修や公立学校の全副校長及び教頭を対象とした管理職研修等を実施し、教職員が能力を十分に発揮できる環境の整備を行ったものでございます。

主要施策の成果については以上であります。

また、資料をかわりまして、歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお願いをいたします。

意見書の46ページをお願いいたします。

(12)育英資金特別会計についてであります。意見・留意事項等におきまして、「貸付金の償還促進については様々な対策が講じられているが、収入未済額は前年度に比べ大幅に増加していることから、その解消と新たな発生防止について、引き続き努力が望まれる」という意見をいただいております。

育英資金貸付金等の未済額が増加している主な原因は、返還者の増加に伴う返還総額の増加や経済状況の悪化に伴う未就労、収入減等による滞納の増によるものでございます。

滞納者等に対しましては、従来から文書や訪問等による催告を行っているところでありますが、滞納額の縮減と滞納の長期化の防止のため、債権管理員等による滞納者や連帯保証人に対する電話催促や訪問指導を強化するとともに、貸与申請の段階で、本人や保護者へ返還に対する意識づけの徹底を図っているところであります。

これらに加え、平成25年度から導入しました返還金の口座振替収納や借り過ぎの防止と返還時の負担を軽減する貸与額の選択制などの活用に取り組むとともに、育英資金返還促進強化事業により、新規返還者に対する架電催促業務の外部委託や支払う意思のない長期滞納者等に対

する法的措置を実施しているところであります。

平成26年度からは、返還金のコンビニ収納を導入いたしまして、返還者の利便性の向上を図り、新たな滞納の未然防止に取り組んでいるところであります。

今後とも、収納促進に取り組み、育英資金事業の安定した運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

財務福利課は以上でございます。

○川越学校政策課長 学校政策課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の学校政策課のインデックスのところ、15ページをお願いいたします。

教育費の欄でございますが、学校政策課の予算額は6億9,864万円で、支出済額が6億3,427万9,444円で、明許繰越額が4,384万5,000円、不用額が2,051万5,556円、執行率は90.8%ですが、翌年度への繰越額を含めると97.1%となります。このうち、目の不用額が100万円以上及び執行率90%未満のものについて御説明いたします。

まず、事務局費の執行率が75.5%であります。これは、学校教育改革推進協議会及び県立学校評議員会における委員等の報酬、それから報償費及び旅費の執行額が見込みより少額であったためであります。

次に、教育指導費の不用額1,655万5,048円あります。主なものは、初任者研修における後補充の非常勤講師の報酬や旅費、また、「宮崎の子どもを伸ばす総合推進」等における教職員に対する旅費の執行残であります。

16ページをごらんください。

教育振興費の不用額141万2,744円あります。主なものとしましては、「地域産業を支える元気な担い手育成」の流通販売や新商品研究開発に

おける外部指導者への謝金及び旅費の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところ、319ページをお開きください。

「1 未来を担う人材が育つ社会」の(2)生きる基盤を育む教育の推進についてであります。表の上の段の改善事業「宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進」であります。

教科指導研究のための推進校7校と3つの基礎学力定着の実践推進地域等を指定し、合同研修会等を通しまして、指導力のスキルアップに向けた研究を進めました。また、みやざき小中学校学習状況調査では、県独自の学力調査を県内全ての小学校5年生、中学校2年生を対象に実施しました。さらに、地域ごとの課題解決の方策を明確にした授業研究会を県内15会場で開催するなどのこれらの取り組みにより、児童生徒の学力の向上について、系統的・総合的に図られるよう推進してきたところであります。

次に、320ページをごらんください。

新規事業「高校生グローバル・リーダー育成支援」であります。これは、語学力とともに幅広い教養、問題解決等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする国の事業、スーパーグローバルハイスクールに指定された五ヶ瀬中等教育学校において、大学などのさまざまな団体と連携を図りながら、バングラデシュやインドネシアでの海外研修に生徒12人を派遣するなど、グローバル・リーダーを育てるためのカリキュラムの開発や実践及びその体制整備を進めることができました。

次に、322ページをお開きください。

改善事業「「未来の防災へつなぐ」安全教育推進」であります。県立学校6校を防災教育推進校に指定し、地域と連携した避難訓練や連絡協議会の実施など、実践的な取り組みを行いました。また、高校生の防災意識を向上させ、非常災害時に復旧・復興の支援者となる高校生を育成するため、高校生防災教育基礎講座や防災教育の中核となる教職員を育成するため、防災教育指導者養成研修会を開催するなど、これらの取り組みにより、生徒が主体的になった防災教育を推進したところであります。

次に、325ページをお開きください。

改善事業「地域産業を支える元気な担い手育成」であります。これは、職業学科で学ぶ生徒に高い専門力を身につけさせ、即戦力として地域産業を担う人材の育成を目指した事業であります。

農業高校が地元事業所と連携し、サツマイモを使った商品開発に取り組んだり、工業高校が小型津波避難誘導灯を製作するなど、地元産業や地域に密着した実践的な取り組みを行いました。また、教員の指導力を高めるために、地元企業を招いた技術研修会や熟練工による技術講習会を実施しており、これらの取り組みによって、生徒の実践力や柔軟な発想力の育成に努めたところであります。

次に、327ページをお開きください。

新規事業「連携型中高一貫教育推進」であります。これは、生徒数の減少が著しい地域における教育の活性化を目指すため、串間市をモデル地区に指定して、本県では未設置の連携型中高一貫教育校について、調査・研究を推進していく事業であります。

他県への視察調査や高校の教員による中学校での出前授業の実施、串間市内の小中高の教職

員やP T Aを対象とした合同研修会などを行うことにより、連携型中高一貫教育校の設置について、さまざまな視点から検討を行うことができました。

主要の施策の成果につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

学校政策課からの説明は以上でございます。

○坂元特別支援教育室長 特別支援教育室関係予算について御説明申し上げます。

初めの資料に戻りまして、決算特別委員会資料、特別支援教育室のインデックスのところ、19ページをお願いいたします。

(款)教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は2億914万3,000円で、支出済額は1億9,915万4,577円でありまして、不用額は998万8,423円であります。執行率は95.2%となります。このうち、目の執行残が100万円以上のものについて御説明申し上げます。

初めに、(目)事務局費であります。不用額が294万1,900円あります。不用額の主なものは、工事請負費でありまして、これは、特別支援学校教育環境整備事業に係る入札執行残でございます。

次に、(目)教育指導費の不用額が704万6,523円あります。不用額としましては、報償費と旅費等の執行残でありまして、これは、国の委託事業に係る執行残が主なものでございます。

なお、90%未満の執行率の目はございませんでした。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書、特別支援教育室インデックスのところ、329ページをお願い

いたします。

「特別支援学校医療的ケア実施事業」ですが、これは、特別支援学校において、安全安心な学校生活を送るとともに保護者の負担軽減を図るため、児童生徒に、たんの吸引等の医療的ケアを実施するもので、9校へ23人の看護師を配置いたしました。また、教員に対しても研修会を実施し、事故等なく適切に医療的ケアを行うことができました。

次に、「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート構築事業」ですが、これは、幼稚園・保育所・小・中・高等学校等が連携して、一貫した地域支援体制の構築を図ることを目的としており、県内全てにおいて体制を整備したところでございます。専門性の高い教員による巡回支援、地域のニーズに合った研修を実施することにより、支援体制の一層の強化が図られました。

次に、330ページをお願いいたします。

「夢にチャレンジ！特別支援学校自立支援推進事業」ですが、これは、障がいのある子供たちの自立と社会参加に向けて、企業等と連携して自立支援を推進するものであります。特に、特別支援学校チャレンジ検定は、高等部生徒を対象とした教育委員会認定の技能検定を開発したもので、平成26年度は、喫茶サービスと事務サービスの検定を実施いたしました。また、特別支援学校に配置した自立支援推進員が職場開拓や定着など、きめ細かな就労・生活支援を行いました。これらの取り組みの結果、平成26年度の就職率は27%となりました。

次に、「共に学び支え合う理解啓発推進事業」ですが、高等学校において障がいのある方との交流や事業、県民等を対象とした理解啓発フォーラム、特別支援学校の作品を展示したギャラ

リー等の取り組みを行い、共生社会に向けた人づくりや障がいへの理解啓発を図ることができました。

最後に、332ページをお願いいたします。

「特別支援学校教育環境整備事業」ですが、これは、特別支援学校の教室不足に対応するため、みなみのかぜ支援学校と日南くろしお支援学校において、普通教室等を備えた軽量鉄骨構造校舎を1棟ずつ増築し、教室不足の軽減を図りました。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○西田教職員課長 教職員課につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の教職員課のインデックスのところ、20ページをお開きください。

(款)教育費の欄であります。予算額は920億5,927万円、支出済額は916億8,817万7,998円、不用額は3億7,109万2,002円、執行率は99.6%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、(目)教職員人事費の不用額が2億2,107万8,554円となっております。この不用額の主なものは、退職手当費の執行残であります。

次に、21ページをお開きください。

(目)教職員費の不用額が4,444万2,611円、8段目の(目)教職員費の不用額が4,295万7,379円、中ほど14段目の(目)高等学校総務費の不用額が3,785万5,465円、下から5番目の段の

(目)特別支援学校費の不用額が2,475万7,993円となっております。これらの不用額の主なものは、いずれも教職員の給料及び職員手当等の執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものにつつま

しては、該当はありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の教職員課のインデックスのところ、333ページをお開きください。

「1 未来を担う人材が育つ社会」の(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。中ほどの表内の「「学び続けよう!!」教職員資質向上推進事業」を実施しております。

主な実績であります。次世代の教育を担う若手教員を対象とした授業力リーダー養成塾を学校種や教科別に8塾開設し、55人が参加しました。各塾において、授業研究会を繰り返し行うなど実践的な取り組みを行い、若手教員の育成を図ったところであります。また、他の教員の模範となるスーパーティーチャー18名を委嘱し、授業公開や研修会を行い、平成26年度は延べ7,902人が参加しました。

施策の進捗状況につきましては、91%が自分自身の授業の工夫改善に努めております。

このほか、校内における教員同士の学びの支援を目的としたOJT推進研究校の指定や、教員を希望する学生や講師等を対象とした宮崎教師道場の実施などを通して、教員全体の資質向上を図ったところであります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

教職員課は以上でございます。

○恵利生涯学習課長 生涯学習課でございます。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、生涯学習課のインデックスのところ、22ページをお開きください。

(款)教育費の欄から御説明いたします。課

全体の予算額は5億1,018万3,000円、支出済額は5億126万175円、翌年度繰越額が533万5,000円、不用額は358万7,825円となっております、執行率は98.3%、翌年度への繰越額を含めると99.3%となります。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

(目) 社会教育総務費の不用額でございますが、219万6,138円となっております。主なものといたしましては、負担金・補助金及び交付金であります。これは、「県民総ぐるみ「学び」推進事業」に係る市町村補助金の額確定に伴う執行残、返還金でございます。

なお、目の執行率が90%未満のものにつきましては、該当はございませんでした。

続きまして、主要施策の成果について御報告いたします。

資料がかわります。主要施策の成果に関する報告書、生涯学習課のところ、335ページをごらんください。

初めに、「1 未来を担う人材が育つ社会」の(1) 県民総ぐるみによる教育の推進についてでございます。

主な事業の新規事業「子ども読書活動推進」であります。これは、子ども読書活動の関係者が読書推進の技法を学ぶとともに、子供時代の読書の重要性について啓発等を行いますことで、読書活動を推進したものであります。

児童サービス連続講座や障がい者サービス研修の実施によりまして、公共図書館職員のスキルアップを図ることができ、また、元鳥取県知事の片山善博氏を講師にお迎えし、みやざき読書フォーラムでは、図書館の役割や子供時代の読書の重要性についての意識を高めることができたところであります。

続きまして、336ページをごらんください。

新規事業「地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援」でございます。これは、親子のふれあい・絆づくりや基本的な生活習慣の定着に取り組むとともに、親としての学びを図るための講座を開催するなど、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進したものであります。このことにより、モデル地区におきましては、地域の特色を生かした親子のふれあい・絆づくり活動が展開されております。

また、参加体験型の「みやざき家庭教育サポートプログラム」を普及するトレーナーを養成し、講座を実施いたしました。このことにより、地域全体で家庭教育支援を行う環境が高まっているところであります。

続きまして、338ページをごらんください。

「2 生涯を通じ活躍し挑戦できる社会」の(1) 生涯学習の振興についてでございます。

新規事業「みやざきの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」」でございます。これは、各種青年団体やNPO、起業家などが既存の枠組みにとらわれない青年結集会議を開催し、社会参画につながる学習機会と場の提供をすることにより、ネットワークを構築し、実践的な能力の向上を図ったものでございます。これにより、みずからが地域課題を解決する機運の醸成を図るため、「みやざき100未来フォーラム」を開催したところであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

続きまして、監査委員から基金の運用状況につきまして御意見がございましたので、御報告いたします。

別冊の平成26年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書をお願いいたします。

59ページをお開きください。

1の審査の対象でございますが、宮崎県美術品等取得基金でございます。

60ページをお開きください。

この基金は、美術品及び美術に関する資料の取得を円滑かつ効率的に行うために設置されたものであります。

(1)美術品等の取得及び引渡状況をごらんください。平成26年度は、基金を利用した美術品等の購入はございませんでしたので、年度末の基金残高は3億円となっております。

前のページにお戻りください。

3の審査結果及び意見としまして、「基金設置の目的に沿った活用が図られるよう、そのあり方について具体的な検討を行うよう要望する」との御意見をいただいております。

このことにつきましては、県立美術館が、ことし、開館20周年を迎えますことから、この機を捉え、基金を活用できるよう関係各課と協議しているところでございます。

生涯学習課は以上でございます。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

決算特別委員会資料、スポーツ振興課のインデックスのところ、25ページをお開きください。

(款)教育費の欄でございますが、スポーツ振興課の予算額は11億4,719万7,000円、支出済額は11億2,047万728円、不用額は2,672万6,272円、執行率は97.7%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

(目)保健体育総務費の不用額が2,075万78円となっております。この不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残でございます。

続きまして、(目)体育振興費の不用額が586万4,531円となっております。この不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、「みやざき競技スポーツ特別強化対策事業」に係る執行残でございます。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

次に、資料がかわりまして、主要施策の成果についてでございます。お手元の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

スポーツ振興課のインデックスのところ、342ページをお開きください。主なものにつきまして御説明いたします。

人づくりの「1 未来を担う人材が育つ社会」の(2)生きる基盤を育む教育の推進についてでございます。

まず、改善事業「元気いっぱい「子どもの体力向上」推進事業」では、全公立学校で体力向上プランを作成し、体力向上に向けた計画的、実践的な取り組みを推進してまいりました。また、すぐれた取り組みをしている学校を体力づくり優良校として表彰し、その成果を県下に広めたことなどにより、本県児童生徒の体力は良好な状況を保っているところでございます。

次に、343ページをごらんください。

改善事業「元氣みやざき「心とからだ」健康教育推進事業」では、産婦人科医、精神科医などの専門医による講話や健康相談を行い、児童生徒の健康への意識を高めるとともに、性に関する相談窓口を紹介したカードを配付し、児童生徒や保護者などの悩みの解消に努めたところであります。

続きまして、344ページをごらんください。

「2 生涯を通じ活躍し挑戦できる社会」の(2)スポーツの振興についてでございます。

まず、「少年競技力向上対策総合推進事業」では、本県競技力の中心となる少年種別の競技力向上を図るため、中学校競技力向上推進校と高等学校競技力強化推進校に対しまして、選手強化のための県外遠征や強化合宿等の活動支援を行うとともに、中学・高校の優秀選手の合同合宿を実施し、中高一貫指導体制の充実に努めたところであります。

次のページをごらんください。

「みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業」では、県民総参加型のスポーツを推進するため、日ごろ、運動やスポーツをする機会が少ない人を対象にした教室や、スポーツ・レクリエーション活動などに取り組む団体への支援などを行ってまいりました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

スポーツ振興課は以上でございます。

○大西文化財課長 文化財課でございます。

決算特別委員会資料をお願いいたします。決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、27ページをお開きください。

(款)教育費の欄でございますが、予算額5億2,605万2,000円に対しまして、支出済額が4億6,937万2,124円、繰越額が4,898万8,853円、不用額は769万1,023円でございます。執行率は89.2%で、翌年度への繰越額を含めると98.5%となっております。このうち、目の不用額で100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

まず、(目)文化財保護費の不用額が165万4,268円となっております。主なものは、国の特別天然記念物に指定されておりますカモシカの調査における旅費や埋蔵文化財センターの廃棄物処理に係る委託料などの執行残であります。

次に、28ページをお願いいたします。

(目)総合博物館費の不用額が603万6,755円となっております。主なものといたしましては、総合博物館における光熱水費の節約に伴う需用費や清掃業務等の委託料及び管理棟サッシ改修工事における工事請負費等の執行残でございます。

また、執行率が85.1%になっておりますが、これは、主に翌年度への繰り越しによるものでございます。繰り越しの理由といたしましては、博物館にあります民家園の保存修理に当たりまして、耐震補強工事の工法の検討に日時を要したことにより、工期が不足したことによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

別冊になりますが、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。文化財課のインデックスのところ、347ページをお開きください。

「2 生涯を通じ活躍し挑戦できる社会」の(3)文化の振興についてであります。

まず、主な事業名の欄の1番目の項目、「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」でございます。これは、西都原古墳群の発掘調査から100年経過し、また、西都原考古博物館が開館10周年を迎えたことを記念し、本県出土の国宝や重要文化財の里帰り展示など、4回の特別展を開催したものであります。また、「みやざき発掘100年」として、その調査成果について、延岡市など県内3地区で巡回展を開催し、情報発信に努めたところでもあります。

次に、改善事業「残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産」でございます。これは、県内外の研究者によって組織された「みやざきの神楽魅力発信委員会」の委員の方々の御

助言や御支援をいただきながら、県内各地に継承されております神楽につきまして、神楽面や文書などを調べる現地調査のほか、神楽が舞われる当日に調べたり、映像・音声を記録する演目調査や県内外の研究者や神楽の関係者の方々をお招きし、シンポジウムを開催いたしまして、神楽保存団体や地域住民の保護・継承の意欲の醸成に努めたところでございます。

次に、改善事業「西都原古墳群調査整備活性化」でございまして、これは、西都原古墳群の北側にございます265号墳の発掘調査を行ったほか、陵墓参考地周辺の地中探査などを実施し、実態解明に努めたものであります。

348ページをお願いいたします。

「博物館教育普及」でございまして、総合博物館におきまして、「ほねほね大集合！」展や「どんぐりとまつぼっくり」展などの4回の特別展や、歴史・動植物・地質などをテーマにした32の講座を開催し、県民に自然・歴史・民族などの文化財に触れる機会を提供するとともに、多様な学習機会の充実を図ったところであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべき事項はございません。

文化財課は以上でございます。

○黒木人権同和教育室長 人権同和教育室でございまして。

決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、29ページをお開きください。

人権同和教育室の予算額は839万3,000円、支出済額は825万4,434円、不用額は13万8,566円、執行率は98.3%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものにつきましては、い

れも該当がありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。別冊資料の主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのところ、350ページをごらんください。

「1 未来を担う人材が育つ社会」の(2) 生きる基盤を育む教育の推進についてであります。

まず、「人権啓発資料作成」についてであります。これは、学校や家庭におきまして、児童生徒と保護者が人権について話し合うための資料として、「ファミリーふれあい」を作成し、小中学校、県立学校の1年生全員に配付しているものであります。昨年度は3万3,120冊を作成しましたが、より広く活用していただくために、インターネット上でも公開しているところであります。

次に、「支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進」についてであります。「ピア・サポート活動」とは、仲間同士で支え合う活動という意味でございまして、子供のコミュニケーション能力の低下が問題となっている中、高校生を対象にさまざまな悩みや課題を仲間とともに支え合いながら解決できるよう、必要な知識と技能を身につけさせるトレーニングを行う事業であります。

この事業では、県立高等学校5校を推進校に指定し、「ピア・サポート活動」の実践に取り組むとともに、周辺の小中学校の先生方にも研修に参加していただくなどしております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

以上でございます。

○重松主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑がございましたらお願い

たします。

○**図師委員** それぞれ御説明いただいたんですが、中にちょっと説明を詳しくいただきたいものがありまして、まず資料22ページの生涯学習課の中で、繰越額のところの報償費であったり役務費であったりが高額になっておるんですが、この原因は何だったんでしょうか。

○**恵利生涯学習課長** ただいま御指摘がございました不用額のほうの中身でございますが、*地域総ぐるみの活動の中で学校支援地域本部事業という地域を巻き込んだ活動がございます。

この事業の中で、一番費用を大きく占めているのが、コーディネーター等の謝金等でありまして、計画したにもかかわらず、やはり雨天等で実施できなかった市町村等がございまして、執行がなかなか難しくなったということの不用額がそこに出てきているということでございます。

以上でございます。

○**図師委員** 今の御説明ですと、コーディネーターの要請なり委託はできておったところが、天候の不順等で、その支払いがされなかったということですが、この額からいって、大体概算でいいですが、実際、何人分というか、何日分の支払いができなかったということになるんでしょうか。

○**恵利生涯学習課長** 先ほどの言い直しをしたいと思います。

翌年度繰り越しのお金の分でございますが、これは、地域ぐるみの活動ではなく、国の地方創生の事業で新しく、「人材養成塾」を、2月補正の分で新しく事業化したということでございます。

○**図師委員** ということは、コーディネーター等を養成する人材養成の予算が、2月に国から

確定が来たので、結局執行できなかったということでの繰り越しという理解でいいでしょうか。

○**恵利生涯学習課長** 申しわけありません。先ほどのコーディネーターという分は、学校支援地域本部事業ということで御説明しましたが、その事業のことではなく、人材養成塾という新たな国の補正の事業で、この事業を新しく2月補正の段階で事業化したということでございます。

○**図師委員** 了解しました。

結局、その予算が2月補正で来たがゆえにということで、今年度はもう行われているということですかね。

○**恵利生涯学習課長** 予定どおり行っているところでございます。

○**図師委員** では、続けて、やはり同じく生涯学習課にお伺いしたいんですが、成果に関する報告書の中の338ページ。新規事業「みやざきの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」事業」。非常に内容はすばらしく、私も青年団活動をしている中で、この衰退していく青年団等の活動をサポートする。また、再活性化させるための事業として非常に有効な事業だとは思いますが、前に一般質問でも取り上げさせていただいたんですけれども、我々が青年団で活動しているときも、他団体との交流のためとか、複数青年団と活動を一緒にしたときには、別枠で予算をつけましょうという「若人ひむか活性化塾事業」というすばらしい事業があったんです。けれども、その事業で活動を始めて、ようやく軌道に乗り始めた3年後、4年後というところで、県が事業の見直しをして、その事業がぷつと終わってしまった。意欲ある団体は、その3年なり4年で横のネットワークができまして、

※このページ左段と右段に発言訂正あり

今もその活動が継続している地域もありますが、多くの青年団は、そのときにもう事業がなくなったということで継続ができない、活動が衰退していく。歯どめにもならなかったということがありまして、そういうことを繰り返さないためにも、ぜひ、こういう事業は、継続することに意義があり、また、3年、6年という一通り見直しの段階でも、やはり先生方の熱意によって継続していただきたいと思うんですが。

この事業の成果、参加人数等が出ておりますが、実際、今回の決算内容を踏まえた上での今後の見通しはいかがでしょうか。

○恵利生涯学習課長 御指摘をありがとうございます。

この事業によって、青年団または商工会議所の青年部、青年会議所等、大学生も含めて地域の活性化、宮崎を元気にしようという、そういう結集会議を何回か繰り返しながら、フォーラムまたは各事務所の中でも研修会なり講座等も繰り返し広げられまして、延べ500人程度の方々がこの会議に加わりまして、宮崎を活性化する。そういう機運を非常に盛り上げまして、やはり他団体との連携、これが非常に大事だということのネットワークの確認をさせていただきました。

この事業をもとに、本年度になりますけれども、青年を育成する事業に新たに取り組んでおります。中高生を含め、また大学生、また青年団も含めて宮崎を育成しよう、宮崎を元気にしよう、または企業との連携を含めた事業について、発展的に取り組んでいるところでございます。

○図師委員 事業成果は、今後また出てくるものでしょうし、大いに期待しております。繰り返しになりますが、この事業がしっかり地域に根が張れるところまで、ぜひ続けていただける

事業等になりますように要望しておきます。

それから、もう一つ。

○重松主査 別の課にいきますか。

○図師委員 はい。

○重松主査 ちょっと関連を伺っていいですか。

今の生涯学習課に関することで関連ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○図師委員 それでは、監査の指摘事項のところは何点かお伺いしたいんですが、全部で34件の指摘があるということは、少ないとは言いがたいところがあるんですが、その中でも一つ、二つお伺いします。

まず、契約事務のことで、資料30ページの下から4つ目と3つ目のところ、「年間の購入金額が多額であるにもかかわらず、随契を行っている」というような指摘を受けてるところが、中部教育事務所と宮崎工業高校が受けてます。この内容をもう少し詳しく教えてください。

○田方財務福利課長 それでは、宮崎工業高校の「年間の購入金額が多額でもあるにもかかわらず、定期的に同一業者と10万円以上の随意契約を行っているのが散見された」ということですけれども、この内容は、実際学校で使います用紙類ですね、印刷のための用紙、それとかコピー用紙とか、ざら紙などを買うわけですけれども、その用紙類が学校にいつも置いとくわけにはいきませんので、なくなったときに買うということになります。それを年間で単価を出して契約しとけばいいんですけれども、それをその都度買っていたということで、10万円以下になって、3万円とか7万円とかで買っていたということがございます。そういうことで御指摘を受けたということでありまして、これからは、やはり年間を通してどれぐらいの契約料がある

のかを確認しまして、その業者との単価契約とか行いましてやっていく方向で、指示をしたところでございます。そういう改善をさせていただくということでございます。

○大西総務課長 同じページの中部教育事務所の随契の関係ですが、これにつきましても同様に印刷用紙、コピー用紙の購入について、同一業者と10万円未満の随契を定期的に行っていたというものでございまして、監査での御指摘があった後に、その後、複数業者との見積もり合わせを実施いたしまして、これについても単価契約という形での締結というふうに改めたところでございます。

○図師委員 もう一つ、指摘事項の一番最後なんですけど、31ページで、準公金について監査が行われていなかったという非常に初歩的なことなんですけど、この内容も少し教えてください。

○田方財務福利課長 この準公金の指摘でございますけれども、事実関係を申し上げますと、補修教室会計、文化情報科の1年、2年生の会計について、保護者からお金を集めてるわけですけれども、その監査を実施していなかったということで、文化情報科1年及び2年生の保護者の方々へも監査の結果を報告をしていなかったということです。これは公金マニュアルによりまして、必ず監査を実施して、支出を負担していただいている保護者にきちんと説明をしていく、あるいは使い方を説明していただくということよりもしなければならぬということですから、そこは大きな指摘だと思いますので、徹底してやっていただくように指示をしているところであります。

○図師委員 細かく見ていくと、類似するところがほかにもあろうかと思うんですが、何が言いたいかと申しますと、結局こういう随契なり、

また監査が行われないお金が学校で発生しているということであれば、以前から出ております裏金であったり、また、その私的流用であったり、その温床となりかねないケースだと思います。やはり宮崎県は以前にかなり大きな代償を払って、この裏金なり私的流用が再発しないための体制を整えてきているはずですので、こういう指摘がまたくすぶり始めると、前の緊張感がなくなってきたのではないかというようなことにもなりかねませんので、ぜひ、その体制の再チェックといたしますか、強化は図られていけるべきだと思います。いかがですか。

○田方財務福利課長 今、おっしゃっていただきましたように、県教育委員会といたしましても準公金マニュアルをつくりまして、確実にこういうことでやってください、あるいは買うときに決裁を受ける、買った後にきちんと何を買ったかという決裁を受ける、支払いをする。そういうことをきちんとマニュアルの中でうたってるわけでございます。そのマニュアルに従ってきちんとやっていただければ、そういうことは発生しないと考えておりますので、このマニュアルを徹底させながら、こういうことが起こらないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○重松主査 関連ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかの件に行きましょう。

○緒嶋委員 財務福利課の主要施策の318ページ。高等学校の生徒寮は定員が決まっておるわけですか。

○田方財務福利課長 生徒寮の定員は360名ということで、定員が決まっております。

○緒嶋委員 高千穂高校の定員は何人。

○田方財務福利課長 高千穂高校の定員は56名

でございます。

○**緒嶋委員** 一つの寮の部屋に3名も入っておる部屋があるということも聞くんだけど、部屋ごとの定員というのではないわけ。

○**田方財務福利課長** 高千穂高校は、25年度、56名の定員に56名入ってた状況がありまして、26年度は56名の定員に54名なんですけれども、部屋の中は、普通ベッドの数というのがありますから、大体2人ぐらいを原則にしてるんですけれども、その状況によりましては多くなってることがあったかもしれません。現在は54名となっています。

○**緒嶋委員** 3人も一部屋に入っとけば、それぞれ個人のプライバシーもある中では、管理人もだが、子供がストレスがたまるといようなことも聞いて。そういう情報は入ってきてないわけかな。

○**田方財務福利課長** 子供たちの精神的な部分とか、そういう指導の部分は、今のところ、こちらには入ってきてないところであります。

○**緒嶋委員** その寮に入っている子供の親なんかから、学校には情報が入っておるかもしれんけど、学校が財務福利課に上げておらんのかもしれんけど、子供が寮に入って勉強する上で、寮生活そのものにストレスがたまることがあつては、学校教育そのものにも問題があると思うんだけど。その辺を十分検討してもらわんと、寮の本当の意義がおかしくなるような気がするんですね。そのあたりはどう考えますか。

○**田方財務福利課長** 寮生活というのは、親御さんから離れて子供がしているわけですから、心細い面とかございますので、寮監とかが一生懸命フォローはしていくわけですがけれども、今おっしゃいましたように勉強できる環境を整えて、へき地からとかそういう状況があつて来ら

れている生徒さんですので、そういうところに配慮しながら今後やっていきたいと思えます。

○**緒嶋委員** それと、寮そのものが物すごく老朽化してるんですよ。これはもう財政が厳しいということはわかっておるけど、子供の教育という立場から、寮のあり方も、相当考えていかんといかんのじゃないかなと。そういう検討はされたことはあるんですか。

○**田方財務福利課長** 寮が古いということは、もう認識はあるところであります。今、県立学校全体の施設整備の関係からも老朽化が非常に進んでいるところでもありますので、この全体の計画の中で考えながらやっていくことになろうかと思えますけれども、すぐすぐということができませんければ、悪いところを修繕するとか、いろんな改善はやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**緒嶋委員** ぜひ、そういう将来的なことを含めながら、もう厳しいからどうにもならんというのも一つの理屈ではあるけれども、それが本当にいい理屈かという、またそれは見方はいろいろあるわけだから、最大限の努力は、惜しまずにやるべきだと私は思います。その人材育成というのが一番教育の大きな目的にもあるし、いかに少子化の中で優秀な人材を育てるかといったら、教育環境を立派にするということは、教育委員会の大きな使命でもあろうと思うので、そこを十分努力してほしいと思えますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

○**日高副主査** 寮ですが、一般のへき地から来ている子供と、夜遅くまで部活動をしてる子が一緒になってますよね。その辺では、部活動して遅く帰ってくる子と早目に帰ってきて勉強してる子と二通りあつて、それがうまくいってないんだという話をよく聞きます。その辺につい

て、どう考えているのかと。

○田方財務福利課長 地区生徒では、やはり同じ学校の子供たちがいるわけではありませんで、一つの寮に違う学校の子供たちが入っている状況がございます。学年も3年生から1年生までというのがありますし、そして、今おっしゃったように、部活動している子、部活動してない子というのがあります。

同じ部屋になると、帰ってきて食事というのも時間帯が違うわけですね。だから、そういうところでは寮監の方々がそういう配慮をしながら、今やっけていただいているところなんですが、寮自体に入れる定員も決まっておりますので、その中できちんとそういう同じ学校で部活動をしてないとか、そういうところを考えながらやっけていけばいいのかなとは考えますけれども、今、実態がそうなっているかどうかは、ちょっと把握をしてないところです。

○日高副主査 問い合わせがよくありまして、聞いたらもう自分たちで家を借りて部活動をしてると。そこにもうお金を払って住むしかない。そして、スポーツとかする子はカロリーも違うんですね。大変だ、大変だと言うから、何かできないかと言うけど、それやったらもう自分たちでやるしかないねということをするしか方法がない。時間も違う、カロリーも違う。それは別にお金がかかりますよね。そういったところも問題があるなど。

それと、将来の見通しですね。ずっとこのまま寮を修繕していくのか、それとも民間のアパートとかそういうのもあるから、そっちのほうと提携してやるのかとかいう場合もあると思うんですね。その辺についてちょっと伺います。

○田方財務福利課長 まず、第1点目のそのカ

ロリーが違う、食事のことですけれども、今、1カ月当たり2万9,900円というお金を生徒から徴収をしています。これは、ほとんどが食費あるいは消耗品的な部分がかかるわけですけれども、その中で、一応食事を朝と夜、昼もあるんですかね。弁当を持っていくところもあると思いますけれども、そういうところがありますので、なかなか量的な部分とかいうのが難しいところはございます。

それから、2番目の寮をどうしていくかということなんですけれども、この地区生徒寮といいますのは、とにかく最初発足して、へき地から学校へ通う方々が寮を利用して、なるべく負担がかからないようにするというのがありましたので、その点で、まだ美郷とか諸塚とか椎葉村とかから、大分、寮に入っている方々がいらっしやいます。だから、そういうところもありますので、この寮自体は要望も高いですし、先ほど申し上げましたように、360名の定員で、去年が300名、ことしは304名で84.4%入っておりますので、需要が非常に高いと思ってますので、これはこのままきちんと整備をしながらやっていかなければいけないのではないかと考えているところであります。

○日高副主査 そういうことであれば、ぜひ継続して、現場は問題があるんですよ。学校と現場と、とにかく話をしてもらったほうがいいですね。どうする、こうするというのをここで決めるのではなくて、どういうふうな方向に持っていくかというのをちょっと研究していこうかというぐらいの答弁をしたほうがいいかなと…。

○田方財務福利課長 実際に、毎年、この寮の運営自体は宮崎県奨学会に委託しているわけですけれども、学校とそこの話し合いというの

は毎年持ってますし、校長先生も出てきていただけてますし、寮監あるいは事務長も出てきていただいて、皆でそういう話をしていますし、いろんな要望が上がってまいりますので、この寮のあり方はきちんと検討させていただきたいと思えます。

○田口委員 同じく学生寮の件で聞きたいんですが、以前、私がこの委員会に所属しているときに、県立高校の生徒しか入れないということでございましたので、それはちょっとおかしいんじゃないかということで、不公平があつてはいかんということで話をしたところ、私学のほうにも開放していただいたんですが、たしか去年ぐらいに聞いたときには、今、1人も入っていないという状況と。ちょっといろいろ変わってきてですね。ちょっと今の推移等々を教えてくださいたいんですが。

○田方財務福利課長 生徒寮の入寮につきましては、私学の生徒についても門戸を開放しているというところでありまして、26年度はおりません。私学の生徒の入寮はありません。25年度もございません。24年度に1名だけおりました。23年度に2名、あと21～22年度も2名ずついたわけですがけれども、これは延岡で私立学校の子供たちが入っていたということですが、今現在は、その私学が寮をつくられて、そちらのほうに優先して皆さん入っていらっしゃるというところで、県の寮には要望がない、希望がないという状況であります。

○田口委員 定員が360ということでございましたけど、この後ろの資料を見ると、26年度で300名が入っているわけですね。ということは、60名あきがあるわけですが、高千穂はちょっと別として、私立があるところは、今、どこの寮でも開放しているということなんですか。

○田方財務福利課長 この取り決めをしたとき、21年4月に一応そういう話もあったんですけども、これは今現在は、どこでも私立があるところは、希望があれば検討をすることになります。定員のあきとかいろいろありますけれども、そういうことで検討はさせていただくということ。

○田口委員 ちょっと確認ですけど、例えば定員が50人のところに県立高校の生徒が50人来て、私学の生徒が2名入れてくれと言った場合には、どういう検討になるんですか。県立優先ですか。

○田方財務福利課長 一応、県立の施設としてつくっておりますので、県立が優先にはなりませんけれども、ただ、その状況もございまして。経済的な状況とかいろいろなことがありますので、そういう検討はしていくことにはなろうかと思えます。

○田口委員 私学が寮をつくったので、私学のほうに、今、おさまっているということですが、それは施設の内容もかなり違うということですかね。

○田方財務福利課長 延岡でいいますと、ウルストラとかそういうところがつくられたんですけども、私も私学のほうの中身は見ておりませんので、どういう違いがあるかというのはわからないんですけども、後からできてますので、うちの寮よりは、まだいいんじゃないかなという感覚はありますけど。

○田口委員 わかりました。ありがとうございます。

○緒嶋委員 私は、寮は学校教育において重要だと思えるんですね。それで、もうちょっと実態を校長から情報を聞くだけじゃなくて、財務福利課は、職員をその現場に行かせて実態を直に調べんと、校長のそのいろいろな情報だけで、

私は実態を本当に掌握しておるのかなというので、ちょっと懸念があるわけです。校長先生も教育委員会に言いにくいところもあるんじゃないかなと。そういうことを含めたら、子供の視点に立って、子供の立場に立ってどう考えるかというのが原点じゃないと、教育委員会の立場に立って物を考えるのは、私はある意味では、教育の立場からでは、本末転倒じゃないかなという気がするわけです。

だから、そういう点を含めて、もうちょっと積極的にこの寮の問題、将来にわたってどうするかは、真剣に考える必要があると思うんですが、そのあたりはどうですか。

○田方財務福利課長 今、委員からありましたように、財務福利課も職員が全寮を毎年回っております。それで、寮の状態とか、どういうところが悪い、あるいは改善をしなければならないというのを持って帰りまして、次年度の予算ではこういうところをやらなければならないという検討は毎年やっておりますし、私も行ったこともあります。それから、うちの職員が別個にまた回って運営状況の調査、どういう食事を出しているとか、そういうところまでチェックをしておりますので、今おっしゃっていただきましたように、寮の問題は、先ほど申し上げましたが、へき地の子供たちが、学校に行くのは非常に負担がかかるということがありますので、いい環境で勉強ができるように、私たちも次のことを考えながら検討をしていくことになろうかと思えます。

○緒嶋委員 今、課長が言われたようなことを十分含めながら、当面の課題と長期的な課題というのは当然あるわけですよね。その点をうまく考えながら、言われたとおり、条件の悪い子供というか、親の立場から見ればですね。通学

を我が家からできんような子供とか、厳しい子供たちがいろいろ事情があつてそこに入るわけですね。ある意味では、本当はかわいそうなわけです。そういうところに十分配慮した寮の運営はどうあるべきかというのは重要なことですので、今言われたようなことを含めて、十分検討していただきたいということを要望しておきます。

それと、毎回ですけど、育英資金の特別会計については、審査意見書の46ページ。意見・留意事項のとおり、これはなかなか完全に解消することはないわけですが、このさまざまな対策が講じられておるといことも、1回、委員会で聞きましたが、どういう対策が講じられておるか、もう一遍具体的に申し上げていただきたいと思えます。

○田方財務福利課長 まず、さまざまな対策ということで、まず最初に上げられますのが、平成25年度から口座振替での納入というのを始めました。今、返還者が1万810人おりまして、口座振替での返還者が3,836人で、35.5%の返還者が利用をいただいています。

口座振替でやりますと、非常にいいという点がありまして、これは毎月の返還率の平均が92%から93%ぐらいの口座から落ちてくるということで返還金になってくるわけですね。これが、平成25年度から口座振替を原則やりましたので、今からはもう原則ですから、口座振替をずっと実施していきますので、返還者が口座振替で返還する率は上がっていきます。これが一つの大きな対策かなと思つてます。

それから、もう一つ、貸与額の選択制というのをやりました。これは、借り過ぎですね。必要以上に借り過ぎますと、返すときに非常に大変だということがありますので、その借り過ぎ

を防ぐために、3段階の貸付金を決めて、自分で選んでもらうようにしてあります。これは、大体借りている方の10%ぐらいが、ちょっと低い額を借りていらっしゃる。10.8%ということになりますけれども、それを借りていらっしゃるということになります。

それから、一番大きな対策としては、法的措置をやることだろうと思います。法的措置をやる対象者は、やはり長く全然連絡もしてこない、こちらから催告をし、あるいは文書催告をやり、訪問をしても全く返還に応じていただけないという方々がいらっしゃいますので、そういう方々に対しては法的措置を実施させていただきたいと思っています。

この法的措置といいますのは、まず県から文書を出すわけですけれども、その債権を持っていらっしゃる方々に文書を出しながらやっていくということになります。

26年度ですけれども、まず、支払督促申立予告書というのを県が発送しました。*それで、何も反応がなかった方々88名に対して、裁判所に支払督促申立を行いました。そして75名については返還を一部されたり、相談があったりしましたので、残り13名、その13名のうち1名はもう全額返還していただきました。1名は去年2月の議会で御報告しましたけれども、裁判をさせていただきます。その裁判をして、全額を返していただいたということになります。あと11名は、裁判所から行きまして仮執行宣言の支払督促申立がもうしてありますので、いつでも強制執行ができる状況となっています。やはり一番大きいのは、法的措置をやることによって、今までそういう反応を返していただけなかった方々が反応をしていただく。

それから、もう一つ、最後ですけれども、27

年の1月からコンビニ収納を実施をいたしました。コンビニ収納は24時間、いつでもどこでも返せるという利点がございますので、県外は宮崎銀行とかそういうところがなくて返せない。昼間働いてて返す暇がないという方々もいらっしゃいますから、そういう方々に対してはコンビニ収納での納付書を送っていると、そういう対策をいろいろやりながら、今進めているところであります。

○緒嶋委員 27年度に向かつては、その成果が上がっておると理解していいわけですか。

○田方財務福利課長 27年度は法的措置を強化しようということで、今、813件の支払督促申立予告書を送っております。この813件と申しますのは、本人だけが813件ですので、それにプラス第一連帯保証人、第二連帯保証人に送りますので、3倍の数を送っております。それで、大分反応が返ってきておりますので、この法的措置をしっかりとやっていくことがいいのではないかと考えているところであります。

○緒嶋委員 これは、もう教育委員会が、専決処分ができるということですので、そのことも含めて、これは借りたものは返すというのは、人間の一つの道徳でもあるわけですので、本当は一回言われたとおり、育英資金も皆付与するほうがいいんだけど、日本の財政がそうはいかんから、借りたものは返すというのは当たり前のことですので、27年度、その成果が上がることを期待しておきたいと思います。

教育委員会の資料の中で、最後にありますこの契約事務とか支出事務なんかのこの指摘を受けるのは、私は、これはいろいろあると思うんですが、学校の事務職員が3年交代で専門の職員じゃなくなったですわね。一応3年交代とい

※53ページに発言訂正あり

うのが一つの原則みたいに。そういう事務処理のふなれがこういうような、事務職員としてはこういう間違いがあつてはいかんようなことが、これだけ羅列されるのは、どこに原因があると考えておられます。

○田方財務福利課長 この中身を見てみますと、起案をして何人も見ていくわけですから、きちんとチェックをしておけば、その中で誰かが気づけば、こんなに大きな問題にはならないということが考えられますので、ほとんどチェックミスが大きいかなと思っています。それと考慮違いというのもあるんですけれども、そのチェック体制をきちんと整えていけば大丈夫じゃないかということで、指導を今しているというところであります。

○緒嶋委員 そのチェックをするのは、誰がチェックをするわけですか。

○田方財務福利課長 最終的に決裁をいただくのは校長先生なんですけれども、事務長が一番、その事務的には精通しているわけですから、事務長がチェック者ということになるかと思えます。

○緒嶋委員 事務長は、そういう事務的なキャリアがある人が大概事務長になられるだろうと思うんですけどね。監査委員が監査したところがこれだけすね。監査していないところも、この可能性があるとも見ることもできるんじゃないですか。監査したとこだけがこういう指摘を受けて、実際、監査してみれば、また指摘を受けるとは、かなりあると理解したほうがいいんじゃないですか。

○田方財務福利課長 ここで出ておりますのは実地に行かれたり、あるいは文書監査で書類を持ってきていただいて監査をするというところもありますので、大概の学校は監査は受けてい

るということになります。あるいは会計課が回っていただいて指導をしていただいたりしていますので、ここで全部が出てくるということではありませんけれども、大体はうまくやっていたりしてないかという感覚は持っているところですよ。

○緒嶋委員 これは県の監査委員が見たところがこうなったということですよ。毎年見ているわけじゃないわけでしょう。そうすると、監査委員が見ていない学校もこういうことが指摘されるんじゃないかと、私は言っておるんですが、私の言う意味がわからんかな。

○田方財務福利課長 おっしゃるとおり、全てをチェックしてるわけではありませんので、全然見てないところがあれば、そういう結果が出てくる可能性はあろうかと思えます。

○緒嶋委員 上のチェックが足らんかったと言うけど、やはり一番は、事務処理の担当職員がチェックを受けても指摘されないような事務処理をしないといかんわけですよ。

そういうことになると、事務職員の能力というか、前は教育委員会も学校事務という専門的な採用を設けておったので、こういう事務のミスが少なかったんじゃないかなと。そういう担当になった職員をもうちょっと事務的に指導する。学校の先生をいろいろ指導するというが、事務職員の指導が組織として足らんのじゃないかなという気がするんだけど、そういう気はしないんですかね。

○田方財務福利課長 学校事務職員協会とかいろいろなのがありまして、そういうところで地域ごとにそういうものを持ち寄りまして、こういう会計処理はどうしたらいいとかをきちんとやっていたということもありますし、今現在も数は少なくなっていますけれども、やっている

んではないかと思えます。確かに、学校に初めて来られた方は、学校のやり方自体もわかってないところがあるかと思えますので、そういう指導はしっかりしながら、こういう結果が出ないようにしていかなければいけないかなという事は考えます。

○緒嶋委員 ぜひ、そういう指導をすることによって、これは事務的には、そうまで難しい間違いじゃないわけですね。これはどうにもならんようなもんじゃない。これは事前に十分、そういう異動をした段階で指導しておけば、こういうことがないようにというのをピシッとやれば、それは県職員の皆さん、能力のある人が職員になっておるわけだから。こういうのが一覧表としてこれだけ出てくること自体が、私はいかがなものかという気がするので、こういうのが出ないように、やはり教育委員会内で、もうちょっとどうあるべきかというものを含めてやるべきだと。毎年、こういうのが出てくるということであれば、これは何をしておるかという、私たちの立場から言えば、もう言わざるを得ないことでありますので。それは人間だから、間違いがあるのはある意味ではやむを得ないわけだけど、できるだけ少ないほうがいいわけだから。もうこれだけ両面に出るといようなことはいかがなものかという気がしますので、十分そういう事務的な教育というか、そういうものもやるべきではないかなと思えます。

○中野委員 私も去年は監査委員で田口さんといろいろ回って……。

例えば、今、課長が答弁していますよね。こういう指摘を受けたことに対して、教育委員会としては、もう通知は学校長に行きますよね。あと、そのフォローとして、要は教育委員会として、これは学校の問題よねではなくて、そう

いう対策というのは、何か具体的にやっていますか。

○田方財務福利課長 教育委員会では、各学校に対して、例えば総務課と財務福利課と教職員課とか、いろんなところの学校事務職員とか、それから県の職員とかが学校に行きまして、そういう会計的な指導とか書類を見たりすることを毎年やっております。それから、私たちがいろんな学校事務職員の会合の中に出かけていきまして、こういう指摘があったので、こういうところを気をつけてくださいというのをきちんと、そこを伝達をしてるということでもあります。そして、大きな指摘があった時には、全部の学校に通知をしまして、こういう指摘があったので、こういうところを気をつけてきちんと処理をしてくださいという指導はしているところであります。

○中野委員 問題はその教育委員会の指摘が功を奏してないということでしょう。ただ言っただけ。それは理屈やろ。

それで、もう一つは、事務長、校長、それぞれ段階で決裁権限があるでしょう。これは校長まで決裁が行くものとか、それもチェックしましたか。事務長の話じゃないかなと思って。そこ辺の決裁区分、これはどうなっていますか。

○田方財務福利課長 会計書類につきましては、最終決裁者は校長になっておりますので、校長まで必ず印鑑をいただいて処理をするということになりますから、事務長でとまるということはないということで……。

○中野委員 100%ないということでもいいですね。事務長段階で終わるといことはない。100%ないということでもいいですね。

○田方財務福利課長 会計書類自体はそうだと思うんですけども、ただ、途中で事務長の専

決事項になってる部分はあるかもしれませんが、済みません、私が、今ちょっと途中、具体的なことを言っておりませんので、申しわけございません。

○中野委員 だから、そういうところで責任問題も違うわけです。それと、今、事務長と言うけど、事務長イコール職員体制はどうなっています。学校事務の体制ですよ。事務長あるいは職員、正職員ですよ。

○西田教職員課長 済みません。大きな数しかないんですけれども、学校事務職員が、平成27年5月1日現在で526名という形になっておりまして、事務長の数を、ちょっと今確認します。

○中野委員 だから、そういうトータルの数はわかるわけですよ。この事務職というのは、小学校から高校まで入れて、大きいところは2人体制、小さいところは1人体制でしょ。そういうことを含めて、事務長イコール職員兼務の人もおるんじゃないですかと聞いているわけです。それを把握しとらんければ、しとらんて言えがいいんだよ。

○川井田教育次長（教育政策担当） 現場の感覚で言わせていただきますと、県立高校でいうと、事務長がいて、主査と呼ばれる方が2人ぐらいいて、そしてPTA事務の方がいて、そして技術員の方がいます。これくらいが普通の学校にいる中で、事務長と言われる人も、主査とか主任主事とかが2人ぐらいしかいませんので、大きい学校になったら3人いると思いますけれども、小さい学校だと大体2人ぐらいしかいないので。

それで、事務長も何らかの仕事をしているという状況はあると思います。

○中野委員 それで、昔は学校事務職という採用枠があったわけですよ。今、同じ金を払う

のに、県職員の出向で2年、3年とか、くるくるかわるわけですよ。これ、どこまでしっかり把握するかが難しいでしょ。係長クラスでいけば下におるしね。将来、この問題は、トータルの児童生徒が少なくなって職員の採用というのは難しいけれども、私は、学校事務職は、もう専門職でやるべきだと思うんですよ。わざわざ県の職員が行ったって給料は一緒だからですよ。私は、そこ辺がかなり2年、3年でかわる人と、ここに行ったって、どこに行ったってみんな、今、県庁職員がやる。各課を移って同じような仕事ができるのと一緒でね。これは、県職員が学校へ行ったら全然、全く簿記みたいな話だしね。私は、そういうのも、こういうのはかなり結果として出てるんじゃないかなと思うんですけど、そこ辺はどうですか、教育長。

○飛田教育長 今、中野委員、そして緒嶋委員から御指摘いただきましたが、専門性が深いということは非常に大事だと思ってるんですね。それで、知事部局から出向してきていただいているというのは、視野が広がったり、キャリア形成が広がったりというそういうよさもありますので、こういう制度設計になったんだろうと思うんですが、それが本当にそれでいいのかというのは、今、一生懸命検証をしております。

そして、将来にわたって、どう制度設計をするかということ、今、かなり検討をしておりますので、その検証結果によっては踏み出せたら違う制度設計とか、いろんなことをやりたいと思っておりますが、まだ、その途中段階でございます。

それから、この指摘に関しましても、同じ学校で複数の指摘があるとか、同じような指摘が複数の学校にあるのは、実に残念でなりません。この決算委員会に向けての打ち合わせをしたと

きに、同じような指摘が毎年あるのは大問題だなということをおうちの職員にもかなり強く言って、指導をするようにということをおっしゃったところですよ。

将来的なものとおやすることを含めて、丁寧に検討したいと、問題意識を持っております。

○中野委員 教育長、悪いけど、教育長はもう一生ずっと教育ですわね。今のようなことは、まだ検討せんとプラスマイナスの話は、わかりませんか。高校の先生に聞いたりすれば、事務職を採ったほうがいいのか、県職員の全く素人を3年ぐらい出向させてやるのがいいかどうかを、将来含めて検討せんと、その是非はわかりませんか。

○飛田教育長 今、どの段階まで答えるかということをお非常に迷いながら、お聞きしたところですが、私は、正直言って課題もあると思っております。どう動かしたら、その課題解決というのか、もうこのことも含めて、事務職員の専門性、それから県庁職員と学校事務職員の違いというのは、学校教育にどれだけ深い理解を持っているかということもあると思っておりますので、そういうことを含めて、どう制度設計をしていったらいいかということまで踏み込んで、実は今検討しているところであります。

○中野委員 理屈返すようで、県職員で事務職に行く人たちは、単なるもう固定した事務をやるだけで、学校教育がどうのこうのという話じゃないわけ。課長クラスは別として、事務長クラスは、係長クラスか補佐クラスかもわかりませんが、現実的に、こんな問題は、基本的には小さい問題。それと、PTAの職員がおるって。これはPTAの職員だから、ここには全く関係ないことですよ。課長。PTAで雇用している職員のことですよ。さっきPTAの職員も事務に

おりますと言ったけど。

○川井田教育次長(教育政策担当) そのとおりです。準公金のことがありましたので、事務室にはそういう形でPTAの人もおりますということでお答えしました。

○中野委員 問題はPTA職員にどこまで、PTA会費だけの話か、どこまでやっているかという問題もあるわけですよ。だから、今、公金の中でPTA職員もおりますと。これは全く100%違う話です。もういいですけど。

これは知事部局の話じゃないですよ。しっかり教育委員会として、それはトータル的に人口減少を計算できるわけで、それに沿って。ちょっと参考に、今、県立事務職、知事部局から学校事務職に出向している職員は、何人おりますか。

○西田教職員課長 今、全体の50%……。

○中野委員 3年かわりで一から覚えんといかんわけですよ。そうすると1人、2人は、校長先生も細かい指導もできんだろうし。校長先生も、信用しとれば中身見らんで判を押すぐらいの話だろうと思うんですよ。みんなそうや。教育長だって、私たちも大体そうやった。そういう話で、ぜひ、この事務職をどうするかというのは、一遍に50はいかんでも、毎年10人ぐらいずつは将来を見込んでどうしていこうかというのは、これは、将来かけとつたらもうなくなるよ。これは早急に検討してくださいよ。

○飛田教育長 今、検討中であります。もう先にとのことじゃなくて、今、知事部局等々と随分議論をしているところであります。将来を見通しながら検討するということをごさいますて、やっております。

○井本委員 私はよくわからんけれども、そもそも事務職を教育畑で雇っていたのは、教育委員会というのは、そもそも独立した組織だった

から、そういうことの経過でそういうことになったんじゃないのかなと。事務職員の方を私も何人か知っておるけど、そんなすぐれとるかなという感じも。はっきり言って、県の職員が行ってもそんな変わらんぢやないかなと、私なんかはそんな実感してますけどね。

だから、ただ単に、経過的に、今までそこに独立した教育委員会があったから、それだからそういう専門の事務職員がおっただけのことだったんじゃないのかなと。本当に教育のそういうものを受けてきてるわけでもないと思うんですよね。だから、えらい議論するほど、そんな大げさなもんかなと。私なんかは、実は聞きながら思ったんだけどね。だから、検証してもらって、本当にこれじゃないといかんのか、もっといい方法があるのか、もうちょっと検証してもらえばいいんじゃないかなと思いますけどね。

○重松主査 まだほかの質問もあるかと思いますが、審議が途中になるとと思いますので、午前中はここで終了させていただいて、残りは午後ということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、午後1時から再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後0時59分再開

○重松主査 分科会を再開をいたします。

○田方財務福利課長 1件、訂正をお願いいたします。

先ほど、緒嶋委員から御質問のありました育英資金のさまざまな対策についての中で、法的措置につきまして、平成26年度に予告書を送付した88人に支払督促申立書を送付したと申し上

げましたが、88人から75人を引いた13人に対して、支払督促申立書を送ったということで、訂正をしておわびを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○重松主査 それでは、引き続き質疑をしたいと思います。

○緒嶋委員 いずれにしましても事務処理に留意を要するとか、善処を要するとかというのは、これは事務が適当ではなかったということの裏返しになりますので、その担当職員が、もうちょっとしっかりした自覚を持って事務を進めるということは、もう重要だと思いますので、十分、教育委員会のほうで指導もしていただきたいとお願いしておきます。

決算審査では、この主要成果がこの報告書とおりに出たかどうかというのが、決算の場合には一番重要だと私は思っております。その中で、今、少子化で各学校の再編計画などの中で、新しく連携型中高一貫教育推進というのが学校政策課で出ておるわけですが、これは串間を一つのモデルとしてですが、私もこれは方針としては、今後あるべき一つのものかなという気がしておりますので、この推進状況というか、今の状況がどのような形で進んでおるのかというのを、もうちょっと詳しく説明願いたいと思います。

○川越学校政策課長 先ほど、連携型中高一貫を説明いたしました。串間におきましては、平成27年度に福島中学校は、9月の時点で1校に統合が決まりました。そこにおいて、連携型という形で福島高校との連携を図ることが可能になるのではないかとということで、今現在、検討している動向であります。

なお、連携型中高一貫モデル地区の応募をした際に、高千穂町及びえびのが応募をしていた

できましたけれども、中高連携推進会議という形で、高千穂町とえびの市につきましては中高連携の推進を図るという形をとってございます。

○緒嶋委員 これは、学力の向上とも連携しなきゃ意味がないわけですよ。そういう意味では、今後とも、そういう過疎地というか、人口減少地域においては、一つの方針として、これはもう当然進めるべきだと思いますので、教育委員会としてもできるだけ支援をし、また、その地域の皆さんの理解も得なきゃ、なかなか前に進まんという課題もあると思います。その連携を十分やりながら、モデル的に、特に先を行っている串間市で、何かはっきりしたものが見えてくるといいかなと思いますので、さらなる教育委員会としての指導を強く要望しておきたいと思います。

特別支援教育室ですけれども、その支援学校を卒業した子供たちの就職率が27%とかいうように申されましたが、この27%をどういう意味合いを持って、それ以外の人は、まだ、なかなか就職していないということでもありますので、その大きな課題が残っておるということですよ。そういう障がいのある子供の親にとっても大変なことです。このあたりをどう考えればいいわけですかね。

○坂元特別支援教育室長 昨年度は26.0%の一般就職率ということになりました。実際、一般就職率というのは文科省が出している試算の仕方でありまして、全てのその高等学校3年生を卒業した分の一般企業に勤めた方ということになります。それが27%だったということになるんですが、実は実質的な統計としましては、いわゆる重度の子供さんは一般就労はできませんので、軽度の子供さんが一般就労を望むときに、その一般就労を望む子供たちがどの程度企業に

行っているかということ、大体これは90%程度になってます。数字の意味からすると、これは100%に近づくことが大事になってくるんじゃないかと思っております。

○緒嶋委員 やはり一生涯生活をする中では、そういう自分で生きる糧を見つけることは大変重要だと思いますので、就職率の向上のために、さらに努力していただきたいと思います。

次は教職員課。スーパーティーチャー制度は、18人の先生を委嘱されておるということで、授業公開等も、これは述べ人数で約8,000人近くの先生がそういうのを受けられたと理解しているんですかね。

○西田教職員課長 授業公開だと、同じように、研修会の中でも授業にかかわることをしますので、授業公開と研修会を含んで7,902名ということをお願いいたします。

○緒嶋委員 これは、先生だけがこの数ということですか。

○西田教職員課長 はい。教員が参加した数ということになります。

○緒嶋委員 これは、延べ人数ではあるにしても、それぞれの先生が関心を持っておられることだと思うんですね。それぞれの先生が指導力の向上を図らないといかんという自覚を持って参加されたと思うんですけれども、問題はそのスーパーティーチャーに近づく道筋というのがなければならぬし、その前に指導教諭というのがおられるんですかね。できるだけ、そういう指導教諭をふやすというのがスーパーティーチャーにつながると思うんですけど、その指導教諭はどのくらいおられるわけですか。

○西田教職員課長 昨年度が50名、そして、本年度が55名となっております。

○緒嶋委員 たまたま、私は高千穂小学校の運

動会にきのう行ったんですよ。そしたら、ある先生が子供の中を物すごく動き回られるというか。「校長先生、あの先生は目立つが、どういう立場の先生ですか」と聞いたら、指導教諭だと言われるわけですね。子供の中で、運動会で優勝したらもう子供と抱き合って喜ぶというか、そういう感じで、観衆としても物すごく、我々が見ても気持ちがいいわけですね。子供も喜ぶし、先生の思いが子供に伝わっておるといような印象を受けて。そういうのを見ると、我々もそれこそ運動会に行つてよかったなという思いと、その先生の努力が目に見えてわかるわけですね。そういう意味では、ほかの先生が、その先生の行動をどれだけ見ておられるかなと。運動会は先生は忙しいから、わかりませんけれども。そういう先生が多いというのが、子供との信頼関係を含めて、私は学校の教育上、物すごく大切なことじゃないかなと思うわけですね。だから、そういう意味では、スーパーティーチャーにならなくても、指導教諭をいかにふやすかということで、全体的な学力というか、学校の経営そのものもですが、高めていくかが大きな力になるんじゃないかなという気がしたんですけど、何かそういう波及効果を高める手法というのを考えるべきじゃないかなという気がするんですけど、これは教職員課長どうですかね。

○西田教職員課長 今、おっしゃるとおり、本当に波及効果をどうやっていくかは非常に大きいことで、ある面、例えばスーパーティーチャーの授業を見て、そのときの感想で、「ちゃんと学校に帰って実践したい」と言われるんですが、「具体的にどうすればいいのかわからない」といような先生もおられまして、そういう先生に対してのサジェスチョンをどんどんふやしていったら、確実にそのスーパーティーチャーの授

業を見ることが、そういう個人の授業力の成果になるようにやっていかななくてはならないと考えております。

○緒嶋委員 それと、やはりスーパーティーチャーの配置というか異動の上で、どうそれを位置づけるかというのも重要じゃないかなと思うんですが、どちらかというところ、この県央というか宮崎あたりに、スーパーティーチャーが一極集中的におられるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどうですか。

○西田教職員課長 全体的に、若干、中央のほうが多いというのにはありますが、今、我々として努力していることは、各事務所は、今は3つなんですけど、旧で言うと7管内ありますので、そこからできるだけ多くの推薦を挙げてほしいということで対応しているところです。

○緒嶋委員 これは、人事異動の中で、できるだけそういうバランスというか、これはもう県南、県北含めて、やはり必要だと思うし、そこにスーパーティーチャーがおられれば、その人との人間関係も多くなるわけですので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、教育事務所が3つに統合されたという関係で、きのう、私は高千穂小学校にずっとおったんですけど、前は西臼杵教育事務所があるときは、運動会といえば事務所の先生が2人、3人訪問というか、そういう感じがあったけど、今は教育事務所の先生は、各学校の運動会を見る機会は、統合された関係で、もうそれはなくなったと理解していいんですかね。

○西田教職員課長 ちょっと確認をしてみないと見えないところありますが……。

○永山学校支援監 各学校への運動会等に関しましては、今、教育事務所としては行っていないというのが現状であります。

○緒嶋委員 学校とすれば、運動会と云ったら最高のイベントというところちょっと言葉は悪いけど、一つの行事ですわね。それを教育事務所の先生が1人も見ないとか、そういうことに触れないというのはいかがなものかなという気が……。

変わらない指導をするというのが、大体統合の大きな前提だっと思ってらるんではないですか。やはり運動会の進め方なんか、そういう教育的な指導も必要なわけだから、全然、その教育事務所との関連がない。それは休みの日だから、いろいろ経費的にもかかるとかいろいろあるんだらうとは思いますが、やはりそこあたりは、私は教育委員会としては、運動会に対する取り組みは、もう指導が全然できないということになるわけですね。だから、そこ辺をもうちょっと考えないとかんじないかなと。教育長はそれぞれ回られるけど、教育事務所としての対応が全然ないというのは、ちょっといかがなものかなという気がするんですが、そういうことは別に必要がないと考えておられるわけですか。

○永山学校支援監 緒嶋委員がおっしゃるとおり、7事務所から3事務所になったということに関して、やはりその事務所として、いろんな関係で支援をしていくところの視点については大事な視点だと思っているところです。

今、御意見等もありましたので、運動会も含め、学力向上も含めて、さまざまな観点から精いっぱい支援をどうしていけばいいのかということとは真剣に考えていきたいと思っております。

○緒嶋委員 統廃合すればコストは少なくなるし、指導教諭が充実するからいいですというのが、一つの統合の大きな目標であったけれども、それはメリット、デメリットというのが、当然、

何でもあるわけですよね。だから、デメリットをいかに少なくするかが忘れられちゃいかんわけですよ。だから、そういう意味での教育委員会としての方針は、これだけはやらないかと。運動会というのは大きな行事で、学校では保護者を巻き込んだ行事としては最高の行事なわけですよね。それに全然関係がありませんという形が、本当に教育委員会としていいのかなという気が、私は、きのうつくづく思ったわけですので、宮崎なら、住んでる先生なんかは、すぐどこでも隣でも行かれるわけだけど。へき地なんかが見捨てられたような印象も私はあるんじゃないかなと思うし、先生たち自身も教育事務所と学校との関係というのは、指導という一つの責任もあるわけですよね。運動会の運営そのものを見るということで、指導という意味ではお互い緊張感も生まれる面もあると思う。そういう点では、ちょっと寂しいなと思いました。それは統合された当時から、そうなったわけですか。3事務所になったときから、そういうふうにしたということですか。

○永山学校支援監 統合したときからかどうかは、私もちょっと把握はしておりません。

ただ、全く行っていないということではなくて、例えば生徒指導上とかいろんな状況により、実際に伺ったりとかいう事例もございます。今、御意見を伺いながら、さまざまな行事等も含めていきながら、具体的に子供たちがどう育っていくか、先生たちの活動の様子、そういうところは運動会も含め、全てのいろんな関係、諸事業等も含めて市町村教育委員会、それから学校、一緒に連携してやっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 ぜひ、何らかの方法を考えていく。今は統廃合で学校の数も減ってきたわけですよ

ね。運動会をする箇所も減ったわけです。それだから、何らかの方法で、そこに終日おる必要はないにしても、1時間でも2時間でも、それは何とか私は考えていくべきだなと思いますので、ぜひ善処方をお願いしたいと思います。

生涯学習課。きょうは図書館長さんもおいでありがとうございます。この中で、新たに整備した図書館資料1万5,887点というのがあるわけですが、これはかなりな数ですけれども、何がこれだけあるわけですか。

○**福田県立図書館長** これは、購入したもの、それから寄贈を受けたものを含めて、もろもろの本、それから雑誌、新聞、そういったものを含めた総数のことであります。

○**緒嶋委員** 26年度は、図書館の購入予算がかなり減ったということではなかったかと思うんですが、その中でもこれだけ購入されたわけですか。

○**福田県立図書館長** 実際には、購入した冊数は、恐らく1万から1万1,000ぐらいの間で、残りの4,000、5,000、これは寄贈という形でいただいたもので、寄贈の中にはいろんな行政資料とかございますね。統計とか要覧とか、ああいったものも含めた総数が1万5,000何がしかあるということでございます。

○**緒嶋委員** これは、毎年、寄贈を含めて大体これぐらいの実績は出るわけですか。

○**福田県立図書館長** 同様に実績は出てきますけど、委員おっしゃいましたように、26年度は、若干、資料購入費が削減されておりましたので、通常なら、もう少し冊数がふえるのではないかと考えています。

○**緒嶋委員** ぜひ、新たな図書というのは毎年出てくるわけでありまして、更新しないといかん図書もあるのかなと思いますので、今後とも

館長を中心に頑張ってください。

○**重松主査** 関連でよろしいですか。

○**図師委員** 公立図書館で、佐賀県の武雄にある図書館の問題で、あそこは当初、その資料を購入する際に委託業者が入りまして、一括してその業者から本を購入する。ところが、その購入した本の中に、古いバックナンバーの本があったりとか、例えば資格取得をするための参考書が2001年度版の参考書が入ってたりとか、そういう問題がマスコミにも取り上げられたことがありましたが、本県の場合は、その図書を購入する際のチェック機能というのは、どういう形で捉えているんですか。

○**福田県立図書館長** 日々、出版会社、その他から、新刊が持ち込まれますけれども、それは図書館の中に図書選定選書会とかいう内部職員で選書をする会議を持っておりまして、毎週それで選びますし、重要なものについては、月1回、今度はその上の上部の内部でつくる組織がありまして、その選書会で本を選んでおります。

○**図師委員** 同様なことが本県では起こらないという気がいたしますので、今後ともよろしくをお願いします。

○**緒嶋委員** スポーツ振興課。これは成果の344ページ。この選手強化対策で6,540万6,000円と別途7,356万1,000円、この県単、この関連はどのように理解したらいいんですかね。

○**古木スポーツ振興課長** この選手強化対策の費用につきましてですが、これは、それぞれの競技団体のほうに、それぞれ種別をつけておりまして、特技競技、最重点競技、重点競技、発展競技、育成競技ということで、それぞれこれまでの実績等を踏まえて競技団体をランクをつけさせていただいております。

そのランクのもとに、競技団体に強化の支援、それぞれの支援をしているというのが一番大きなところでございまして、そのほか、ここにございますように、候補選手、これは国体の強化選手指定とジュニア選手指定の指定書交付等をして、国体に向けての意識の高揚を図っているところでございます。

○緒嶋委員 この金額的な絡みですね。これがどうなっているのかという。これはトータルとして今言われたようなことをされておるわけですか。

○古木スポーツ振興課長 はい、トータルとしてこのような金額になるということでございます。

済みません。この7,356万1,000円というのは25年度の額でございまして。

○緒嶋委員 であれば、この選手強化というのは大変重要なわけですが、これだけ減額され、前年度から見たら、もうこれだけしか予算がなかったと言えればそれまでだけど。この強化というのは大変重要な、もう知事も全国大会優勝とか言われる割には予算が少ない、減らされたというのは、口で言うことと実行することは別でいいということですか。

○古木スポーツ振興課長 この予算につきましては、競技力向上ということで、限られた状況の中でございまして、与えられたこの額の中で、私たちが非常に競技力向上、2巡目国体等を見据えますと、やはりこれから競技力の向上というのは図っていかなければならない重要なこととございまして、新しい取り組み等もいろいろ考えております。要求等は今後していきたいと考えておりますが、一応こういうような状況になっております。

○緒嶋委員 これは、下の少年競技力向上対策

もですが、やはりこの6,000万というのは25年度だろうと思うんですけども、そういうことで本当に競技力の向上が達成できるのかなと懸念しておりますが、これは教育委員会としては、全体的に競技力は、予算は減っても競技力は向上しておると。それが一番いいわけですが、そういうふう理解していいわけですか。

○古木スポーツ振興課長 競技力につきましては、ここのところ、一つの競技力の指標であります国体につきましては、4年連続で30位台を保っているという状況もございまして、ただ、今後、2巡目に向けては、さらに強化を図っていく。現状のままでは非常に厳しい部分もございまして、今後は、またそういったところで力を入れていく必要があると考えております。

○緒嶋委員 甲子園の200万の支援が、ことしの予算でも減額になっておるといような、4校に50万ずつですか。これは、教育委員会も知事との連携を深めるというような、今度は教育委員会の制度もちょっと変わってきたわけですが、その中でこういうことは、直々に知事に訴えられるというような、もう財政課との予算交渉だけで進められるのか。

スポーツ振興というのは、知事が一番先に口に出す中で予算が減ることは、これは知事としては選挙公約からいってもおかしいことだが、これはもうそのとおりになってないということがどうも不可解なんです、そのあたりはスポーツ振興課はどう考えておられますか。

○古木スポーツ振興課長 ただいま、「夢・実現甲子園優勝プロジェクト」のことだと思っておりますけれども、これにつきましては一般質問でもいただきましたが、この甲子園プロジェクトというのは平成24年から立ち上げて、24、25、26ということで3年間の事業とい

うことで、この事業を立ち上げたところでございます。特に、九州で唯一本県が甲子園で優勝してないと。甲子園での優勝が、県民の悲願であるということから立ち上げた事業でございます。この支援をした学校の中で延岡学園が準優勝したり、そういった成果もあったわけなんですけれども、今、委員からも御指摘がありました。そのほかでも国体に向けての選手強化、あるいは東京オリンピック・パラリンピックに向けて、選手の育成等も非常に喫緊の課題がございます。そのようなほかの事業との関連の中で非常に苦しい選択ではあったんですけれども、今年度、3年事業で終了ということで、甲子園プロジェクトについては終了させていただきました。ただ、成果が非常にあったということで、強化対策会議というのがございますが、関係者の中での連携が非常に深まったということで、このようなことについては継続をさせていただいたり、指導者の研修会についても、今年度、高野連と一緒に、横浜高校の渡辺前監督を呼んでの指導者講習会等も、引き続きできることについては、本年度、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 いずれにしましても、スポーツ振興のためには、金を使わんで実績が上がるのが一番理想であるわけですね。しかし、現実なかなか国もそういうスポーツ関係の省庁を立ち上げたということでもあるわけでありまして、本当に国体を目指してとか、本当にスポーツ振興することによって、トップアスリートを育成するとかと言いつつも、このような現実の予算では、恐らく目的達成というか、喫緊の課題と言われながら、喫緊の課題を達成できんのかなと思うので、これらのことについては、教育委員会も金があればそうしたいんですがと

というのが本音だと思うんですけど、これは財政局、きょうは財政課の誰も来とらんかな。主幹は、おらんかな。これを聞いてって達成できないと、主幹は働いとらんということにもなるわけだが。

そういうことで、もうちょっとこれは気合いを入れてやらんと、知事は口で言うだけで、何も予算的にも実のある予算を組んでないじゃないかということにもなるので、もうこれは結果だから、これをどうこう言うても仕方がないけど、28年度に向かっては、やはり充実した予算を組むように。それを頑張ることが、次の国体に向けてのスタートにもなるだろうと思いますので、来年度予算は、そういう点では、十分注視していきたいと思いますので、財政主幹も頭に入れてください。

○日高副主査 この件について、いろいろと現場のほうに訪れて、高野連も含めて関係者の方とも、この経緯について話をさせていただきました。高野連としては、つけてくれるんだろうと思ってたんです。知事が、わざわざ高野連の会合に来て、ぜひ今度は優勝を目指してくださいと、私の目玉プロジェクトですからという挨拶までされて帰られたと。予算ももちろん組んでおられたと。

ところが、つかなかつた。遠征費ぐらいはどうにかならないでしょうかねという話も、正直、私は受けたところなんです。そういった中で、この甲子園プロジェクトは3年で終わって、よく聞く話ですね。3年のプロジェクト事業といたら、どこも3年で終わって、後がもう尻切れトンボ。まさに、これが最たるモデルじゃないかなと思っているんですが。連携がとれたという話ですけど、その辺の経緯について、実際どうなのかというところが疑問に思うんで

すが、それについてちょっとお伺いいたします。

○古木スポーツ振興課長 県の高野連さんとは、強化対策会議等で関係機関の方々とも一緒に連携をしながら、甲子園プロジェクトに取り組んでまいりまして、平成26年度までがその3年目の終期だということで、なかなか難しい部分もございますと、事前に*高体連の前の理事長さん等にもお話をしながら、最終的には2月の段階でなかなかつかないものから、御説明をさせていただいたところなんですけれども、高野連も非常に苦しい状況もあって、そういう支援については県のほうでしていただきたいという御意見もございます。今年度、高野連とも一緒に、どういう支援ができていくのかということについて、高野連さんも自主財源も幾らかは持っていらっしゃるんですけども、やはり苦しい状況もあります。県もそういう状況ですので、お互いに役割分担等もしながら、どんな支援ができるかということ、次年度に向けて、今、検討を始めているところでございます。昨年度は非常にそのあたりが継続ができなかったところがございますので、次年度については、その検討をさせていただいているところでございます。

○日高副主査 事務担当の中では、しっかりと継続で、ちゃんと財政課のほうに行き、ヒアリング、またシーリングをかけていただいたという経緯もあるんですね。あったけど、財政課からゼロ予算にされたということですね。話を聞くんですね。

そういった中で、知事のプロジェクト事業で、準優勝されて一定の成果が出たというのがございます。でも、優勝プロジェクトですから、準優勝は2番目ですね。だから、優勝に向かって準優勝されたら、次は、逆に強化をもっと図

るとというのが普通の見方だと。私はそういった選択と集中は出てこなくちゃいけない発想かなと思ってるんですね。その辺、経緯もまた含めて、考え方をぜひお聞かせください。

○古木スポーツ振興課長 済みません。その前に1点だけ、ちょっと訂正を。先ほど、私、高野連のところを高体連と言ってしまいました。訂正しておわびを申し上げます。

今、副主査がおっしゃったとおり、本当にこれからという、非常に今までは夢の夢だったものが、この事業でいい形で。どちらかという甲子園優勝というのは各学校がそれぞれで目指している状況を、宮崎県で切磋琢磨しながら、どこかが優勝するという雰囲気づくりができて、そしてまた延岡学園がすばらしい活躍をさせていただいたということですので、競技力向上を担当している部署としても、全国で14県、高校野球で優勝していない県がある。その中の一つで、九州では宮崎だけでございます。

サッカーでいえば鵬翔が優勝したり、バスケットは延岡学園が優勝したり、バレーは都城工業が全国優勝したり、ほかの球技は非常にそのような実績が上がっている中で、中学校の野球のほうも、門川が、先般、春夏の連覇をしていると。そういった中で、高校の野球がぜひ優勝してほしいというのは、私たちの願いでもありますので、そういったことを含めて、先ほど申し上げたように、また今後、関係者の方々と本当に膝を突き合わせて、どんな支援が県としてできるのかということをお伺いさせていただきます。また、いろいろ応援をよろしくお願ひしたいと思います。

○日高副主査 甲子園で、延岡学園が準優勝し

※このページ右段に発言訂正あり

てうれしかったという人もおるんですよ。我々からすると悔しかったんです。そこの差だと。よっしゃ、次は優勝だと。でも、よかったねと、まさか準優勝すると思わなかった、今までで宮崎県最高の成績だと。だからもう、一定の成果があったというのは、私はおかしいと思いますよ。財政課のほうも考えていかなくちゃいけないところだと、私は思うんですよ。

こういったことは、何かいつの間になくなるんじゃないなくて、関係者と膝を突き合わせて話をしていくことも大事だし、今回のこの施策の成果等でも、最終年であっても施策の成果にはその件については一切触れられてないんですね。もう事業が終わりだというふうに。余りにも不自然過ぎるので、今後とも、これについては、委員も一緒になって、また応援していきたいなと思いますんで、今後、これからですので、ぜひ、よろしくお願いします。

○緒嶋委員 次は、文化財課。これは主要施策の347ページ、「残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産」とか、これはいろいろやっておられます。教育長も夜神楽を高千穂まで来て見られておられました。これは、現地調査という意味も含めておいでになったんだと思うんですけども。これは大変重要なことではありますが、もう一方、有形文化財というか、県の文化財として指定してほしいという要望がかなり各市町村からあるんじゃないかと思うんですが、それがなかなか県指定は、調査にもおいでにならないとかいう話も聞くんですけど。そのあたりが、そういうものはできるだけ指定されると地域の誇りにもなるし、保存しなきゃならんという意識にもなるわけですが、文化財の指定というのは、なかなか時間がかかるとは思うんですけど、どういう流れになっておるわけ

すかね。

○大西文化財課長 県の文化財の指定につきましては、ルートが2つあるんですけど、一つは市町村から推薦を上げていただきまして、その推薦が上がったものを、県の文化財保護審議会という専門家の方々の集まりがあるんですが、ここで見ていただいて、その中から県の指定にふさわしいものとかを上げていくというのがございます。

それから、もう一つは、緊急性とか保存を早くしなきゃいけないというので、県からアプローチして指定に持っていくという、この2通りがございます。

そして、その後のプロセスなんですけれども、県の教育委員会で文化財保護審議会に、これはというものを諮問いたします。その諮問を受けましたら、文化財保護審議会に調査をさせていただいて、教育委員会に答申をします。教育委員会で、その答申を受けまして、文化財に指定を決定というプロセスを踏んでおります。

○緒嶋委員 市町村から文化財に指定してほしいという申請というか、お願いというのはどのくらいあるわけですか。

○大西文化財課長 件数、ちょっとお待ちください。

今、手元に数字がございませんので、お待ちいただけますか。

○緒嶋委員 問題は、全てが文化財としての意味合いがあるかどうかわからんにしても、その市町村とすれば、文化的な意義があるというか、そういう思いがあるわけですね。そうすると、その審議会というのは、定期的にかかれるものか、必要に応じてだろうと思うんですが、どの程度開かれておるわけですか。

○大西文化財課長 年に2回ほど開催させてい

ただいております。

それから、きょうも延岡に行っているんですけども、審議会の委員の先生方に、会議とは別に、専門の先生に調査に行ってくださいしております。

○緒嶋委員 できるだけ、それはもう簡単にならないことはわかりますが、それは学術的な意味合いも当然必要だし、歴史的な意味合いも必要だと思うんですけども、やはり適格かどうかの判断が余りに時間がかかってもどんなものかなと思っているんですよね。そこあたりをちょっとと言われるもんだから、そこあたりが年2回の審議会でいいのかという問題と、その調査員というか、それは何名おられるわけですか。

○大西文化財課長 文化財保護審議会の委員は14名、今、委嘱させていただいております。

○緒嶋委員 その人たちが、それぞれ申請のあった品物というかそういうものを見られるわけですか。それは、その地区から出たものを、かなりの頻度で見られるわけですか。

○大西文化財課長 市町村からは2年に一遍、いわゆる候補を上げていただきます。その文化財保護審議会を年に2回開催するんですけども、そのときにこういうものが上がっておりますということで、それぞれの専門の先生方に見ていただきます。リストという形になります。それと簡単な説明をします。その中で、これは県の指定にふさわしいんじゃないとか、そういう御判断をしていただいて、その次のプロセスとしては、先ほど、きょう延岡に調査に行っているとお伝えしたんですけども、そういう形で現地を実際に見ていただくという手順を踏んでおります。

○緒嶋委員 もう大体、毎年、その審議会を経て、県指定になるものはかなりの数があるわけ

ですか。

○大西文化財課長 おととしが6件、昨年が*3件、ことしは、まだ途中でございますので、恐らく5～6件ぐらい指定できるんじゃないかと思っております。

○緒嶋委員 具体的に、私はよくわかりませんが、上がってきたものが指定になるかならんかは別にして、事務的にはかなり、前向きにというか、今、特に世界農業遺産とか、全ての産業遺産とかいうのが一つの話題性もあるわけですよね。そうすると、その地域の誇りというか、そういうのを含めて、これはもう県の文化財指定したからといって、県が余り財政的というか、その保護のために余り金を出すということはないんでしょ。

○大西文化財課長 多額の経費は出せないんですけども、保存・管理とか修復、そういうので若干の補助金を持っております。

○緒嶋委員 当然、これは市町村がそういう関連する中で、県が応援するというような形がいいのかなと、思うんですけど。なかなか事務的な進みが悪いとか、それぞれ言われるもんだから。実態は私もわかりませんが、ぜひ、その市町村の要望に、適当か適当でないかというのも含めて、私は事務的なものは早く進める必要があると思いますので、ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

○中野委員 今から質問しますが、みんなすぐパッと答えられるわけないと思いますから、もうわからんところはわからんで、後から資料をあげますというふうに、余計な答弁をせんでいいから端的にお願いします。

この成果の314ページ。教育研修センター施設改修費。私は研修施設ということぐらいしかも

※76ページに発言訂正あり

う知識がないんですよ。

ここは、年間予算としてはどれぐらいですか。これは、今、建設改修費だけですよね。

○大西総務課長 314ページにありますのは、まさにおっしゃるとおり、施設改修費でございます。このほかにも、いわゆる一般の運営費がございます。ちょっとお待ちください。その額についてもということですよ。

○中野委員 教育センターの年間計画カリキュラム、それを一覧で次の、できたら閉会中の委員会で一回説明してください。昔からあることは知ってるけど、何しとるか、全然見えてこないんですよ。そういうことを、資料要求で。

○重松主査 教育研修センターの活動内容ですよ。

○中野委員 事業内容と人件費、全て予算も含めて。

○重松主査 教育研修センターの年間活動内容、費用、金額も含めてですね。課長、よろしいでしょうか。

○大西総務課長 わかりました。次回ということではよろしかったでしょうか。教育研修センターの年間の事業内容、それと経費ですね。

○重松主査 次の閉会中は10月29日になりますね。

○中野委員 はい、済みません。お願いします。

それから、315ページ。教育用パソコン再リース29校、2億3,700万。決算額で2億3,600万。これは、県立高校用の配付用ということですか。

○田方財務福利課長 これは、県立高等学校の教育用コンピューターの設置であります。

○中野委員 そうすると、大体高校ごとにパソコンを入れるとすれば、高校によって台数も違うわけですね。

○田方財務福利課長 高校によっても、生徒数

によって、パソコン教室とかに入れており、それも全体を含めると台数が違います。

○中野委員 再リースということになると、それぞれ年度が違うと思うんですよ。この29校分の再リースが2億3,600万ということは、あと29校以外何校あるんですかね。

○田方財務福利課長 パソコンは36校と、あと特別支援学校にも入れてますので、全体で48校になります。

○中野委員 そうしますと、パソコン料が下手すると、全体で大体この倍。そうすると、このパソコンリースで借り上げた場合、その程度でも違うけど、高校で使うパソコンとはどんな程度かなと思うんだけど、大体この程度でいくと1台……。再リースというのは同じパソコンの期間をまた延ばすということですか。機種を入れかえるということですか。

○田方財務福利課長 この再リースといいますのは、今まで契約とかがばらばらで、時期も台数もばらばらだったものを一遍にまとめまして、大体同じような時期にリース契約ができるものをまとめて規模の利益。だからスケールメリットのために、今、再リースとか再々リースをやって、その年月を合わせているという状況でこういう再リースになります。

○中野委員 リースにはいろんな方法があるんですよ。このパソコンのリース期間というのは何年ですか。

○田方財務福利課長 5年間の契約をしています。

○中野委員 5年間やったときは、その後の契約はどうなるわけですか。

○田方財務福利課長 5年間で、次の契約でまた新しい契約を結ぶわけですけども、ただ、先ほど申し上げましたように、その規模のスケ

ールメリットのために、ちょっと時期を合わせてる分は再リースという形、あるいは再々リースでやっておるといふ。

○中野委員 そうすると、5年間でリース終わりますよね。そのとき、1台のパソコン費用、パソコンの購入価格、1台どのくらいかかるんですか。

○田方財務福利課長 ちょっと今、資料がございませんので、後でお答えさせていただきます。

○中野委員 今、本当に県も皆さんの日当200円ぐらいまで削っていきながら、こういうところでは、いかに無駄をしているかと私は言いたいわけよ。恐らく買ったら、我々のパソコンだって15～16万ですよ。程度によっては自民党で使ってるのは5万ぐらいかな。いろんな程度があるわけよ。リースにするのはいいけど、機能を含めて、大きいものを狙えばしょうがないけど、高校で使うぐらいだったら、どれぐらいの程度の……。パソコン代ぐらい頭にないと、原価意識というか、そういうのが全然ないわけだ。これ1台、何ぼつくか。

○田方財務福利課長 今、委員がおっしゃったように使用の目的とか入札の状況にもよりますが、1台7万円から10万円程度ということになるかと思ひます。

○中野委員 だから、リースで7万というのは、それはもう利息まで入れて、1台の価格としてそれでいいわけ。

○田方財務福利課長 1台の価格ということでは7万円から10万円と。

○中野委員 7万ぐらいだったらかなり普通かなと思ひますけども。だけど一回、次の5年間終わった場合に、また新しいのに購入するという方法ですよ。だから、その場合、利息として、7万だったら原価は4万、普通4万か5

万以下、それぐらいのパソコンですよ。デルの一番安いものかなと思ひます。話でいいんですけど。費用対効果もリースにしたほうがいいのか、リースによって、まだ使えるものをもうリース期間が切れたときはどうなるかとか、いろんなあれがありますからね。それからメンテナンス。これは、十分どっちが得かというのもしっかり頭に入れて購入してください。かなり台数が大きいからね。我々も自民党で使ってるものは5万ぐらいかな、たしか、デルの一番安いやつ。

それから319ページ。これもダブりますけども。「宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進」、「基礎学力・学習習慣の定着」、「基礎学力定着指導実践推進校」とか、これは、この3校だけに限定して、普通とは違うことをやってるということですか。

○永山学校支援監 まず、一番上の教科指導研究推進校の指定については、その小学校4校、中学校3校を指定して研究推進を行っていただいております。

あと、基礎学力定着指導実践推進地域の3地域につきましては、県内中学校区の中学校と小学校の3地域を指定しているということです。

そして、基礎学力定着指導実践推進校の3校については、高等学校を3校指定して、この3校とその上にあります中学校区と連携していきながら、取り組みをお願いしているところであります。

○中野委員 その効果というのは、何かはかることができるんですか。

○永山学校支援監 今、委員からありましたけれども、一つの効果をはかるものとしては全国学力・学習状況調査というものが考えられると思ひているところであります。

○中野委員 考えられるんじゃないかと、実態はどうですか。

○永山学校支援監 今、詳細な分析は進めているところですが、教科指定の学校につきまして、その比較できるものが算数、数学、国語というところであれば、指定した学校については、その成果が出てきている状況にはありません。

また、実践地域の取り組みとして、学習習慣とか、家庭との連携とか、地域のボランティアとか、そういう取り組みを通して、前年の取り組みよりもその地域の状況がよくなっている状況もありますし、まだ、若干変わってないところもあるというところでもあります。

○中野委員 そうしますと、この地域は学力調査の結果は、平均以上とか、その辺りどうですか。

○永山学校支援監 全国の平均を上回っている学校もありますし、また、前回の調査のときよりも平均は下なんですけれども、そのときよりも平均の状況が上がっているという状況も見られます。

○中野委員 私、前からわからんのですが、モデル校とか推進地域とか、こういうことを実験しないと何かリスクがあるから、とりあえずはこういうモデル校なりでやっていますよということなのか。いいことだったら、私は全校、県内一緒にしてもいいと思うんですよ。そのためには、例えば指導員が足らんという話なのか、そこ辺はどうなんですか。いつもモデル校とか、何かそんなことばかりやっとなら、モデル校実験みたいに。そこはどういう考えで、全体的に一気に進められんのか。

○永山学校支援監 まず、指定校につきましては、こちらが意図している課題というところを

きちんと解決できるような取り組みの状況をしっかりと研究していただきまして、その研究した成果を、まず普及していくというのが一つの目的であります。

そして、もう一つ、全校的に進められないのかということでもあります。これにつきましては、研究公開を通して、その学校の取り組みのよさを各学校で学んでもらうと同時に、各学校の実態に応じて学校訪問、それなりの実態、課題を把握していきながら取り組みを展開していく状況ではあります。

○中野委員 この基礎学力・学習習慣定着事業、これは26年の事業ですかね。ずっと何年か継続しているわけ。

○永山学校支援監 基礎学力定着指導実践地域の地域指定につきましては、昨年度から地域指定しまして、本年度が2年目、一応3年の計画というところで指定をしているところでもあります。

○中野委員 ことはまたこの指定校というのは同じところですが、また別なところをふやしたりしているんですか。

○永山学校支援監 この指定校については、現在、同じところでも取り組んでいただいております。

○中野委員 だから同じ子を2年続けてするか3年するか知らん。1年でそういう学力の結果が出ましたというんだったら、もうちょっと同じやり方を普及するとか、そこだけに2年も3年もやるというのは何ですか。

○永山学校支援監 1年だけで結果が出てるところでも、若干、教科によって出てないところもあります。そういう状況も含めて、やはり教科については強化しているということで2年間、地域での取り組みにつきましては、家庭や地域

と連携した取り組みもあわせてやっているもの
ですから、その組織をつくったりとか、組織の
中で取り組んだ状況をきちんと検証するという
年度というので、3年間で考えているところ
はあります。

○中野委員 結局、皆さん、それ自信を持って
やっとなるわけで、ここは3年間やって、その結
果が悪いということは絶対ないだろうけど、ほ
かの学校というのは、極端な言い方すると3年
間おくられているわけよ。

だから、私は中身がわからんから、例えば普
通の一般の先生に研修とかそういうのでやり方
というのが。その中で異動で先生もまたかわる
でしょ。校長先生もかわったりするでしょ。私
は、この3校に指定するとか、そういう意味が
わからんとやけど。これもどういう中身か、3
校に指定してモデル地区で3年やらんといかん
という理由もしっかり要綱があるでしょ。これ
もまた次の委員会のときにしっかり出して説明
してください。要望でいいです。

○永山学校支援監 了解しました。

○中野委員 次、323ページ。これ、ちょっと意
味がわからんのですけど、施策の進捗状況の全
国学力・学習状況調査。この目標値の75に対
して、22年、23年、24年、25年、26年、目標値は22
年も一緒やったということですかね。この表の
見方がちょっとわからんの。

○永山学校支援監 目標としましては、全教科
区分で平均を上回るという目標を設定している
ところではありますが、年度の状況につきまし
ては、ちょっとこのところは確認できてません。

○中野委員 いやいや、ちょっと冗談言わんで
よ。

○永山学校支援監 目標は、同じであります。

○中野委員 ですから、22年度の目標は、75%

を目標にしてたということでもいいわけですね。
例えば、22年度の現況値が50になってるでしょ。
現況値というのは22年が本当は50%でしたとい
うことで、これは、75%に目標を設置して、23
年も75%の目標に対して62.5とか、これはちょ
っと意味がわからんとですよね。ちょっと説明し
てもらえますか。

○永山学校支援監 26年度の目標値75という
ところにつきましては、26年度までには、ここま
では行こうというところの目標値として設定し
てあるところであります。

○中野委員 だから、私が聞いているのは、
22、23、24、25年も75%を目標にしとったので
すかと聞いてるわけです。

○永山学校支援監 そのとおりであります。

○中野委員 それで、このばらつきというのは
何。25.0とか37.5、24年は62.5とか。これはし
っかり説明せんとわからんよ。こんなのは、私は、
認定できんわ。

○永山学校支援監 目標値については、年度に
よって変わるということで、再度確認をしたい
と思いますが……。

○中野委員 変わらんじゃろ。

○永山学校支援監 例えば、24年度の実績値の
ところを見ていただきますと62.5というところ
につきましては、この年に10のいろんな領域に
ついての調査がありまして、そのうち平均を超
えたのが6つの領域であったというところから、
62.5%という数値が出ているところであり
ます。

それで、25年度につきましては、これは25年
度実施については8つの教科領域で実施されま
して、そのうちに平均を上回ったのが2つの教
科領域であったというところから25%であり
ます。

○中野委員 だから、今聞いてもようわからん
のよ。学校の先生なら、もうちょっとわかりや
すく書いてくださいよ。

○永山学校支援監 済みません。申しわけあり
ません。25年度につきましての25%につきまし
ては、8つの教科領域ということで、そのうち
の2つということで25%は達成しているという
状況で、26年度につきましても同じく8つの教
科領域で国語A・B、それから算数A・Bがそ
れぞれ小学校、中学校ありましたので、これは
4つで8つということになります。そのうちの
3つが、小中学校合わせて平均を超えたものが
3つであったということから、実績値は37.5と
いう数値が出ているところであります。

○中野委員 この目標値の75.0というのは何で
すか、この根拠は。

○永山学校支援監 平成22年度の現況値が50%
というところでありましたので、26年度までに
は、その75%までには持っていきたいというこ
ろの目標を設定したところであります。

○中野委員 だから、その75の根拠は何です。
何で75になったのと聞いているわけ。

○永山学校支援監 先ほどありましたように、
国語、算数のそれぞれの8つの区分の中で、そ
の中での6つだけは最低でも平均以上を目指そ
うということで設定した目標であります。

○中野委員 この75というのは、平均値という
のは全国の平均値。それとも宮崎県の平均値。

○永山学校支援監 目標値というのは、100%と
いうのが全ての教科領域で平均を超えたもの
が100%ということであります。

全国の平均値に関して、その平均を上回る教
科領域の数ということで設定しております。

○中野委員 このときの平均値、何ぼだったん
ですか、75という。

○永山学校支援監 このときの実績値としては
8つの区分のうちの3つしか全国平均を上回る
ものがありませんでしたので。

○井本委員 これだけを見たら、受けた子供た
ちの実績値が25%だったら、100人受けたうち
の25人が通過しただけかなという、そんな感じ
が見えるよな。このやり方が悪いがね。統計の
出し方が。これはもう一回やり直さんといかん。
今聞いて、「ああそういうことか」って、こんな
ふうに出すもんじゃないよ。62になったり、25
になったり、もうまちまちじゃないの、こんな
もの。もし、本当に正確にやるなら、100人受け
た中で、その割合がどのぐらいだったかとか、
そんなのを出したほうが正確。こんな出し方し
たら、それはひっくり返ったりして当たり前。
ちょっともう一回やり直し……。

○永山学校支援監 ここの数値の設定のあり方
については、整理したものを再度。

○中野委員 それでね、だから、私は何でこん
なにくどく言うかということ、私の人生を考えると、
小学校、中学校の義務教育は基本なんですよ。
全国と比較して、平均点より下で、まあまあ
あいわなという感じをこの間受けたから、私
はそればかりこだわっておるわけで、宮崎県
の子供は頭が悪いのか、先生の教え方が悪いの
か、どっちかやろ。あと、家庭の問題も、そりゃ
いろいろあるよ。だから、この分析をもうちょっ
と、平均というのは異常値もあるわけだから、
そういう異常値を含めて、じゃあ平均はどうか
と。だけど、全国のは、それはみんな押しなべ
ての話でね。だから、それに対してどう分析し
て、これは今度の次に説明受けるわけでいいの
で、ここの表だって、恐らく全国75点というの
が、今、学力テストと言ってるかな、前は調査
やったけどね。

それで、この成果。「小・中学校において、「みやぎWeb学びのシステム」の活用や、みやぎ小中学校学習状況調査をもとにした改善計画の策定・実践により、学力向上マネジメントサイクルの確立に向けて取り組んだ」と。その結果、こういう推進校を持ってきて、学校の指導改善に資することができた、指導改善できたと言うけど、これは単なるもう、私に言わせると作文なんです。学力調査を基準にして、せっかくあれが出てるんやから、それをものにして目標値がどうだったかと。それをやらんと、勝手にこんなことで、「できました、できました」って、私たちは、何を根拠として、客観的に見て、この言葉を信じていいのという話になるわけ。問題は、あのテストしか、今ないわけ。とにかく、ここら辺をもうちょっと次の常任委員会で、しっかり分析して、それでもってどうするかというのをしっかり出してください。でないと、成果報告書、こんなのじゃ私は納得できんよ。

それから、この327ページ。この串間の中高一貫の問題が出てるわけですよ。もう最近、新聞等で話題に出てくるんだけど、よく考えると、私立なんて50年前から中高一貫やってるわけや、公立がやってなかったただけでね。それで、五ヶ瀬もやってるじゃない。今度、宮崎も附属校ができたわね。この中高一貫にするメリット、デメリットをしっかりと整理して、例えば私立だったら学習要領に沿わんで、小学校5年生のときに6年生までの授業を終わって、もうとにかく小学校6年になったら中1になって、高校3年になったら受験勉強ばかり。じゃあ公立でね、中高一貫になったらどんなメリットがあるかという話を。もう既にやってるのに今ごろ、「研究します」とか「検討します」、これがようわからんとよね。何のためにやるのか。市町村でいえ

ば売名じゃないけど話題性でやるのか、そこら辺はしっかりして、メリット、デメリットとして。あとは町と県との学校の話だから、合併するための組織的な問題、学力、学問としてはこれだけのメリットがありますよというのをしっかりと整理して出すべきだと思うんですよ。ここをしっかりと、また説明してくださいよ。同じことを議論したってしょうがない。私立なんてもう50年前からやってる話よ。もう答えはいいですよ。言わしてもらえればいいから。後が長くなるから。

それから、さっきスーパーティーチャーが出ましたよ。スーパーティーチャーは、全体で583万6,000円。これはスーパーティーチャーの委嘱も入るとるわけですよ。それで、8塾の55人とか、いろいろ延べ授業公開7,900人、延べやから同じ人が5回受けとるかもしれんしね。だから、このスーパーティーチャーはいいんですよ。その講習を受ける基準。私は、基本的には、平均点数を上げようというのは、自分は一生懸命しているつもりやけど、結果的には点数が上からんとという、教え方だってあるわけ。理解できんでね。そういうところを重点的にやってもらわんと、その担当に受け持たれた子供は不幸です。私はそう思うな。

だから、悪いけど、とにかくみんな一生懸命やっても、価値観が違ってどこを中心にとあるわけだけど。やっぱり結果は点数よ。理屈としてそれしかない。そういうところ辺をいかに押し上げるかによって、グリーンと上がってくるわけ。そういうのが、押しなべて、ただ、「こういうのをやりました、やりました」と。やった結果は何ですか。平均点数以下で満足しているわけですか。私にはなるわけ。この辺、どうですか。スーパーティーチャーの活用、もう

ちょっとテストを分析して、しっかりスーパーティーチャーを。今テレビに出るスーパーティーチャー、あんな先生じゃないだろうけど、スーパーティーチャーの基準は何ですか。これ、どうやって決めるわけですか。

○西田教職員課長 スーパーティーチャーにつきましては、まず希望をとりまして、校長が推薦します。そして教育委員会で書類審査を行った上で、授業を各専門の担当が見て、そこで審査に上がった者を教育委員会全体で委嘱するということです。

○中野委員 校長先生が推薦ですか。

○西田教職員課長 はい、推薦です。

○中野委員 その基準は何ですか。好き嫌いで認められるのか。

○西田教職員課長 明確な基準はありませんが、各学校で見て授業力が高いということ。あと、他に対して影響力を与えたいという強い気持ちを持っていること。こういうことを入れて。

○中野委員 だから、そういう判断は、物すごく難しいよ。ごますり先生がやればうまいだろうけどね。だから、その基準というのは、私に言わせると学力調査とか、同じ学年にしても、クラスごとにテストの成績やらが出るわけ。教え方がうまいかというのは。私が言いたいのは、そういう先生を決めるときは、主観的じゃなくて、客観的にデータなりをもってせんとね。これは、多いとよ。校長先生には受けがいい先生がおるけど、同僚には悪い先生、いっぱいおるとよ、よく聞く。そこ辺も問題がある。スーパーティーチャーというのは、そういう単なる推薦とか、客観的にある程度出てくるような先生じゃないと。あの先生がスーパーティーチャーかっていう人もおるかもわからんし。そのための学力調査もあるわけで、そういうのを基準に

しなきゃ、絶対そういう人間関係の問題も出てくるし、本当にスーパーティーチャーと言えるかというのは疑問だと。もし、あったら、そこ辺も今度また検討してください。

もう一つ、この間、私も運動会に行った。緒嶋委員も運動会に行ったけどね、俺たちのころは、はだしや。今の子供はきれいなズック履いて。それと、元気いっぱい子どもの体力向上、私はこんなの2,000万も使わんと体力がつかんのかと。毎日学校で帰る前とか、運動場1周、2周とか、腕立て伏せとか、金が要らんで、体力向上というのは……。この体力向上の数値は何で上がったかどうかということになったんですか。ただ一人の人間が何ぼ跳んだとか、その体力向上の把握の数値。

○古木スポーツ振興課長 体力の指標といたしましては、全国体力・運動能力調査という調査の結果をもとに、県の体力がどうなのかと、あるいは各学校の体力がどうなのかということで、これが一つの大きな指標になると考えております。

○中野委員 宮崎県の子供の身長を全国で見ると、今はわからんですよ、10年前ぐらい、全体的に低いわけ、身長やら全体が。それによっても、体力もあれも違うしね。体力向上に2,000万も金使わんとできん話かなと、私は昔の人間やから不思議でたまらんのやけどね。それで、今、この体力については、どんな状況にあるんですか。

○古木スポーツ振興課長 体力につきましては、体力合計点という、その体力テストが、全部で9種目ございます。例えば握力、上体起こし、長座体前屈で前に曲げるものですね。それとか、あるいは反復横跳びといいまして、線が3本ありまして横に跳ぶものですね。それと、20メー

トルシャトルランとって、20メートルの行き来して、ある決まった中でどうなのかとか、あと50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げというような項目がございまして、これの合計点を体力合計点と言います。全国との比較において、宮崎県においては、九州では、全国の調査が小学校5年生と中学校2年生でやります。小学校5年生については、九州で2番目ぐらいですけども、そのほか全部、九州でトップでございまして。体力は、全国と比較しても上位グループにあるというのが現状でございまして。

○中野委員 2,000万も使えばそれぐらいになってもらわんと……。ただでもできるような、毎日体育の時間以外にさせれば……。いや、本当よ。2,000万も。

それと、さっき緒嶋委員から教育事務所の、私も教育事務所がどんな仕事しとるかもよくわからないんですよ。これも要望でいいです。教育事務所の職員ごとの事務分掌。事務分掌もね、1年間分だから、いっぱい書いて、年に一回しかない事務もあるわけですよ。そういう回数とか含めて、本当この教育事務所の役割がよくわからんもんで、しっかり勉強したいんですよ。だから、まず事務分掌を整理しとって。

それと、この間、教育委員会で、あいさつ運動日本一。よくいろいろ行くと中学生や高校生が向こうから「こんにちは」とか、本当に感心することがあるわけ。私も気になって教育事務所、顔知らんね。いろいろと行くと見えてくる。どっちから挨拶すればいいか、わからんけれども、本当にあいさつ運動というのは、まず隗より始めよという話で、先生方もしないといかんじゃないと。私は本当そう思うよ。

だから、今、私が不思議なのは、教育委員会のトップは教育長で、ここで議論していること

が本当に高校の校長なり、教育事務所なりに伝わってやってるのか不思議でたまらん。私たちは、ここで皆さんの立派な言葉を聞いて信用しとるんだけど、そういうところに行くと、どうもそんなのが感じるね。もうちょっと強く指導していいんじゃないですか。

だから、例えば甲子園、60万あって優勝、1校60万か知らんけど。マラソンと言えば小林。いつも正月楽しみにしてた。今は見る気もせんね。もう、宮崎はどこにおるかわからんぐらいになってしまっ。あれも、何であそこが強かったかという、やっぱり指導者じゃないかな。

それと、私が言いたいのは、前の後藤教育長のときに推薦入学というのがあったわけ。私は期待した。ああ、いいなあって。勉強の好きなものも野球で、スポーツで入れればいいわねと思ってた。だから、私はこの宮崎県、公立でも野球をしたい人とか、マラソンをしたい人とか、ある程度推薦入学で集めてもおかしくはないと思うんですね。

じゃないと、これはいつまでたっても、それぞれいって、私立は、全国から集めてくるわけやから。これ、金の問題じゃないなと思って、何のための推薦入学やったかと思うんやけど、今、わけのわからん推薦入学。一次試験のような、二次試験のような、推薦で落ちて、また普通ので入れればいいとか。本当、この推薦入学も疑問でたまらんですよ。忙しい、忙しいと言うのに、先生たちに余分な仕事をさせとるじゃないかと私は思うけど。このスポーツなんか、もうちょっと推薦入学。スポーツで名を売るといふのはすごいですよ。根本的に変えなきゃ、知事がそんなこと言ったからって、俺はもう全然、余り希望もしとらんかったけど。

○飛田教育長 スポーツ推薦は、大賛成です。

今、指定校をつくりまして、駅伝だったら、さっきお話に出ましたが小林。これは、ちょっと失礼なことを申し上げるようですが、小林高校は2年連続入賞をしておりますので、かなりのところで走っております。

1区でトップで来たということもあります。ですから、ある程度、今も楽しみにしております。そういう指定校推薦をやって、そこは特別の体育の実技なんかをやって、今、試験をやっております。そういうことがうまく機能してくれること。それと、もう長くなるといかなのでこれでやめますが、指導者がとおっしゃったので、今、大学回りをして、指導者が余りおらん種目なんかはスカウトに回っております。そんな手だてもやりたいと。

○中野委員 「言うは易し、行ふは難し」ですよ。少しは根本的に物事を変えていかんとね。ただ、ここで、やりとりしたってしょうがないと思うんです。ぜひ、その推薦入学、多分、マラソンは、もう1、2、3番手ぐらいしか見らんとですよ。そういうことで、この体育、ぜひ、根本的に変えて頑張ってくださいよ。

○重松主査 よろしいですか。ちょっと確認ですけど、先ほど資料請求の件で、教育事務所の事務分掌ということで、執行部の皆さん方、よろしいですか。事務分掌の件はよろしいですか。

○大西総務課長 3事務所の、職員の事務分掌表というのが、いわゆる県庁のスタイルでありますけど、その資料ということでよろしいんでしょうか。それは、この委員会の場でということでしょうか。

○中野委員 最低それをつけて全体の事業がわかるように。

○大西総務課長 教育事務所の仕事の内容がわかるようなものということでよろしいでしょう

かね。

○重松主査 それは、10月29日の閉会中の常任委員会のときでよろしいですね。

もう一つが、基礎学力定着指導実践校についての資料請求がございましたが。

○永山学校支援監 実施要綱ということで、資料を提供の依頼がありましたので、そろえたいと思います。

○重松主査 よろしくお願ひいたします。

○中野委員 教育長、学力調査の上位を目指す。上位はどのくらいかわからんけど、そこ辺を教育委員会として、もう少し目標を上立てたらどうですか。1番になるとは言わんけど。

○飛田教育長 物すごく、そのとおりでと思います。正直言って、私は、かなり高校入試が厳しい学校で高校教師をスタートしたんです。そのときは、就職させるのも大変でした。だから、やっぱりそういう下の子をつくらんということが一番のすべきことだと思います。もう一つは、地方創生の時代にあって、子供をまちに残すために教育委員会が何を一番やれるということは、学力、それから健康、そして品性というか知・徳・体をあるレベルで、どの子もできるだけ担保するということが大事だと思っています。全くそのとおりでと思います。なかなか、おっしゃったさっきの言葉で一番つらかったのは、「おまえ、いろいろ言うけど、現場に浸透しとらんじゃないか」とおっしゃることは、一番私としては残念に思います。それは必死でやりたいと思います。

○中野委員 ぜひ、ことしは平均以下やったから、次は平均。トップを狙えとは言いませんよ。だけど、とりあえず毎年5番ぐらい上げていくとか、そういう目標を出してくださいよ、今度までに、いつかどこかに。次のあれに、書いて

あるのかな。教育長、どこかでそういう目標を出してくださいよ。委員会かどこかでいいから。

○飛田教育長 とにかく、その平均以下をなくして行って、全国上位というのは、全部の領域で上げていけば、絶対そこに行くということを目標でやりたいと考えております。

○中野委員 くどいようやけど、今、平均値のどこにいくと、全国で何番ぐらいですか。

○永山学校支援監 100%換算で平均値の2ポイント以上になれば、大体その10位以内的な状況にはなるという状況にはあります。

○中野委員 その件については、次の常任委員会で……。

○重松主査 また、資料をいただきますんで、よろしいですね。

それじゃ、ほかに参りましょうか。

○田口委員 何点かわからないことを簡潔に聞かせてください。

まず、315ページですが、先ほどからパソコンのことがいろいろ出ておりますけれども、今まで更新が800とか900、400、500だったものが、26年度は何でパソコンの更新が1台もなかったのか。ここをちょっと教えてください。

○田方財務福利課長 先ほど申し上げましたけれども、リース契約をそろえるために、今、いろんなリース契約を持っているわけですが、台数も、それから時期も全然違った契約をしています。それがいっぱいあるもんですから、それをグループごとにまとめていこうと、今しているわけですから、そのためにも新しいものには更新せずに、今ある機械を再リースとか再々リースにした関係上、更新台数はないということになります。

○田口委員 そうすると、たまたま26年度は、更新では、統計で出すようなことはなかったと

いうことですか。

○田方財務福利課長 そういうことになります。これから先、また更新というのは出てまいります。

○田口委員 それと、そのパソコンの指導は学校の先生だけがやってるのか、それとも何か専門のインストラクター等が来てやっているんですか。

○川越学校政策課長 学校のほうでやってございます。また、教員の研修として研修センターのほうで行っております。

○田口委員 それで十分賄えていると判断していいんですか。

○川越学校政策課長 教科情報の先生が各学校に複数配置されておりますので、その先生方を中心に指導を行うという形をとっております。

○田口委員 はい、わかりました。

同じ学校政策課で319ページですが、地域の課題解決を図る授業研究会というのが、15会場で408名、行われておりますが、まるで何か政治家の勉強会みたいな感じの話ですけど、これは対象が高校なのか中学なのか、中身はどういうことをされておるのかをちょっと教えてください。

○永山学校支援監 これは、小中学校を対象とした授業研究会であります。先ほどから出ております学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各地域において課題のある教科とかそういうものにつきまして、授業研究を通して、各学校から1人ずつ集まっていただきまして、具体的に授業をしていただいて、その後、授業研究協議会であるとか、どういう課題があるのかとかを協議をしていきながら、各学校に持ち帰っていただくという内容の研究会でございます。

○田口委員 わかりました。じゃ、単なる勘違

いですね。地域の課題を何かと思ってたんですが、地域によって学力のいろいろ課題があって、それを解決していくための研究会ということですか。

○永山学校支援監 そのとおりであります。

○田口委員 わかりました。こういうことをやって、今度18歳から選挙権がありますんで、地域の課題等に非常に興味を持って、政治に関心を高めてくれたら、そういう授業があるといいなと思ったものですから、今、あえて聞いたんですが、完全に私の勘違いのようでした。

そしたら、次は、324ページのところに、9番目の項目に、定時制・通信制のことが書いてございます。先ほど、教育長からも話がありましたように、きのう定時制・通信制の体験学習発表会があったんですが、その中でも非常にすばらしい発表がなされたんですけれども、その中で、もともと通信制とか定時制に行く子たちは、かなりいろんな経緯があって全日制をやめたり、あるいは、いろいろ家庭環境で行っている子供が多いんですが、その中で、今問題になっているのは休眠生の復帰支援というのが——休眠生徒が非常に多いものですから——その支援のための生徒支援相談員のハートサポーターの配置と、これは、どういうことをしているのか。

まず、もともと余り学校に来てない生徒さんですが、どのように相談受付をしているのかをちょっと教えてください。

○川越学校政策課長 まず、生徒支援相談員でございますが、ハートサポーターというふうと呼んでおります。生徒の相談に乗るということが大きな目的であります。相談の内容で必要事項は担任とか生徒指導主事とか、そういった進路指導室に伝えるような役割をしております。

相談内容をちょっと見てみますと、心身的に

症状で抑鬱状態であるとか、対人関係でなかなかうまくいかない生徒であるとか、生活面で家庭内のいろんな問題等を相談をされている状況がございます。そういった生徒支援相談員の方々はそれなりの研修も行っております。

○田口委員 それは、今、全ての通信制がある学校に相談員が配置されているのでしょうか。それで、例えばもう何人も復帰しましたよというような実績があるのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○川越学校政策課長 全ての定時制・通信制の課程に配置されております。

報告等を見ますと、生徒側の感想等が載っているものがあるんですが、非常に成果が……。休眠生につきましては、ちょっとまだ把握をしておりませんが、想像的には数が多いということはないかとは思いますが、相談に乗るケースはあると思います。

○田口委員 わかりました。あわせてですが、その下に書いています「通信制生徒のための学習支援を行う学習支援センター」、これは都城で運営すると、ここにありますが、中身をちょっと教えてください。

○川越学校政策課長 都城でこのセンターを開いているのは、通信制課程というのが延岡と宮崎にございますが、都城にないということで、通信制課程でいろんな質問とか勉強がなかなかできないという方々の支援を行うということで、都城にあえてつくったところであります。

そこで、指導していただいている方が数名ございますが、ほとんどが元教員で、熱心にしていただいているという状況であります。

○田口委員 わかりました。先ほど言いましたように、いろんなことがあって学校に来れなくなって、しかし学びの気持ちがあつて戻ってき

ていると。そういう意味では、その子たちをしっかりと伸ばしていただくような体制をつくっていただきたいと思います。

次に、これもちょっと中身を教えていただきたいんですが、327ページの県立高等学校公務支援システム構築と、その中で5校の公務支援システムの試用運行というのが26年度の予算ですが、これの結果をあわせて、今年度は全部の学校につけるといふ、公務支援というのはいは実際はどうかです。

○川越学校政策課長 業務の軽減を目的としまして、学校内に公務の支援システムというシステムをつくってるんですが、例えば成績処理、それとか出欠、指導要録等をつくる時に、システム化することによって、学校それぞれが非常に業務が軽減できるということで導入をいたしました。

5校というのはい、試行的に5校を指定しまして、うまくいくかどうかということをは公務支援システムの試行をやったのが5校で、今年度、全部の学校——高等学校ですが——に公務支援システムを導入いたしました。

○田口委員 わかりました。じゃ、次行きます。

最後になりますけれども、平成24年から例の古事記1300年の取り組みをいろいろ始めて、24年から見て9年間ですから、平成32年までが記紀編さんのいろんな事業をやると、総務課長がそっちのほうをいろいろ担当されておりましたけれども、我が会派でもいろんな、例えば県民とか話をしていながらも、古事記1300年というの、えらい影が薄くなったねと。非常に取り組みがどうなってるのかという感じで、この間も陸・海・空の方々と意見交換会をしたときにも、ソラシドエアの社長が「古事記1300年は楽しみにしてきたけれども、何か非常に盛り上がって

ないし、東京の本屋に行っても、三重県のことと島根県の本はいっぱいあったのに、宮崎の古事記の本、ほとんどありませんでした」といふ寂しい話をされていまして。非常に盛り上がりが出ていふという思いと、今、郷土芸能とか伝統芸能とかがいろいろ地域でやって、そういうのが盛り上がって来ているのは非常にありがたいんですが、古事記1300年が盛り上がらないのは、一つには県民がこのことに対しての意識が非常に薄いのではないかと。一つには、自信を持って人に言えるほどその知識も持ってらっしゃらないと。そう意味では、学校の中でこのレベルアップをしていって、やはり自信を持って、今、大河ドラマで「花燃ゆ」をやってますが、中ではずっと松下村塾で吉田松陰の教えを伝えているようなシーンも学校教育の中でやったりしてますけれども、そういう教育活動といひますか、宮崎県の歴史とか神話とか、それを子供たちに根づかせるような活動を、これは何課に聞いたらいひんですか。今、どういう活動をなさっているのかちょっと教えていただきたいんですが。

○永山学校支援監 小中学校におきましては、基本的に、学校の中で総合的な学習の時間というところがありまして、その中で地域に残るいろんな神楽であるとか、あるいはその伝統文化であるとか、そういうものにつきまして、子供たちが実際に調べて、実際に運動会等てそういうのを披露してたりとか、発表会なんかで自分たちが調べたことを発表するとか、そういう場等を位置づけているところでもあります。

あと、また市町村によりましては、その文化財愛護少年団とかそういうところの活動を通していきながら、伝統芸能とか、伝統に親しむ子供たちの育成という取り組みをしていふ学校も

ございます。

○田口委員 先ほどの自分のふるさとが好きかというところで、87%の子供が好きだと言っているながら、自分の県について自信を持って、よそから来た人に、例えばよく延岡がよく言うんですけれども、延岡は人が来てても連れていくところがないと、「何もないとこですわ」とよく言う人がいるんですけど、僕はよくそれは、「あなたが知らなだけで、宮崎のことを勉強しなさい」とか、よく親しい人たちにはそういうふうに言ったりするんですけど。

そういう意味では、地元がいいものがある、全然気づかずに「何もない」と言ってる方が非常に多いものですから、そういうものをもうちょっと掘り起こすような、それが一番の郷土愛にもつながっていくんじゃないかなと思うものから、宮崎は歴史やいろんなものが、先ほど言った神話も含めて宝庫なわけですから。それに関して知っている人が、実は余りにも少ないなという思いがするものから、そういうものをもうちょっと掘り下げて、県全体がレベルアップできないものかなと僕はいつも思っているんですが、教育長、どういう考えでしょうか。

○飛田教育長 おっしゃるとおりだと思うんですね。ですから、小中学校も高等学校も学校行事、遠足の場を使うとか、総合的な学習の時間とかを意識して使わないと、そういうことはできないと思いますね。

それから、県立図書館の事業の報告書の中にも出てきますが、「みやざき言の葉継承事業」ということで、いろいろ語り継ぐようなことをやったりとか、あるいは教育委員会でも、例えば文化施設、総合博物館とか美術館とか、あるいは西都原考古博物館で宮崎のよさを特別展でやる

とか、あるいはコレクションを披露するとか、いろんな取り組みをしていますが、なかなか、おっしゃるとおり、それが個々の子供まで浸透しているかという、まだまだ難しいと思いますけれども、意識をしながらやっていきますし、今もそういう話はいろんなことで取り組んでいます。文化施設においては、6施設あたりが一緒にもっと発信ができないかなということも検討させてますので、今後とも課題意識を持ってやっていきたいと思っています。

○田口委員 神社の中でやっている、祓詞というのがある中で、最初、宮崎の地名が出てきますけど、ちょっと知的レベルの高い人と話をしてたら、それは宮崎だから宮崎のことを言ってるんだと思ってた方が多いんですね。

そういう意味では、身近にすごいものがあるのに、それが全国的に言われてるものだというのは全然知らなかったという人もいたものから、そういう意味では身近にあるもので結構すごいものがあるのに、意外と気づいてないものが非常にたくさんあるんじゃないかなと。例えば、それ一つとっても、何か自信を持って全国で言われているはらい言葉が、実は宮崎の阿波岐原とか地名が全部出てくるんだというだけでも、それはもうどこに行っても言える話ですから、そういうものがよその県に行ったときでも、宮崎にはこんなものがありますよとか、実はこうですよというものを、何か一つでもいいから自信を持って言える。そのようなものをつくっていったらなど、私自身も前々から思ってますし、絶えずそういうことも言ってるものから、ぜひ、今の教育の現場でもそういうことも教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○大西文化財課長 先ほど緒嶋委員から御質問

がありました文化財指定に関する市町村からの申請数なんですけれども、昨年度30件でございました。

それから、私、文化財の指定件数を緒嶋委員から御質問をいただいたんですけども、昨年度3件と申し上げたんですけど、諮問・答申を入れて3件だったものですから、実際は、昨年度指定した件数は1件になります。済みません。訂正させてください。

○緒嶋委員 警察の方では、スクールサポーターというのがおられますが、スクールソーシャルワーカーとの連携というのは、ちょっと意味合いが違うと思うんですけど。学校政策課、この連携はどのようにされておるんですか。

○永山学校支援監 それぞれのカウンセリングであったり、スクールソーシャルワーカーはその市との連携ということとか、子供たちの困り感というところをどう支援するか、ネットワークを通じてやるわけですけども、合同の会議を開催していきながら、それぞれのよさを情報を共有化して、また、課題等も整理をしていきながら、次の取り組みに生かせるという形での会議は実施しているところであります。

○緒嶋委員 これは、やはりお互い、いじめとか不登校とか、いろいろな難しい問題があるわけですけど、そこ辺を連携することによって、宮崎ではそういうものができるだけ低減というか、少なくなる。また、その成果が私は出てるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどう理解されておられるわけですか。

○永山学校支援監 実際、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それぞれの役割の取り組みにおいて、不登校の数とかは、昨年度の状況については減ってはきましたけれども、まだ、しかしそういう不登校の子供たち

がいるという状況にはあります。

ですから、それぞれの子供が、学校に来れるように、そういう取り組みをしていかなきゃいけないというのが1点と、スクールソーシャルワーカーの取り組みにおいても、非常に対応件数も増加している状況にあります。

ただ、いろんな家庭の環境とか、いろんな状況を含めていきながら、少しでも子供たちが困り感がなく学校に来れるような体制は、課題を通して、より手だてを講じていきながら、取り組みをしていかなきゃいけないと感じているところです。

○緒嶋委員 この8名はどういう形で配置されておるわけですか。

○永山学校支援監 8名につきましては、各教育事務所ごとに配置をしております、中部が4名、そして南部が2名、そして北部が1名ですけれども、北部につきましては、スーパーバイザーの方もいらっしゃいますので、一緒に対応していただいているという状況にあります。

○緒嶋委員 これは、今のところ、そこへ予算が伴うから、この数をふやす、スクールサポーターもふやしたらどうかということをおっしゃるわけですが、このあたりの動きはどのように考えておられますか。

○永山学校支援監 できる限り、今の授業等も含めていきながら、ふやしていける方向では、今、検討をしているところではあります。

○緒嶋委員 やはり、今、少子化ということでもありますけれども、一人一人の子供は貴重な人ですよね。そうになると、健全に育つためには、いかにうまく大人がというか、こういう教育委員会や警察も含めて、できるだけ健全な子供の教育という意味では、こういう資源というか、そういう体制を整えることが大変重要だと思う

てるんですね。これは、もちろん家庭での教育という面もあるけど、社会全体でどう支えていくかという形の中では、こういうスクールソーシャルワーカーなんかは大変重要だと思いますので、これは、ぜひ充実を図っていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

今、宮崎県で、これは商工観光労働関係の中で、宮崎県には修学旅行生が、もう言われているように少ない。ところが、考えようによっては、博物館、図書館、美術館ですね。これが同じ、一極集中的にあるとことというのは、私は余りないと思うんですね。これを修学旅行なんかの3点セット、それから芸術劇場もあるんで、うまく組み合わせることによって、宮崎に修学旅行生を教育の立場で、それをうまく利用して呼び込むと。そういう発想が私はあっていいんじゃないかと思う。点々としているわけじゃない、一つの場所に皆、公園みたいなところであるわけですので、博物館も含めて。何かそこ辺の発想の中で、少なくとも宮崎県の学校の子供は、そういう施設には、やはり小学生、中学生のうち1回は、全部をその3点セットみたいに見るような中で、PRもしながらうまくやることで勉強にもなると。すばらしいということがわかるんじゃないかと思うんですけど、その3点セットの連携というのは、きょうは館長や美術館の副館長もおいでですが、そういう発想というのは出てこんもんですか。私はそういうのが必要だと思うんですが、どうですか、図書館も含めて。

○富高総合博物館長 済みません。代表して私から簡単にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、一極集中いたしておりまして、それなりの文化施設がありますが、現在も6館で何かできないかということで、いろいろ

と話し合いはしておる状況で、形になっているのは、6館合同のリーフレットと申しますか、そういったものをつくりまして、そこに前期、後期、2つつくるんですけども、それぞれのイベント内容、いつからいつまでこんなことやりますよというものをつくりまして、情報発信をしようということで、今現在、動いているところでございます。

あとは、美術館とか図書館と連携しながら3館ツアーと、いわゆる希望があれば3つの館を回りましょと。それぞれにいろんな学芸員が案内して説明しましょと。そういった取り組みも行っておりますので、委員の御指摘のとおり、修学旅行等に来ていただくのは、我々にとってもありがたい話にはなるものですから、それは歓迎したいなと思うんですが、ただ、教育委員会全体の話として今後どうするか、協議していく必要があるかなと思っております。

○緒嶋委員 特に、やはりそういうものをする事によって、宮崎は観光的な意味合いも含めて、経済的なめぐりの中で、そういうもので地域振興にもつながるといふか、宮崎のためにメリットがいかに出てくるかという事をお互い、そういう努力目標的に持っていながら努力するのが、それぞれの設置しておるところにおいては入館者をいかにふやすかと。そういうことで、いかに勉強していただくかというのが、一つの企業努力だと思うんですね。そういう視点で、それぞれの3つの、あるいは4つの芸術劇場も含めて、そういう努力をやる事が宮崎の振興にもなるし、子供の教育的なそういう文化的なものを深めていくという意味でも大変重要だと思うので、来る人が来ていただければいいという事じゃなくて、そういうPRをすることで、できるだけ呼び込む。そういう努力

をしていくことが、すばらしいものを外に売り出す大きな意義もあるわけですので、やはり今ではもう大分なんかの美術館なんか見ると、宮崎ももうちょっと元気を出さないといかんのじゃないかなという意味合いを強く持つので、3館合同の、やはりそういうものについてのアイデアを出し合ったらどうですかね。図書館長に美術館長、どうですか。

○福田県立図書館長 委員の御指摘のことは全くそのとおりでと思いますので、これは3館あるいは6館なりが連携して取り組むということはもちろんですし、本館の皆さんともいろんなことを相談しながら進めていくべきものだと思いますので、そのように進めていきたいと思えます。

○緒嶋委員 特に、美術館なんか20周年でやるわけでしょ。その中で、何が目玉か私はわかりませんが、自己PRというのは、お互いもうちょっと積極的に進めるのが大変重要だと思います。20周年では目標値でどのくらいの人がおいでになるか、目標の入館者の計画があるわけですか。

○川越県立美術館副館長 1年間を通しまして、20周年ということで、特別展等ですね。それと、アウトリーチ活動、そのあたりで美術館、また美術に触れていただく方の増加を目指しているところでございます。

先ほどの団体客関係なんですけれども、まだ実は結んでおりませんが、大分の旅行業者あたりともちょっと接触をしたりして、こちらのほうに寄っていただけないとか、そのあたりのアクションは起こさせていただいているところでございます。

また、夏に行われました特別展の中では、こちらの事業のときに図書館、そして芸術劇場に

協力をいただいて、小さなイベントですけれども行わせていただくとか、そういうことでやっておりますけど、もっと大々的なことを、また考えていく必要はあるかなとは考えております。

○緒嶋委員 入館者の目標とかいうのは、年間を通して立てるんですか。

○川越県立美術館副館長 入館者は、去年は16万5,000だったんですけれども、平成32年ですか、そのあたり18万を目指して、年によって特別展等で変動はございますけれども、やはりコンスタントに入館者増を目指していきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 来年は、伊東マンションなんか帰ってくるわけでしょ。それだから、そこ辺を含めて、前向きに18万と言わんで、その倍ぐらいの思いでやるとかいう意気込みがないと、私は何か寂しい気がするわけですよ。それで、そこ辺を十分、教育委員会とも連携をとりながら、ぜひ頑張ってもらいたい、そういう意味でこの委員会に来ていただいておりますので、ぜひお願いいたします。

○川越県立美術館副館長 御期待に沿うように、そして、入館者増ですね。特にPRとかマスコミ関係の活用とか、そのあたりも御協力いただきながら、大いに宣伝していきたいと思っておりますので、どうぞ御協力お願いいたします。

○中野委員 高校とかで、論語なんか習う機会があるんですか。私の頃は、漢文というのがあったが。

○川越学校政策課長 論語の一部を授業の中で取り上げているということはございます。

○中野委員 我々の頃は、漢文の時間か何かだった。今は、何ですか。

○川越学校政策課長 やはり、古典、漢文の中で論語というものを扱うことになります。

○中野委員 それと教育委員会のホームページの担当はどこの課ですか。教育長、この話は5年前の話だけど、宮崎県の教育委員会のホームページと、前回、栃木県が1位になったときがあったと思うんですが、そこのホームページ。例えば、よそのホームページとちょっと見比べて、次のときに感想を聞かせてください。いいか悪いか、どっちがすぐれてるか。

○井本委員 もう私の言いたいことは中野さんが全部言ったから何も言うことはないんだけど、この前、「学力の経済学」という本を読んで、読んだ方もたくさんおるんじゃないでしょうか。ベストセラーになってるからね。私も、目からうろここというか。要するにエビデンス、よく医療に言われる臨床例というんか、何かそういうデータですね。それに基づく教育というのが、それが日本ではまだ余りやってない。英国とか外国ではそれが取り入れられとるというんで、私も勝手にこんなのがいいんじゃないか、あんなのがいいんじゃないかと言ったけれども、あくまでも私が主観的だったのかなという反省しきりなんです。ある程度そういうデータに基づいて、しっかり押さえていくというか。

例えば、中高一貫教育は、もう最初からいいもんだと頭から決めつけて、本当にいいのかどうか、今からやるんですけど、本当にデータでピシッと、悪いところもおそらくあると思うんですよね。この中高一貫教育。例えば効果、いろんな成果のところの中にもずっと書いてありますよね。例えば、323ページの最初の施策の成果等の1の終わりのほうに「学力調査の結果分析をもとに、地域ごとに課題の見られる教科・内容について、指導のポイントを示すなどの研修を行い、各学校の指導の改善に資することができた」と。これ本当にそうなの、本当にデー

タがあるの。本当にデータがあつてこう言つてるのか。その後もそうですよ。たくさんあるんです。こういう「改善が見られた」とか「関心を持たせることができた」、「理解を深めることができた」、本当にそういうデータがあるのという。

しかも、単に、あつただけじゃなくて、それが一番いい方法なのかどうか。そうでしょ、目的があつて方法・手段があると。その方法・手段が本当に一番効果があるかどうかというのは、これはなかなかわからんことですよ。言われてみると、私もいい加減に自分の主観でこれがいんじゃないかとか言いよったけどね、あの本を読んで、「ああ、そうだな」とちょっと考えさせられることしきりであります。今度は本会議場で、もっと大々的に質問をしたいと。何かありますか。

○飛田教育長 実は、私も読みました。私が読んで、こういうところが大事だと私が感じたことをまとめてうちの幹部に配りました。

7日の日に、その著者に来てもらって、先ず隗より始めよということで、うちの職員と市町村にも呼びかけをして研修会をしようと思つてます。

学者がデータをとってやることというのは、データによっていろいろ、それはとり方はあるけど、そういう目線を持つということは極めて大切だということは本当に感じました。

○井本委員 7日の日に、著者の中室さんだったかね。来られて、早速講演されるというから、宮崎の教育委員会にしてはえらい早いなと思つて感心しておりましたが、私も寄らせてもらいます。

○中野委員 さっき井本委員が言ったように、学力向上改善したというけど、結果は全国の半

分にも届かなかったと。何が効果が出たかわからんわけ。だけど、今のところは、それしか客観的に数字がないわけです。あれが悪いということであれば言えばいいんですよ。あれは、こういう問題があるから、うちのテストとの比較できませんと言う。それがなければ、とりあえずあれが基準だろうと。いや、本当、宮崎県の子供は、皆さんの子供もそうよ。全国と比較して学び方が、頭が悪いのかわからんけど、勉強が足りんのかもわからんけど。だから、この成果というのは、後の手段しか書いてないです。最初の目的がどうだったかというのは書いてない。手段と目的が全てものを言うというのはあれやけど。だから、そこ辺はしっかり。教育長、宮崎の教育水準、みんなで話して明確に出してください。

○日高副主査 先ほどデータの話が出たんですけど、さすがに今後の財政力指数だとか、この税収はどんだけあるのかとか、出生率はどうなのかというデータってまちまちですよ。ですから、国のデータというよりも東京財団が出しているデータのほうが間違いなく真実に近いという。県が出している今回の総合計画のプラン、人口戦略プラン。あれもなかなか出生率2.07、本当、現実的なのかなと若干思ってるんで、その辺も教育委員会にも言えるんだなと、何かちょっとこう思ったんですけど。

質問しますが、322ページの「未来の防災へつなぐ」安全教育推進」とある。この予算、これは国が10分の10ですね。もう国が100%で、持ち出しなしということですね。

○永山学校支援監 この事業の中で、国の部分と県単の分が2つございまして、防災教育推進校を指定しているこの取り組みについては、国の10分の10で行っているところです。

あと、高校生の防災の基礎講座あるいは指導者養成研修等につきましては、県単の事業というところで行っているところでありまして。

○日高副主査 これは、6月に出た30億の南海トラフ関係の基金が、予算がさかのぼって計上されたわけではないんですね。

○永山学校支援監 それではないというふうに。

○日高副主査 わかりました。

次に、キャリア教育についてですけど、これが325ページ。教育長は、最初の説明で、この教育行政というのは「人づくり」だというのが1番になる。1番なのは、我々がいつも求めていかになくちゃいけないのは、ここにある自立した社会人・職業人を育む、将来的にそういった立派な成人になった子供たちを世の中に出していくのが、我々の役目であるのは一番だと私は思っております。

今回、ガイドラインをつくられているのか、これからつくるのか、もうできてるのかわからないですけど、その辺についてちょっとお聞かせください。

○川越学校政策課長 ガイドラインにつきましては、国からの指針等も今後出ますので、それを含めて検討に入る予定でございます。

○日高副主査 このキャリア教育総合推進事業について、これが日向でキャリア教育支援センター等運営と。これも3年のモデル事業で、また黙っとったらパッとなくなるものかなというような気がして、これは黙ってたらいかんなど。今後、この教育委員会とか、宮崎県全体の総合戦略として、キャリア教育というのは重要なことだと思えます。

前回のこの委員会でも教育長が、商工観光労働部と労働局と連携してやるんだということであつたんで、それはそれなりにキャリア教育推

進基地とか局とか、そういった新しい取り組みは、横系横断式で必要な部分かなと思ってますが、教育長に聞いていいのかわからないけど、その辺ちょっとお願いします。

○飛田教育長 せんだってば、県内就職をどうするかということ、それから離職をどうするかということで、そういう協働で、今やってるといってお話を申し上げまして、キャリア教育もその中で、例えば日向がやっていただいたことで一番よかったのは、商工会議所と市がバックアップいただいて一つの成果を上げたということだと思うんですね。ですから、そういう動きはしていきます。

商工会議所にもかなりお願いをしたいと思いますが、私たちの中でも、来年度に向けては県下全体に何か波及できるようなことはできないかということ、今、検討を始めているところです。

○日高副主査 意気込みは十分わかって、方向性もまさにそうだと思うんです。しかし、これ順序がありまして、多分3年の事業で、あれも完全に成果が出たから、次にという……。本当にまだ道半ばぐらいのところなのかなと、若干思っているところなんですよ。ですから、成功するためには、周りからじわじわ上がっていくことも必要なことかなと。そういったのも教育長の頭に入れてもらって、しっかりと外堀をきちっと埋めた中で広めていくことも必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、田口委員からありましたけど、自分のふるさととは皆好きだと言うけど、実質、地元のことはなかなか物が言えない。でも、今、日向がやっているのはグローバルじゃなくてグローバルということで、まず自分の地元をきちっと知って、知った中で世界とか日本全体へ出て

いくというような新しいやり方をしてますんで、そういったことも絡めてやっていただきたいなと思います。

最後に、345ページ。このスポーツメディカルサポート推進事業とあって、これ、アスレティックトレーナー認定者が14名ということで、かなり優秀なトレーナーさんもいらっしゃるということも聞いております。しかし、今後、スポーツ誘致とか、ワールドカップのラグビーか何かの海外チーム誘致とかも考えてらっしゃいますよね。

そしたら、例えばトレーナーはじわりじわり治していくんですよ。ところが、脱臼とか骨がずれたとかのときには、すぐ治さないといかんですよ。ということは、柔道整復師とかとの連携は考えてないのか、ちょっとお伺いします。

○古木スポーツ振興課長 今、県体協の認定のアスレティックトレーナーの認定者、ことし14名おりますけれども、この内訳もいろんな病院の理学療法士の方が多いんですけど、中には民間の柔道整復師、鍼灸師の方等々も含まれておりますので、今後また、そういった柔道整復師等の方にも呼びかけをして、これで参加をいただきながら、県の認定のトレーナーをつくって。さらに、今、県としては、県体協認定だけではなくて、日本体育協会認定のトレーナー養成というので、その中から毎年1人は派遣をして取ってもらえるようなことで、そういったプロとか、今後そういったものを誘致するに当たっては、やはり日体協公認のトレーナーあたりをふやしていくことが将来的には必要だと思います。病院の理学療法士さんだけでは非常に人数が足りませんし、今、副主査がおっしゃったように、そういう柔道整復師の方等にも呼びかけていきたいと思っています。

○日高副主査 柔道整復師の協会が宮崎にありまして、ぜひボランティアで協力していきたいということでありますので、ぜひ、つないでいてプラスにしてもらいたいと思います。

それと、もう最後ですね、「みんながスポーツ“1130”県民運動」ですね。これ、正直、広まってないんですよ。私は日向でスポ少の本部長をしていますので、来年度から結団式で1130体操を取り入れることにしました。これは、もう全体的にばらまいたらどうですかね。自分たちだけの計画だけでこのダンスとかいうんじゃなくて、もう必然的に、県がタッチせんでもいろんなところでこの体操がやってるみたいな、自然になじんでくるというような、そういったことに取り組んだほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 ありがとうございます。この1130体操については、この1130県民運動の一つのシンボリックな運動として取り組んでおります。

県がスポーツ推進員の方、それぞれ市町村の方、あるいは総合型スポーツクラブの方々にも御協力をいただきながら、地域で取り組んでいただいているところでございます。ただ、そのほかにも、今、それぞれ地域の中で方言を使ったラジオ体操等も非常に人気が出ておりまして、そういったもの等もあるんですけど、この1130体操というのは、一つは、この1130県民運動の一つのシンボルとしてやっているところでございます。これを、ぜひたくさんの方に今後は広めていけるようにまた努力して、いろんな市町村の方々との連携をさらに深めていきたいと考えているところです。

○日高副主査 県民1130運動といえば、各地にラジオ体操というのはわかりますけど、やっぱ

り広めていかんと意味がないですよ。市歌を知らないみたいなものと一緒で、これは広めていく必要がある。私は遠慮することはないと。教育長は、そうは思わないですか。

○古木スポーツ振興課長 ありがとうございます。今、これを広めるに当たっては、DVD等を非常に配布をしています。各総合型スポーツクラブ、市町村のスポーツ推進委員の方々、健康運動指導士会、県のレクリエーション協会等々、DVDも配っております。あと、それぞれの、例えば地域のクラブで高齢者の健康教室あたりに、うちの職員が直接出前講座で参りまして指導をしたり、そういったこともやっておりますので、今後、こういうものがあるというPRをもう少し啓発をして、活用していただけるように取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○日高副主査 「こういうものがある」じゃ、ちょっと弱いですよ。「これをやりましょうよ、皆さん」と言わないと。これは544万9,000円で、予算もかかっていますね。そしたら、今の中では、事業の順位としては低いということですね。例えば甲子園事業のほうが高いですよ、そういうあれでいくとですね。その辺でちょっと広めてもらいたいと思います。

最後に、教育長に一つ。スポーツ庁ができました。今後、教育委員会としては、このスポーツ庁とどういう付き合い方をしていくのかだけ、教育長をお願いします。

○飛田教育長 実は、国体の誘致にお願いに行ったときに、文部科学省にも行きましたけど、障がい者スポーツ協会にも行きましたし、日体協にも行きました。その後、私は日体協にまた、ありがとうございますとお伺いしました。いろんなそういうルートをつくっておくことが、

人的ネットワークが場合により、予算的なネットワークに広がっていくので、積極的にネットワークを広げていきたいと考えております。

○日高副主査 これまでとどう変わってくるのかなと思うんですよね。今までとは違いますよね。文部科学省の中に1つの係があってやっていた。今回は、もうスポーツ庁ができて、新しく施設の整備も図ったり、オリンピックまでのどうのとか、競技力向上も健康増進もいっぱい入ってるんですけど、そのつき合い方ですよね。どう評価してどう生かすかという。きょうは、まだわからんけど、また次ということいいです。

○飛田教育長 スポーツ文化を国民に広く知ってもらって普及し、その大切さを理解してもらいたい機会になったと思いますし、2020年を考えても、オリンピック・パラリンピック。あるいは大きな意味でのスポーツ振興に非常に価値があると思っています。それで、それをうちの県として、言葉は悪いですけど、どう活用するかという意味において、さっきお答えさせていただいたんですが、鈴木さんにもお会いしたこともございますので、また、ぜひ一生懸命、一緒にやらせてくださいということをアピールをしていきたいと考えております。

○日高副主査 ありがとうございます。

○重松主査 よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時34分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月6日火曜日の13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 何もないようですので、以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時35分散会

平成27年10月6日(火曜日)

午後1時31分再開

出席委員(7人)

主	査	重	松	幸次郎
副	主	査	日	高博之
委	員	緒	嶋	雅晃
委	員	井	本	英雄
委	員	中	野	廣明
委	員	田	口	雄二
委	員	冏	師	博規

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保	耕史
議事課主事	八幡	光祐

○重松主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含めて御意見を御覧したいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 ないですね。

それでは、採決をいたします。

本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、採決につきまして、議案ごとがよろしいでしょうか、一括でよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第23号につきまして、原案のとおり認定、第24号、第25号及び第26号につきましては、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 異議なしと認めます。

よって、議案第23号につきましては、原案のとおり認定、第24号、第25号及び第26号につきましては、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。

主査報告の内容として、御要望はありませんか。

○中野委員 私は、最終的な効果の客観的判断の学力調査。それに対する評価というのはなかったわけだけど、しっかり。

それと、今言ったようなことを、丸め込まずに、率直に書いてほしいと。

それと、今の学力調査で平均にわずかに足らんぐらいだから、まあまあいいよねという感じに受けたわけだけど、やっぱり平均以上を目指すとか、明確な目標を立てるべきじゃないかなと私は思っているんだけど。ある程度の点数でいいよねという話は、私はないと思う。

○緒嶋委員 教育振興基本計画でもそう書いてあるわけだから、計画を立てた目的に沿って進めないといかん。

○中野委員 そこはしっかり全国の平均点以上を目指すとか、それぐらいしっかり。

○冏師委員 具体的に、何点上げろとか、何位になれとかじゃなくて、全国平均は上回るような、授業なり、教員の指導をしていくと。

○中野委員 上位を目指すと書いてあるけど、実態は平均以下だと。しっかり上位を目指して。

例えば、上位と宮崎県とどれぐらい差があるか
というのは次の委員会で多分出るだろうから。

○緒嶋委員 教育委員会は、特に「善処を要する」というものが物すごく多かったので、体制をもうちょっと強化すべきじゃないかと。言われた人事異動の問題もあるわけです。

○中野委員 あれは先生が分からんから、事務職が全てやってると。だから、その配置とか、そこ辺をしっかりと。今後の生徒数の減もある中で、そこ辺も絡めて、しっかりと事務職の採用を含めて。

○重松主査 指摘事項が多かったということですね。

○中野委員 やっぱり、今の事務職の体制に問題があるんじゃないかと。もうちょっと事務職、専門職、そういうものを。

○重松主査 暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時47分再開

○重松主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 それでは、そのようにいたします。

その他、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時48分閉会